

令和4年度

逗子の教育

逗子市教育委員会

目 次

逗子教育ビジョン

逗子市教育大綱

行 財 政

◇ 市勢の概要	1
◇ 教育長教育行政指針	2
◇ 教育委員会	5
◇ 教育委員会機構図	6
◇ 教育委員会事務局職員数	7
◇ 年度別教育費予算額・決算額	8
◇ 一人当たりの当初予算額	9
◇ 令和4年度当初予算教育費目別節別明細	10
◇ 令和4年度主要事業（教育費）	12

学校施設・学校教育

◇ 逗子の学校変遷	13
◇ 逗子市立小学校・中学校の変遷	14
◇ 児童・生徒数の推移	15
◇ 逗子市立小学校・中学校一覧	16
◇ 学校教育の充実に向けて	18
◇ 令和4年度児童・生徒数等集計表	22
◇ 学校敷地・施設概要	24
◇ 学校施設整備状況	26
◇ 学校図書室蔵書整備状況	27
◇ 令和4年度委託研究・事業委託及び研究・取り組み主題一覧	28
◇ 特別支援教育の状況	31
◇ 就学援助の状況	32
◇ 中学校卒業者の進路状況	33
◇ 奨学金の状況	34
◇ 学校保健の状況	36
◇ 学校給食の状況	38
◇ 国際教育の状況	40

◇ 地域教育力の活用	41
◇ 情報教育の状況	42
◇ 少人数指導の状況	44
◇ 教職員民間企業等体験研修の状況	45
◇ 教育研究相談センター	46
◇ 教育研究相談センター共同研究主題・発行物	50
◇ 教育研究相談センター所蔵教科用図書	52

社 会 教 育

◇ 社会教育	53
◇ 文化財保護	57
◇ 図 書 館	61
◇ 芸術・文化	66
◇ スポーツ推進	68
◇ 青少年関係	70

補 助 執 行 事 業

◇ 児童福祉、母子保健等の事業推進	73
◇ 予防接種・母子保健事業	74
◇ 体験学習施設	75
◇ 幼児教育・保育・放課後児童クラブ	76
◇ 療育教育総合センター	78
◇ こども発達支援センター「ひなた」.....	79

各 種 名 簿

◇ 歴代三役一覧	83
◇ 歴代教育委員会委員	84
◇ 逗子市学校給食会会員	87
◇ 逗子市社会教育委員	88
◇ 逗子市文化財保護委員	89
◇ 逗子市立図書館協議会委員	90
◇ 逗子市スポーツ推進審議会委員	91
◇ 逗子市スポーツ推進委員	92
◇ 市内県・私立学校一覧	93
◇ 逗子市教育委員会所管施設一覧	94

逗子教育ビジョン

～「つながりに気づき つながりを築く」人づくり～

1. 逗子教育ビジョン策定の趣旨

現代社会では数多くの問題が顕在化してきています。たとえば、個人主義的で効率的な生き方が強調され、人と人との間の競争が激化する中で、人と人の関係性が希薄化し、大人・子どもを問わず、無関心や自分勝手、いじめや差別、心の問題や各種の問題行動など、身近なところに数多くの問題が浮びあがってきています。また、国際化やグローバル化に示されるように急激に社会が変化する中で、国内外を問わず、社会的格差や環境破壊などの地球的諸問題が引き起こされ、地域と世界との関係を問い直しそれらの問題解決をめざすことなしに、平和で持続可能な未来社会を描くことは難しい状況が生み出されてきています。

このような状況の中、教育が果たすべき役割はより大きなものになってきています。それは教育が、人づくりそして社会づくりへの役割を、これまでも増して担っていくことが期待されているからです。そして、その時に求められるのは、これまでの教育の良いところを踏まえつつ、未来に向けてより創造的に、これからの教育のあり方を示していくことです。

しかし、これまで逗子市教育委員会は、逗子の教育のあり方を示す基本指針とも言える教育ビジョンを策定してきませんでした。改めて現代社会の状況を踏まえ、逗子市教育委員会は、逗子の一人一人の住民が、生きる力を育み、現代的諸問題を解決し、都市宣言に謳われた「青い海と みどり豊かな 平和都市」を築いていくことに資する教育を描き出すために、逗子教育ビジョンを新たに策定することにしました。

2. 逗子教育ビジョンの策定過程・他の計画との関係・期間

* 策定過程

逗子教育ビジョンは、逗子市教育委員会教育委員5名が、市民や教育現場での声に耳を傾ける中で、約1年間の協議のもと、2014年9月末にその基本となる教育ビジョン案を作成し、その後2014年10月から12月にかけて、市長、副市長、社会教育委員、教育行政担当部長課長と意見交換を行い、また2015年1月にはその案を公表し、2015年2月に完成させたものです。

* 逗子の他の計画との関連

逗子市教育委員会は、この教育ビジョンを「逗子市総合計画」及び「共に学び、共に育つ、共育(きょういく)のまち推進プラン」(基幹計画)を補完するものとして位置づけています。

また、「学校教育総合プラン」、「社会教育推進プラン」、「生涯学習活動推進プラン」、「文化振興基本計画」、「スポーツ推進計画」などの教育委員会に関連する計画の基本ビジョンとして位置づけることを想定しています。

* 見ずえる期間

逗子市の総合計画との整合を図り、概ね20年間を見ずえることとしています。

しかし、期間には縛られず、必要に応じてより良いものを創りだしていくことを、これからの教育委員会に期待しています。

3. 返子教育ビジョンの基本理念

「つながりに気づき、つながりを築く」人づくり

人は、つながりの中で生きています。

このつながりには、他者とのつながり、自然とのつながり、社会とのつながり、
そして歴史とのつながりが含まれます。

つまり、人は、

親・家族・友人など他者とのつながりの中を生き、

身体や精神・遺伝・発達などの内的自然や

人間をとりまく大気・大地などの外的自然とのつながりの中を生き、

政治・経済・文化などの社会とのつながりの中を生き、

過去・現在・未来といった歴史とのつながりの中を生きています。

そして人はこれらのつながりの中で、

愛されること、愛すること、感じること、感謝すること、知ること、考えること、

協働すること、問題を解決すること、想像することなどを学んでいきます。

教育がよりよい学びづくりそして人づくりのための働きかけであるなら、

人がこれらのつながりに気づき、これらのつながりを築いていくことは、

教育の基軸に据えられるべきことと考えます。

したがって「つながりに気づき、つながりを築く」人づくりを基軸に据えた教育を、

返子から創り出していくことを、返子の教育ビジョンとします。

4. 返子の教育の目標

生涯を通じた「つながりに気づき つながりを築く」人づくりに向けて、人の一生を「乳幼児期」「児童・青年期」「成人期」「円熟期」という4つの段階に分け、「つながり」の視点から、それぞれ段階での学びのあり様を整理し、また「家庭教育」「学校教育」「社会教育」「市民協働学習*」という4つの場での、学びの基本的なあり様を以下に描き出しました。返子の教育は、以下のような学びを創り出すことを目標とします。

(*市民協働学習とは、市民が多様な場で協働的かつ自発的につくり出す学習のことをさしています。)

基本理念：「つながりに気づき つながりを築く」人づくり

<4つの発達段階での学び>

***乳幼児期：他者・自然との基礎的なつながりを培う**

親に愛され、他者と遊び、自然に触れ身体・感覚を開くことなどを通して、信頼感や感性の発達など心身の成長と生活の基礎を培う。

***児童・青年期：他者・自然・社会とのつながりの中で自分らしさを探究する**

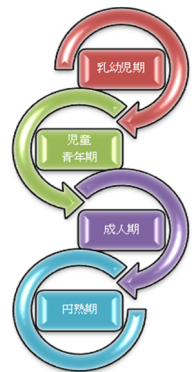
自然の中で感じ、仲間集団の中で知り・考え・協働し、社会の中で自らの役割を模索し、歴史の中で未来を想像することなどを通して、自分らしさを探究する。

***成人期：他者・自然・社会・歴史とのつながりの中で協働する**

自然を生き、社会を生き、問題を解決し、歴史を生き、子ども・他者を育てるために、協働する。

***円熟期：他者・自然・社会・歴史とのつながりを文化として残す**

4つのつながりを文化として、次世代へ伝え、残す。



<家庭教育・学校教育・社会教育・市民協働学習の場での学び>

***家庭教育：日常生活の中での4つのつながりへの基礎的な学び**

日常生活の中での、親子、兄弟・姉妹、祖父母などとの関係を通して、生きる基礎を学ぶ。

***学校教育：集団の中での4つのつながりへの系統的継続的な学び**

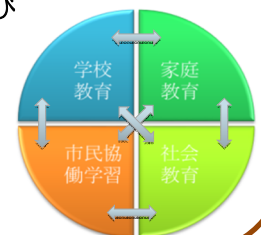
集団の中での協働関係を通して、系統的な知識・技能・態度などを継続的に学ぶ。

***社会教育：社会的問題の解決に向けた4つのつながりへの実践的な学び**

身近な地域問題や現代的な地球規模の問題に即して、それらの関係やそれらの解決に向けての課題や方策を実践的に学ぶ。

***市民協働学習：市民協働による4つのつながりへの自発的な学び**

「生活づくり」「問題解決」「文化振興」「スポーツ推進」など市民や地域のニーズに即した多様なテーマを、協働的かつ自発的に学ぶ。



逗子市 教育大綱

はじめに

1. 策定の趣旨

逗子市では、平成21年から市長と教育委員との連絡会議を随時開催し、双方の意思疎通と連携を図ってきました。また、教育委員会は平成25年から約1年半の議論を重ねて、逗子の教育のあり方を示す基本指針となる「逗子教育ビジョン」を平成27年2月に策定しました。

それと同時に逗子市では、都市宣言「青い海と みどり豊かな 平和都市」をいつまでも変わることのない理想像として、24年後の将来像を「自然に生かされ、自然を生かすまち」「コミュニティに支えられ、コミュニティを支えるまち」と定めた新たな総合計画を平成27年1月に議会の議決を経て策定しました。その中で教育関係の施策を束ねた政策の柱を『共に学び、共に育つ「共育（きょういく）」のまち』と位置付け、市民との協働によって実現を図ることとしています。

これらの経緯を踏まえ、逗子市教育大綱は、わたしたちが魅力あるまちを創っていく上で最も大切な「人づくり」において、「逗子教育ビジョン」を教育の基本理念に位置付けるとともに、教育施策を進める上での基本方針を総合計画基本構想に則って示したものです。

平成30年度までの大綱が終了することに伴い、新たな大綱では第1章「逗子教育ビジョン」の概念を、学びの場ごとにそれぞれの発達段階に応じて整理し、具体的に示しました。

市長並びに教育委員は、大綱に示した基本理念と基本方針を実現するために、総合教育会議を通じて、今後より一層連携し、様々な教育施策を推進していきます。

2. 大綱の期間

逗子市教育大綱の期間は、2019年（平成31年）4月1日から2023年3月末までの間とします。

3. 逗子市教育大綱と総合計画実施計画・基幹計画・個別計画との関係及び推進体制

逗子市教育大綱に謳われた基本理念に基づいて、総合計画基本構想の政策の柱である『共に学び、共に育つ「共育（きょういく）」のまち』に位置付けた施策に取り組むにあたっては、総合計画実施計画をはじめ、基幹計画である『共に学び、共に育つ「共育（きょういく）」のまち推進プラン』及びその個別計画である5つの計画（生涯学習活動推進プラン、文化振興基本計画、スポーツ推進計画、学校教育総合プラン、社会教育推進プラン）を市民との協働によって推進するとともに、総合計画審議会や各計画の懇話会等において評価・進行管理することによって、市民参画の下、教育大綱の実現を図ります。

また、毎年度、総合教育会議において進捗状況を確認しながら、予算編成と事業執行に評価結果を反映させます。

第1章 返子教育ビジョン

1. 基本理念

「つながりに気づき、つながりを築く」人づくり

人は、つながりの中で生きています。

このつながりには、他者とのつながり、自然とのつながり、社会とのつながり、そして歴史とのつながりが含まれます。

つまり、人は、

親・家族・友人など他者とのつながりの中を生き、

身体や精神・遺伝・発達などの内的自然や

人間をとりまく大気・大地などの外的自然とのつながりの中を生き、

政治・経済・文化などの社会とのつながりの中を生き、

過去・現在・未来といった歴史とのつながりの中を生きています。

そして人はこれらのつながりの中で、

愛されること、愛すること、感じること、感謝すること、知ること、考えること、

協働すること、問題を解決すること、想像することなどを学んでいきます。

教育がよりよい学びづくりそして人づくりのための働きかけであるなら、

人がこれらのつながりに気づき、これらのつながりを築いていくことは、

教育の基軸に据えられるべきことと考えます。

したがって「つながりに気づき、つながりを築く」人づくりを基軸に据えた教育を、

返子から創り出していくことを、返子の教育ビジョンとします。

2. 返子の教育の目標

生涯を通じた「つながりに気づき つながりを築く」人づくりに向けて、人の一生を「乳幼児期」、「児童・青年期」、「成人期」、「円熟期」という4つの段階に分け、「つながり」の視点から、それぞれ段階での学びのあり様を整理し、また「家庭教育」、「学校教育」、「社会教育」、「市民協働学習※」という4つの場での、学びの基本的なあり様を以下に描き出しました。

返子の教育は、以下のような学びを創り出すことを目標とします。

※市民協働学習とは、市民が多様な場で協働的かつ自発的に作り出す学習のことをさしています。

基本理念:「つながりに気づき つながりを築く」人づくり



< 4つの発達段階での学び >

* 乳幼児期：他者・自然との基礎的なつながりを培う

親に愛され、他者と遊び、自然に触れ身体・感覚を開くことなどを通して、信頼感や感性の発達など心身の成長と生活の基礎を培う。

* 児童・青年期：他者・自然・社会とのつながりの中で自分らしさを探究する

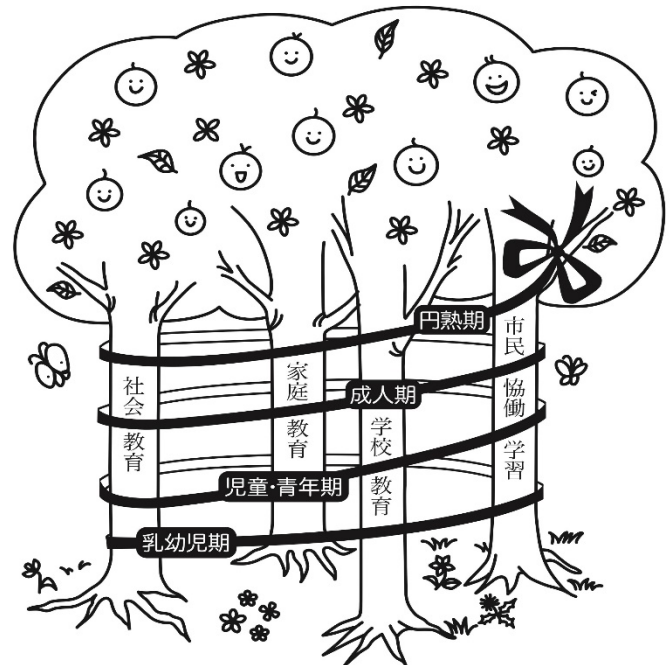
自然の中で感じ、仲間集団の中で知り・考え・協働し、社会の中で自らの役割を模索し、歴史の中で未来を想像することなどを通して、自分らしさを探究する。

* 成人期：他者・自然・社会・歴史とのつながりの中で協働する

自然を生き、社会を生き、問題を解決し歴史を生き、子ども・他者を育てるために、協働する。

* 円熟期：他者・自然・社会・歴史とのつながりを文化として残す

4つのつながりを文化として、次世代へ伝え、残す。



< 家庭教育・学校教育・社会教育・市民協働学習の場での学び >

* 家庭教育：日常生活の中での4つのつながりへの基礎的な学び

日常生活の中での、親子、兄弟・姉妹、祖父母などとの関係を通して、生きる基礎を学ぶ。

* 学校教育：集団の中での4つのつながりへの系統的継続的な学び

集団の中での協働関係を通して、系統的な知識・技能・態度などを継続的に学ぶ。

* 社会教育：社会的問題の解決に向けた4つのつながりへの実践的な学び

身近な地域問題や現代的な地球規模の問題に即して、それらの関係やそれらの解決に向けての課題や方策を実践的に学ぶ。

* 市民協働学習：市民協働による4つのつながりへの自発的な学び

「生活づくり」「問題解決」「文化振興」「スポーツ推進」など市民や地域のニーズに即した多様なテーマを、協働的かつ自発的に学ぶ。

3. 学びの場と発達段階のつながり

学びの場その1：家庭教育

『家庭教育・そこに求められるもの』

日常生活の中での4つのつながりへの基礎的な学び

…日常生活の中での、親子、兄弟・姉妹、祖父母などとの関係を通して、生きる基礎を学ぶ。

『各発達段階で獲得したいこと（家庭教育から見たそれぞれの発達段階での理想像）』

乳幼児期（基礎の段階）： つながりの原体験の時期

親などの大人と基本的な信頼関係を育み、兄弟姉妹など周囲との関わりから様々な人間関係を体得する。また遊びを通して発想力や想像力を養い、自然体験を重ねることで自身も自然の一部であることを体感する。

児童・青少年期（自分らしさの段階）： 自分に自信を持ち、自立へ向かって力をつけていく時期

家族から愛情、支援、承認を受け自己肯定感を養い、家族を構成する大切な一員であることに気づき、成人期に向けて自己を形成していく。

成人期（協働の段階）： 自立した人間の手本となり、家庭教育の担い手となる時期

家庭教育の担い手として、自ら学び続けるとともに子どもが生活習慣や生活能力、信頼感、豊かな情操、思いやり、基本的倫理観、自尊心や自立心、マナーなどを身につけられるよう実践する。

円熟期（伝承の段階）： 集大成の時期

これまでの経験から家庭を見守り支えられるよう自らの健康維持や精神的成熟に向かって学び続ける。成人期のサポートを行い、その時代に適した子育てなどを学び実践する人となる。

学びの場その2：学校教育

『学校教育・そこに求められるもの』

集団の中での4つのつながりへの系統的継続的な学び

…集団の中での協働関係を通して、系統的な知識・技能・態度などを継続的に学ぶ。

『各発達段階で獲得したいこと（学校教育から見たそれぞれの発達段階での理想像）』

乳幼児期（基礎の段階）： はじめての集団活動に触れる時期

幼稚園、保育園、自主保育などの場での集団活動により、家族以外の他者とのつながりを持ち、信頼関係を築き、友だち・仲間を作る。

児童・青年期（自分らしさの段階）： 知識・技能を学び、コミュニケーション・他者理解の試行錯誤を行う時期

学校・家庭・地域の連携による安全安心な環境の中、見守られ育つ。集団生活を通じて、お互いの良さを認め合いながら社会的ルール・モラルを学ぶ。習熟度に応じた適切な指導のもと、自ら学び続ける関心・意欲・態度を育みつつ、系統的な知識・技能を継続的に学ぶ。

成人期（協働の段階）： 学校活動を支える時期

保護者として、また市民として学校と信頼関係を作り、子どもが健やかに育っていけるよう学校活動を支援する。自らも学びながら子どもと共に市民として育っていく。

円熟期（伝承の段階）： 伝える時期

今まで経験してきたことや前の世代から受け継いできたことを、学校活動を通じて子どもたちに伝える。地域活動に参加するなどし、学校教育を市民として支える。

学びの場その3：社会教育

『社会教育・そこに求められるもの』

社会的問題の解決に向けての4つのつながりへの実践的な学び

…身近な地域問題や現代的な地球規模の問題に即して、それらの関係やそれらの解決に向けての課題や方策を実践的に学ぶ。

『各発達段階で獲得したいこと（社会教育から見たそれぞれの発達段階での理想像）』

乳幼児期（基礎の段階）：大人と共に生活する時期

主体となっている大人と一緒に社会の活動に参加し、地域のつながりの中で、生き生きと生活する。子どもの主体性を大切にされた環境の中で、市民として生きる大人たちと共に暮らす。

児童・青年期（自分らしさの段階）：様々な地域の取り組みに関わる時期

地域、自然、他者、歴史等を学ぶことで、それぞれが、つながっていることを実感し社会の一員との自覚を持つ。

成人期（協働の段階）：市民としての役割を果たす時期

状況に応じた課題をとらえ、広い視野で解決策を考え他者と共生し、社会に主体的に参加することにより、社会から期待される。

円熟期（伝承の段階）：つながりを強める時期

社会に主体的に関わり続けると同時に成人期や次世代をサポートしていく。また、これまでの経験を社会にフィードバックし、さらなる社会教育の充実に貢献する。

学びの場その4：市民協働学習

『市民協働学習・そこに求められるもの』

市民協働による4つのつながりへの自発的な学び

…「生活づくり」「問題解決」「文化振興」「スポーツ推進」など市民や地域のニーズに即した多様なテーマを、協働的かつ自発的に学ぶ。

『各発達段階で獲得したいこと（市民協働学習から見たそれぞれの発達段階での理想像）』

乳幼児期（基礎の段階）：豊かな自然、多様な大人に触れる時期

市民が自ら生み出す地域での活動を通じて地域の豊かな自然へアクセスし、多様な大人に触れ、見守られながら遊ぶ機会を得る。

児童・青年期（自分らしさの段階）：市民活動に参加しはじめる時期

多様な芸術に触れる機会、スポーツを楽しむ機会、世代を超えた地域の市民と交流する機会を得る。これらを通じて自らの興味・関心を広げ、社会での役割を模索する。

成人期（協働の段階）：自ら発信者となる時期

学びの発信者・実践者として仲間と共に地域の文化、学び合う場をつくりだし、発信していく。

円熟期（伝承の段階）：次世代を見守りつつ自ら学び続ける時期

経験豊かな発信者・実践者としてより俯瞰的に地域の学びを生み出しつつ、文化を継承するとともに、次世代の試行錯誤を見守り、サポートを行う。自らもチャレンジし、生涯を通じて学び続ける。

第2章 教育施策の基本方針

1. めざすべきまちの姿

共に学び、共に育つ「共育(きょういく)」のまち

わたしたちは、世代間交流を通じて、共に学び合い、共に育つ「共育」の理念のもと、市民の誰もが人生のどの場面でも、いきいきと学び、文化を育み、スポーツに親しみ、その成果を様々な形で生かすことのできる、市民が主役を演じる「共育のまち返子」をめざします。

2. 「共育のまち返子」のための5つの柱

- (1) 子どもも大人も輝く生涯学習のまち
- (2) 文化を新たに創造するまち
- (3) スポーツを楽しむまち
- (4) 学校教育の充実したまち
- (5) 子どもも大人も共につながり成長していくまち

(1) 子どもも大人も輝く生涯学習のまち

市民の誰もが、人生のどの場面でも、いきいきと学びを楽しむことができるよう、一人ひとりの力と行動で、教え合い学び合いを形にしていきます。

そして、学ぶ楽しみ教える喜びで地域の一人ひとりがいきいきと輝いているまち、互いの生き方を尊重し育み合えるまち、学習活動の域を越えて学んだ成果を様々な形で生かすことで元気な地域づくりへとつながっていくまち、生涯学習活動のまち返子をめざします。

(2) 文化を新たに創造するまち

文化芸術は、生活に潤いや刺激を与え、共感や連帯を生み、人の心を豊かにします。さらに、新たな付加価値を生み出すなど、地域社会にとっても多様な可能性を秘めています。

わたしたちは、返子の伝統文化を継承するとともに、潜在的な文化資源を掘り起こして、地域の文化を市民の手で拓き、互いを高め合い、育むことで、「まちが文化を活かし、文化がまちを活かす」地盤をつくります。そして、返子の多彩な文化資源と恵まれた自然環境を背景に生まれる、個性的で創造的な文化芸術の力で、文化と自然がつむぐ活力あるまち（地域社会）の発展をめざします。

(3) スポーツを楽しむまち

わたしたちは、スポーツ都市宣言の理念に基づき、市民一人ひとりがスポーツに親しみ健康な心とからだをつくる「健康づくり」、みんなでスポーツを楽しむ機会をつくり明るい生活を営むことができる「場づくり」、スポーツを通じていきいきとした地域連携の輪をひろげる「交流づくり」、スポーツを通じて活気に満ちたまちづくりを推進する「基盤づくり」を進めます。

一人でも多くの市民が、スポーツに親しみ、互いに高め合うことで、健康で豊かな生活を送ることができるよう、いつでも、どこでも、誰もが気軽にスポーツ、健康づくりができるまちをめざします。

(4) 学校教育の充実したまち

人は自然と社会の中で生涯学び続けていくことが必要です。その入口の一つとして学校教育は大きな役割を果たすものです。今日、価値観の多様化や高度な情報化社会の中にあって、子どもたちが身につけなければならない力は多岐にわたっています。これまで受け継がれてきた知識や文化・伝統などを踏まえ、地域社会や家庭と連携し人間性溢れる教育、限りある命を生きていることの素晴らしさを感じることができる教育を行っていくこと、そしてこれからの国際社会の一員として生きていく力を養うことが必要です。

いつの時代にも変わってはならない本質の部分の土台に、その時々々の教育的課題に臨機応変に対応して、「豊かな人間性」・「確かな学力」・「健康な心身」を目標として『自ら考え、心豊かに、たくましく生きる逗子の子ども』の育成を図ります。

(5) 子どもも大人も共につながり成長していくまち

わたしたちは、将来像の中で「人間を大切にすまちでありたい」とうたっています。この理念の実現のためには、市民一人ひとりが地域に愛着を持ち、まちづくりに積極的に関わる「ひとづくり」がその第一歩となります。

社会教育の充実をめざして、過去から附託された人類共通の財産である文化財を適切に保存し、未来に引き継いでいくとともに、現代的課題や地域課題について、共に学び、個を高め合う機会を広く市民に提供し、学校、地域、家庭のつながりを強化していくことで、地域社会、さらには世界に貢献できる「ひとづくり」に市民と共に取り組んでいきます。

わたしたちは、子どもも大人も共につながり成長していくまちの実現をめざします。

第3章 主な事業（総合計画実施計画のリーディング事業）

(1) 子どもも大人も輝く生涯学習のまち

事業名：共育ネットワーク構築事業

市の主催講座やイベント、市民団体の主催講座やイベントをつなぎ、人材やプログラムに関する情報を提供するなど学習機会をコーディネートする仕組みをつくる。

- 共育ネットワークシステムの構築、運営 ・ポータルサイトの立ち上げ、運営
- 子ども対象の学習メニューの検討

(2) 文化を新たに創造するまち

事業名：文化振興事業（逗子アートフェスティバルの充実）

逗子アートフェスティバルをはじめとする文化振興事業を推進する。

- 文化振興基本計画調査・評価委員会の開催
- 逗子アートフェスティバルの開催

(3) スポーツを楽しむまち

事業名：スポーツ推進事業（逗子市スポーツの祭典）

逗子市スポーツの祭典実行委員会が中心となり企画・立案・運営を行う。

- 逗子市スポーツの祭典の開催

(4) 学校教育の充実したまち

事業名：教員の授業力・学級経営力・児童生徒指導力向上重点事業

授業と学級経営についての自己チェックリスト等の活用、学校のICT環境の整備と活用、保護者向け啓発リーフレットの配布や教員向け研修の充実など

- 「わかりやすい授業づくり」「お互いを認め合える学級づくり」を推進するための自己チェックリストの活用
- 個別支援を必要とする児童生徒に対する支援シートの作成・活用
- ICT環境の整備と活用に向けた取り組み
モデル推進校選定・ICT機器を活用した授業実践の蓄積・実践事例活用集の作成
- 児童生徒理解に向けた取り組み
保護者向け啓発リーフレット作成・教員向け研修

(5) 子どもも大人も共につながり成長していくまち

事業名：各種講座事業

逗子の歴史や文化財、現代的課題の講座、地域の課題を地域で解決するための人材を育成する講座や家庭教育講座、コミュニティセンターでの社会教育講座等を開催する。

- 社会教育講座等各種講座の実施
- 人材育成のための講座の検討、実施

逗子市教育大綱

逗子教育ビジョン

基本理念「つながりに気づき つながりを築く」人づくり
他者・自然・社会・歴史とのつながり

4つの発達段階での学び

- *乳幼児期
他者・自然との基礎的なつながりを培う
- *児童・青年期
他者・自然・社会とのつながりの中で
自分らしさを探求する
- *成人期
他者・自然・社会・歴史とのつながりの中で協働する
- *円熟期
他者・自然・社会・歴史とのつながりを
文化として残す

家庭教育・学校教育・社会教育 ・市民協働学習の場での学び

- *家庭教育
日常生活の中での4つ（家庭教育・学校教育・社会教育・
市民協働学習の場）のつながりへの基礎的な学び
- *学校教育
集団の中での4つのつながりへの系統的継続的な学び
- *社会教育
社会的問題の解決に向けた4つのつながりへの
実践的な学び
- *市民協働学習
市民協働による4つのつながりへの自発的な学び

教育施策の基本方針

子どもも大人も輝く
生涯学習のまち

文化を新たに
創造するまち

スポーツを楽しむまち

学校教育の充実したまち

子どもも大人も共に
つながり成長していくまち

5つの柱

めざすべきまちの姿

共に学び、共に育つ
「共育(きょういく)」
のまち

総合計画基本構想

共に生き、
心豊かに暮らせる
ふれあいのまち

いつまでも変わることのない理想像
「青い海とみどり豊かな平和都市」
～将来像～
「自然に生かされ、自然を生かすまち」
「コミュニティに支えられ、
コミュニティを支えるまち」

自然と人間を
共に大切にする
まち

安全で安心な、
快適な暮らしを
支えるまち

新しい地域の
姿を示す
市民主権のまち

行 財 政

◇市勢の概要

1 位置及び地勢

本市は、北緯 35 度 17 分 44 秒、東経 139 度 34 分 49 秒に位置し、(東西 6.96 km、南北 4.46km、周囲 21.20 km) 面積約 17.28 k m²で、神奈川県の南東、三浦半島の頸部にあたり、東は横須賀市、北は横浜市、北西は鎌倉市、南は葉山町にそれぞれ境を接し、西は相模湾に臨んでいます。

2 逗子市の歩み

逗子市の地域には、縄文・弥生・古墳時代などの遺跡があり、数千年の昔から人々が居住していたことがうかがえます。奈良時代に徳道上人や行基菩薩によって創建されたという岩殿寺、神武寺、延命寺があり、行基と大蛇伝説にゆかりの法勝寺があります。中世以降は三浦氏の領有となり、その後、北条氏、徳川氏と激しい時代の変転の中に明治維新を迎えました。明治元年、韮山県に編入、ついで神奈川県に再編入され、明治22年市町村制施行とともに田越村となりました。大正2年に逗子町となり、昭和18年には横須賀市に強制合併されましたが、昭和25年に住民の総意により再び分離独立しました。

そして、昭和29年4月15日、逗子市は全国で384番目(県内で9番目)の市として誕生し、現在に至っています。

3 逗子市の自然

逗子市の地質は、第3紀層と第4紀層が入り乱れ、いわゆる特殊な地質をもっています。市の南東から北、北西にかけて、神武寺山を主峰とした丘陵性の山に三方を囲まれ、西南部が逗子湾として相模灘に面しています。また、沖を流れる黒潮によって、四季の気候は温暖です。

4 人口・世帯数 (令和4年5月1日現在)

人口 56,788人
世帯数 25,187世帯

5 児童・生徒数 (令和4年5月1日現在)

小学校 2,628人
中学校 1,116人
計 3,744人

6 逗子市都市宣言 (昭和49年4月15日告示)

青い海と みどり豊かな 平和都市

私たち逗子市民は、青い海と、みどり豊かな自然を愛し、輝く太陽のもと、明るい、平和なまちづくりにまい進することを宣言します。

7 逗子市のスポーツ都市宣言

(昭和59年5月13日告示)

私たち逗子市民は、青い海と豊かな緑に恵まれた美しい郷土にあって、生涯を通してスポーツを愛し、スポーツに親しむことにより、健康な心とからだをつくり、明るく活力に満ちた、創造力あふれる逗子市を築くため、ここに次の目標をかかげ、スポーツ都市を宣言します。

- 1 ひとりひとりがスポーツに親しみ、健康な心とからだをつくりましょう。
- 1 みんなでスポーツを楽しむ機会をつくり、明るい生活を営みましょう。
- 1 スポーツを通じて、いきいきとした地域連帯の輪をひろげましょう。
- 1 スポーツを通じて、活力に満ちたまちづくりを推進しましょう。

8 逗子市非核平和都市宣言

(平成16年4月15日告示)

世界の恒久平和は、私たち人類の共通の願いである。

しかし、現在この地球上には数多くの核兵器が存在し、また、紛争・戦争も後を絶たず、人類の生存に脅威と不安をあたえている。

私たちは、日本国憲法の理念のもと、国是である非核三原則を遵守し、世界で初めての核爆弾による被爆国民として、核兵器の恐ろしさ、戦争の悲惨さ、平和の意義を世界の人々に訴え、この地球上に再び広島、長崎の惨禍を繰り返させてはならない。

私たち逗子市民は、市制施行50周年にあたり、美しい海と山を守り後世に残していくため、あらゆる国の人々の相互理解と協調による核兵器のない平和な世界の実現に向けて努力することを決意し、ここに非核平和都市を宣言する。

9 市の木 (昭和49年4月15日告示)

つばき (学名 *Camellia japonica*)

10 市の花 (昭和59年4月15日告示)

ほととぎす (学名 *Tricyrtis hirta* Hook)

11 国際友好都市 (平成16年7月8日締結)

ナザレ市 (ポルトガル)

12 フェアトレードタウン

宣言 (平成28年4月15日)
認定 (平成28年7月16日)

◇教育長教育行政指針

《はじめに》

現代は、Society5.0 と呼ばれる超スマート社会が到来すると言われている中、少子高齢化の進行やグローバル化、情報化の進展、産業・就業の仕組みや環境の変化、加えて新型コロナ禍における制限された新しい生活様式など、子どもたちを取り巻く状況も大きく変化しています。

こうした時代にあって、さまざまな変化に的確かつ迅速に対応し、たくましく生きる子どもを育成するためには、学校と教育行政が保護者・地域の教育に寄せる期待や願いをしっかりと受け止め、互いに手を携えて「生きる力」を育んでいくことが大切です。

小学校では令和2年度、中学校では令和3年度から全面实施となった現行学習指導要領には「主体的・対話的で深い学び」が謳われ、「どのように教えるか」から「どのように学ばせるか」に重点がおかれています。子ども同士が関わりを深めながら、お互いに高め合うような学習指導が求められています。

次代を生きる本市の児童・生徒の育成にあたり、次に掲げる「逗子市の子どもに培いたい三つの力」の育成を課題とし、行政が基点となり、学校・保護者・地域の皆さんとの連携を深めながら、取り組んでまいります。

■ 学校教育の推進

～自ら考え、心豊かにたくましく生きる子ども～

1 つながりを築く力【豊かな人間性】

豊かな心を育み、円滑な人間関係を構築することは、生きていくために最も必要なことであり、人間形成の基本であります。

子どもたちは、高度な情報化社会の中で、パソコンや携帯電話など様々なツールを通してコミュニケーションを図っています。

しかし、これらのツールは、子どもたちの外遊びや自然体験の機会の減少や、人と人とが直にふれあい、お互いの意思を確認することの希薄化といった負の影響も及ぼしています。子どもたちは、友だちや先生、周りの大人たちと直接話し、考え、行動し、相手と自分の違いを自覚し、我慢するなどの経験を通して初めて、相手を理解し、思いやることができるようになります。この繰り返しが自分らしさと、自分をつくり、自分を変えることにつながっていくものです。

子どもたちが積極的な「開かれた個」（自己を確立しつつ、他者を受容し、多様な価値観を持つ人々と共に思考し、協力・協働しながら課題を解決し、新たな価値を生み出しながら社会に貢献することができる個人）として育つよう、コミュニケーション能力を育む教育活動の充実を図ってまいります。

2 たくましく生きる力【健康な心身】

心身ともに健康で過ごすことは、子どもの人格の健全な成長を支え、創造的活動をすすめるうえで大切なことです。

子どもたちが、たくましく成長し、充実した人生を送れるように、日頃から運動に親しむ習慣を培い、自らの体力を向上させようという意欲を高めるとともに、規則正しい食生活や基本的な生活習慣の大切さを認識し、心身の健康の維持に必要な基礎的知識を持てるように導いていきたいと考えております。

3 学び続ける力【確かな学力】

子どもたちが生きていくこれからの時代は、科学技術の進歩、情報化が一層進行し、さまざまな教育資源の多様化が進むと推測されます。こうした時代にあって子どもたちに求められるのは、自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力です。

この資質や能力の育成を図るためには、「知識・技能」「学ぶ意欲」「表現力」「思考力」「判断力」「課題発見能力」「問題解決能力」「学び方」などの力を、子どもたちにしっかりと身に付けさせることが求められます。

子どもたち一人ひとりの習熟の程度、興味・関心、理解の状況等に応じたきめ細やかな指導を実施する中でこれらの力を育んでいきます。

▶能力育成のための重点施策

本市では、社会の急激な変化を踏まえた国の教育改革や本県・本市の動向を見据えて、逗子の公立学校が取り組む方向性を示す『逗子市学校教育総合プラン』を策定し、平成19年度から15年取り組んでまいりました。

平成30年度末に改訂した『逗子市学校教育総合プラン（第V期）』は、今年度が4年目となります。

今回の改訂では、『確かな学力』『健康な心身』『豊かな人間性』を育成することを「魅力ある学校づくり」を通して進めることとして、「Ⅰ 学習指導の充実」「Ⅱ 支援の充実」「Ⅲ 学校組織の充実」の3本の柱で構成しました。さらに、あらゆる教育活動において「教育環境」がその効果に大きく影響してくることから、「教育環境の充実」を3本の柱の土台として位置付けました。

「3本の柱」について次の4点をその共通する前提としてとらえ、引き続き「魅力ある学校づくり」を進めてまいります。

①学校安全の推進

学校安全を考えるうえで大切なことは、教職員、保護者、地域が一体となって、子どもたちにとって危険要素（事故、犯罪（事件）等）を取り除くことです。

学校教育の中で日々行われる授業・行事及び給食の提供など、様々な活動を安全かつ効率的に行

っていけるよう、改善をしていくことが必要です。

常に事故防止の視点を持って様々な教育活動に取り組んでいきます。

また、児童・生徒の登下校における事故防止、事件回避も学校には求められています。これまで同様、防災・防犯教育を計画的に行っていくとともに、保護者・地域とも協力しながらこれまで以上に登下校時の安全確保に向けた対応を図っていきます。

さらに、防災意識の醸成は子どもたちに対してだけではなく、教職員に対しても喫緊の課題であり、校長のリーダーシップの下、計画的な取組を行っていきます。

学校の安全の推進には施設設備の整備も必要であり教育委員会のサポートが不可欠です。学校施設の多くがすでに40年を経過しており、長寿命化を図る必要があります。計画的に整備を進めていきます。

②教育情報化の推進

新しい学習指導要領では、「情報活用能力」を「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられ、「各学校において情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」ことが明記されました。そして、今後の学習活動においては、より一層積極的にICTを活用することが求められ、平成29年12月に、文部科学省において「学校におけるICT環境の整備方針」が取りまとめられ、当該整備方針を踏まえた「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）」が策定されました。

しかし、令和元年度末から新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、一斉臨時休業が長期化し、教育課程の実施に支障が生じました。文部科学省では、令和2年度補正予算により、災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用によりすべての子どもたちの学びを保障できる環境を早急に整備することとなりました。本市においては、市立小・中学校の児童・生徒1人1台の端末整備及び校内無線LANの整備が令和3年1月末までに完了しております。

各学校では、整備されたICT機器等を授業で積極的かつ効果的に活用し、子どもたちに求められる情報活用能力の育成を意識した授業づくりなどを、すべての教員が行えるよう努めています。

教育委員会は、研修等を通じ、教職員のスキルアップに寄与する取組を引き続き行い、学校におけるICT機器を活用した授業づくりの取組のサポートをしていきます。

③地域との協働推進

これまで学校は「開かれた学校づくり」を推進し、様々な教育課題の解決に向けて家庭や地域社会と連携しながら教育活動に取り組んできました。学校支援地域本部事業が定着し、地域との連携はかなり進んできています。

しかし、社会の変化は10年後の未来ですら複雑で予測困難なものとなってきました。学校は、

これまで以上に世の中と結びついた授業等を展開していくとともに、学校経営にも積極的に地域の視点を取り入れていくなど、あらゆる教育活動で地域と協働していくことが重要です。

学校は、これまでの地域との関係を一歩進め、学校と地域とが子どもたちにつけさせたい力について幅広く認識を共有することを通して、協働して子どもたちを育てていきます。教科学習や総合的な学習の時間、支援教育における様々な取組、学校・学年・学級経営等、あらゆる教育活動において、地域との協働を目指していきます。

④学校評価を活かした学校づくり

学校は、教育活動全体について絶えず自己点検・自己評価を行い、その結果を適切に次に反映させていくことで、教育の質の向上を目指していくことが求められています。

本市では、学校教育総合プランにおいて、評価シートを参考例として示し、学校は毎年度自校の教育活動を点検し、翌年度に反映させていくサイクルを回してきました。また、保護者や地域等、学校関係者による外部評価を加え、より幅広い学校評価を活かした学校づくりを行っています。

今後もこのシステムを効果的に活用しながら、時代の変化に合わせて柔軟に教育活動を行っていきます。

■ 社会教育の推進 ～社会教育推進プラン～

高度情報化、グローバル化、少子高齢化など社会の急激な変化により、学校教育とともに社会教育の重要性が益々高まっています。青い海と緑に囲まれた逗子市は、その豊かな自然環境のなかで、豊かな人間を育み、市民が主役のまちづくりが行われることを目指しています。社会教育には、学校以外の場所において、全世代の人々が、学び合い、教え合い、共に育つ機会を提供し、人々が積極的にまちづくりに関わる素地をつくっていくことが求められています。

本市では、平成21年度当初に行われた機構改革により、従来、逗子市教育委員会教育部生涯学習課で行っていた各種事業の一部を市長部局の各課が分散して担当することとし、青少年育成に関することは福祉部、生涯学習に関することと、文化振興に関することは市民協働部において事業を行うことになりました。これにより、生涯学習課は社会教育課と名称を変更し、現在の事務事業を担当しています。この内、社会教育事業は、主として本市の教育施策として実施する講座等で、単年度ごとに評価を行ってきました。今後は、中長期的視点にたち、本市の社会教育の目指すべき方向を示す必要があることから「社会教育推進プラン」の制定にいたったものです。

逗子市は、『逗子市総合計画』において、共に学び、共に育つ「共育（きょういく）」のまち（第3編第3章第2節）を目指しています。これは、社会の当事者としての自覚と責任をもって、逗子市の今と未来に積極的にかかわり、発言する、主体的で自立した市民の参加、すなわち市民社会力を基盤とした「ひとづくり」です。

このような中で、逗子市の社会教育は、いきいきと学びを楽しむ個人の支援とともに、「市民が主人公」のまちを支える力を、市民の中に培っていくことが、求められています。この個別計画に規定する社会教育の推進にあたっては、地域社会で必要とされる課題に応じた社会教育プログラムによる人材育成を図ります。

社会教育は今、その重要性が高まり、社会構築の重要な力として再認識されています。現在のように超高齢社会が到来し、変化の激しい時代にあっては、各個人が「社会を構成し運営するとともに、自立した一人の人間として力強く生きていくための総合的な力」（内閣府人間力戦略研究会、2003年）を身につけるために、生涯にわたっての学習を継続可能にしていくことが必要です。図書館やコミュニティセンターなどの市民活動施設、文化・体育施設をはじめ、広く自然や社会生活の場においても、また講演やワークショップなども含む、多彩な形態をもつことが、社会教育の要件となっています。

逗子市は、市民各人の要望に応じた多様な場において、個人が自発的意思に基づいて広くゆたかな知識や技能を学習し、主体的市民として地域社会においてその成果を生かしていけるような社会教育環境の構築を目指します。

《まとめ》

『逗子市学校教育総合プラン（第V期）』も取り組み期間の最終年度となりました。この間「逗子教育ビジョン」の基本理念である「つながりに気づき つながりを築く」人づくり（他者・自然・社会・歴史とのつながり）に沿って、家庭教育・学校教育・社会教育・市民協働学習での学びを進めてまいりました。次代を生きる逗子子どもたちが、それぞれの生き方を考え社会人として必要な勤労観・職業観を育むために、自分の進路や将来設計、進路選択・決定に関心と意欲を持たせ、日常の学習態度や生活態度をいっそう生き生きと目的あるものに変えることが求められています。学校においては、この「学校教育総合プラン」に沿って引き続き教育活動を進めてまいります。

◇教育委員会

1 教育長〔令和4年10月1日現在〕

大河内 誠
(令和2.4.1～令和5.3.31)

2 教育委員〔令和4年10月1日現在〕

(カッコ内は教育委員としての任期)

教育長

職務代理者 星山 麻木
(令和3.12.1～7.11.30) 【2期目】

委員 若林 順子
(令和元.6.26～5.6.25) 【1期目】

委員 高橋 康
(令和元.12.3～5.12.2) 【1期目】

委員 福田 幸男
(令和3.3.17～7.3.16) 【1期目】

3 教育委員会開催状況

(令和3年度実績)

定例会 12回

臨時会 0回

計 12回開催

4 教育委員会議決案件

(令和3年度：議案)

4/21

○令和2年度工事計画の策定について

5/24

○逗子市立図書館協議会委員の任命について

○教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の実施方針について

6/29

○令和4年度使用逗子市立小・中学校教科用図書の採択方針について

○逗子市文化財保護委員会に対する諮問について

7/27

○令和4年度使用逗子市立中学校教科用図書【社会(歴史分野)】の採択について

8/26

○逗子市立中学校給食実施方針の改定について

9//21

○逗子市指定重要文化財の指定について

○逗子市立教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則について

10/25

○逗子市立教育委員会点検・評価に関する報告書について

12/23

○逗子市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について

2/28

○逗子市立体育館指定管理者候補選定委員会規則の一部を改正する規則について

3/25

○逗子市池子遺跡群資料館管理運営規則の一部を改正する規則について

○逗子市スポーツ推進委員規則の一部を改正する規則について

○逗子市文化財保護委員会委員の任命について

5 総合教育会議 開催状況

(令和3年度実績)

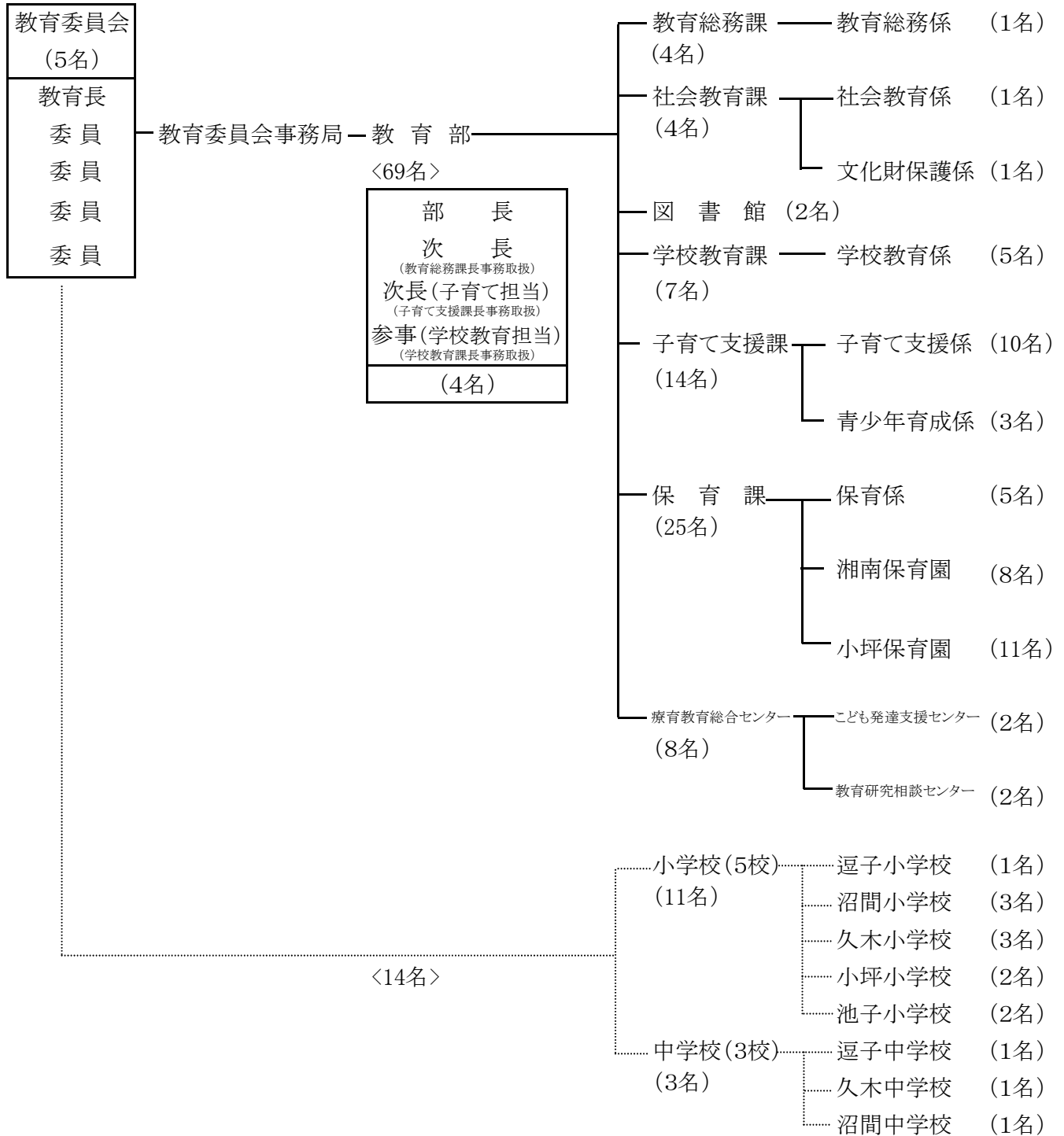
8/26

○逗子市いじめ防止基本方針案について

○逗子市立中学校給食実施方針改定案について

◇教育委員会機構図

令和4年10月1日現在



<定数103名、現員84名>

[非常勤特別職職員、短時間勤務職員、県費負担教職員及び会計年度任用職員を除く]

◇教育委員会事務局職員数

(令和4年10月1日現在)

区分	教育部	教育総務課	社会教育課	図書館	学校教育課	子育て支援課	保育課	療育教育総合センター	小学校					中学校			合計
									逗子小学校	沼間小学校	久木小学校	小坪小学校	池子小学校	逗子中学校	久木中学校	沼間中学校	
合計	4	4	4	6	8	14	27	9	1	6	6	5	4	2	1	1	102
部長	1																1
次長	2																2
参事	1																1
課長・担当課長		1	1	1	1		1	1									6
主幹								1									1
副主幹		2	1		1	1		2									7
係長					1	1	1										3
専任主査				1		1	1										3
事務職員		1	2		2	6	16	3									30
技術職員					1	5				1							7
業務職員							2			1	2	1	2	1	1		10
任期付職員	保育園長						2										2
	事務職員				4		3	2									9
	技術職員				1												1
	業務職員									2	3	2	2				9
再任用	事務職員																0
	技術職員																0
	業務職員				1		1		1	2	1	2		1	1		10

* 県費負担教職員及び管理職未満の会計年度任用職員を除く。

◇年度別教育費予算額・決算額

上段：当初予算額

下段：歳出決算額

(単位：千円)

年度 区分	30	1	2	3	4
一般会計	18,227,000	18,280,000	19,259,000	20,397,000	21,155,000
	18,322,026	18,666,664	27,307,168	24,696,192	
対前年度伸率 (%)	△ 5.36	0.29	5.36	5.91	3.72
	△ 6.02	1.88	46.29	△ 9.56	
教育費	1,387,367	1,294,968	1,322,802	1,446,125	1,515,980
	1,374,780	1,268,855	1,551,283	2,381,280	
一般会計に占める 割合 (%)	7.61	7.08	6.87	7.09	7.17
	7.50	6.80	5.68	9.64	
対前年度伸率 (%)	△ 5.05	△ 6.66	2.15	9.32	4.83
	△ 0.34	△ 7.70	22.26	53.50	
教育総務費	288,055	287,156	298,060	301,482	314,325
	285,976	273,685	289,850	1,308,061	
小学校費	506,705	393,763	400,173	440,277	490,389
	503,069	378,257	574,378	416,343	
中学校費	241,180	249,596	250,265	264,606	316,938
	243,474	259,663	279,098	272,906	
社会教育費	269,842	275,966	270,883	297,735	285,119
	259,858	269,128	258,696	277,723	
保健体育費	81,585	88,487	103,421	142,025	109,209
	82,403	88,122	149,261	106,247	

◇一人当たりの当初予算額

(1) 児童・生徒一人当たりの学校教育費

(児童・生徒数は5月1日現在)

区 分	小 学 校				中 学 校			
	令和3年度	令和4年度	増 減	伸 率 (%)	令和3年度	令和4年度	増 減	伸 率 (%)
学校管理費	174,772	214,946	40,174	22.99	115,354	133,092	17,738	15.38
保健給食費	173,748	170,518	△ 3,230	△ 1.86	90,607	129,974	39,367	43.45
教育振興費	91,757	104,925	13,168	14.35	58,645	53,872	△ 4,773	△ 8.14
合計(千円) A	440,277	490,389	50,112	11.38	264,606	316,938	52,332	19.78
児童・生徒数(人) B	2,658	2,628	△ 30	△ 1.13	1,110	1,116	6	0.54
一人当たりの額(円) A/B	165,642	186,602	20,960	12.65	238,384	283,995	45,611	19.13

(2) 市民一人当たりの社会教育費、保健体育費

(人口は5月1日現在)

区 分	社 会 教 育 費				保 健 体 育 費			
	令和3年度	令和4年度	増 減	伸 率 (%)	令和3年度	令和4年度	増 減	伸 率 (%)
予算額(千円) A	297,735	285,119	△ 12,616	△ 4.24	142,025	109,209	△ 32,816	△ 23.11
人口(人) B	57,048	56,788	△ 260	△ 0.46	57,048	56,788	△ 260	△ 0.46
一人当たりの額(円) A/B	5,219	5,021	△ 198	△ 3.79	2,490	1,923	△ 567	△ 22.77

◇令和4年度当初予算教育費目別節別明細

項別 目別 節別	教育総務費				小学校費			中学校費		
	教育委員会費	事務局費	教育指導費	教育研究所費	学校管理費	保健給食費	教育振興費	学校管理費	保健給食費	教育振興費
1 報酬	3,360	5,032	53,211	10,927	3,975	21,104		2,380	3,363	
2 給料		69,270		22,814	17,243	51,826		14,309		
3 職員手当等		55,778	2,091	18,613	8,402	30,640		8,092		
4 共済費		22,495		7,628	5,789	10,199		4,048		
5 災害補償費						1				
7 賃金										
8 報償費		40	1,537	420		394	200		100	90
9 旅費	4	187	2,247	278	396	435		156	30	
10 交際費	143				35			25		
11 需用費	6	523	420	1,256	59,785	12,921	12,125	29,468	17,293	8,006
12 役務費		254	502	236	3,672	3,424	1,687	2,352	1,604	475
13 委託料	322	55	26,194	662	66,239	31,119	6,924	12,163	100,248	6,324
14 使用料及び賃借料	5	20	641	2,587	34,819	218	61,859	33,660	7,303	20,285
15 工事請負費					13,555	7,872		25,868		
16 原材料費					805			429		
17 公有財産購入費										
18 備品購入費						130	447			454
19 負担金補助及び交付金	22	60	4,412	22	231	235		142	33	716
20 扶助費							21,683			17,522
22 補償補填及び賠償金										
27 公課費		42		9						
合計	3,862	153,756	91,255	65,452	214,946	170,518	104,925	133,092	129,974	53,872
構成比	0.25%	10.15%	6.02%	4.32%	14.18%	11.25%	6.93%	8.78%	8.57%	3.55%

(単位:千円)

社 会 教 育 費			保 健 体 育 費		合 計	構 成 比
社会教育 総務費	青少年 育成費	図書館費	スポーツ 振興費	体育施設費		
14,075		58,273	1,737		177,437	11.70%
21,300		19,410	2,368		218,540	14.42%
17,905		22,058	3,406		166,985	11.01%
7,647		3,396	823		62,025	4.09%
					1	0.00%
					0	0.00%
3,710		107	120		6,718	0.44%
958		2,427	61		7,179	0.47%
					203	0.01%
1,327		24,027	68		167,225	11.03%
380		2,483	199	115	17,383	1.15%
19,336		1,912	887	47,281	319,666	21.09%
693		16,807	13		178,910	11.80%
46,211				28,884	122,390	8.07%
					1,234	0.08%
					0	0.00%
					1,031	0.07%
390	183	104	23,247		29,797	1.97%
					39,205	2.59%
						0.00%
					51	0.00%
133,932	183	151,004	32,929	76,280	1,515,980	100.00%
8.83%	0.01%	9.96%	2.17%	5.03%	100.0%	

◇令和4年度主要事業（教育費）

教育総務課

学校施設維持管理事業（小・中）
学校施設整備事業（小・中）

療育教育総合センター

調査・研究事業
教育相談事業
適応指導教室運営事業

社会教育課

各種講座事業
家庭教育推進事業
社会教育出張講座事業
文化財保護事業
埋蔵文化財保護事業
名越切通整備事業
池子遺跡群保護事業
古墳整備事業

市民協働部文化スポーツ課(補助執行)

文化活動振興事業
スポーツ推進事業
市立体育館維持管理事業
市立体育館整備事業

図書館

蔵書整備事業
図書館活動事業

学校教育課

学校教育調査・研究事業
支援教育充実事業
国際教育推進事業
少人数指導教員・教育指導教員派遣事業
学校関係者評価事業
学校支援地域本部事業
いじめ防止等対策事業
小学校給食運営事業
特別支援学級通学児童就学奨励事業
教育用コンピュータ維持管理事業
水泳学習運営事業
要保護及び準要保護児童援助事業
中学校給食運営事業
特別支援学級通学生徒就学奨励事業
教育用コンピュータ維持管理事業
要保護及び準要保護生徒援助事業

学校施設・
学校教育

◇逗子の学校変遷

沿革

日本における近代的な学校制度は、明治5年8月の学制発布により発足しましたが、これに先だち神奈川県では、明治4年に郷（ごう）学校の回達を行い、現在の逗子市域においては、同年9月に小坪村香蔵寺に、堀内村（現葉山町）相福寺の堀内郷学校の小坪支校として、はじめて公共的性格をもつ教育機関が設立されました。また、明治5年7月に逗子村には、寺子屋を営んでいた民家に逗子学校（現逗子小学校の前身）が設置され、まもなく同村延命寺に移転しました。

神奈川県は、国の学制を受けて明治6年2月に告諭され、小学校の設置を促進しました。第一学区第十中学区に属した逗子市域では、百一番小学逗子学舎（現逗子小学校）が逗子村延命寺に、明治7年4月、百四番小学鷺浦学舎（現小坪小学校）が、小坪村香蔵寺を仮校舎として設立し、翌8年3月には小坪小学校と改称され、それぞれ逗子小学校、小坪小学校と呼ばれました。このように逗子市域では、明治7年には逗子・小坪両校の設置が完了し、以後この2校体制で初等教育が行われていきました。

逗子学校は、明治12年6月に現所在地に隣接する逗子村字出口に洋風平屋建校舎を新築し移転しました。同19年4月には逗子小学校は尋常逗子小学校に小坪小学校は尋常小坪小学校と改称されました。尋常小坪小学校は、児童数の増加により、明治20年に香蔵寺に隣接する報身院を分教場とし、同31年には小坪村大屋敷（現所在地）に校舎を新築し移転しました。

明治22年、町村制施行により、現逗子市域である逗子村外6ヶ村が合併し田越村となり、2校ともそれぞれ村立の尋常小学校となりました。

明治31年、尋常逗子小学校に高等科が設置され、尋常高等逗子小学校と改称されました。さらに明治37年5月に男子部補習学校が、同44年5月には女子補習科が附設されましたが、大正5年には男子部補習学校は廃校となり、女子実習補習学校と改称されました。明治45年には前年暴風雨によって倒壊した校舎を全面新築し、さらに同年5月には附設幼稚園を設置し、幼児教育の歩みをはじめました。

尋常小坪小学校学区では、漁業を生業とする家庭が多く、明治41年4月に実業補習学校を附設し、また、就労のため昼間就学できない児童に義務教育課程が修学できるよう、明治44年には特殊夜学校が附設され

ましたが、その後児童数の減少により、大正10年11月に廃校となりました。

大正2年に、町制が施行され逗子町となり、同11月、逗子小学校内に町立では県内で2番目となる逗子実科高等女学校（現県立逗子高校）が併設され、幼、小、女子中等教育がなされるに至りました。一方、小坪小学校は、大正15年6月に震災被害や財政難のため廃校となり、逗子小学校の分教場となりました。小坪分教場のほか、昭和4年に沼間分教場が、同13年に久木分教場が開校し、逗子小学校は3つの分教場をもつ大規模校となりました。

昭和16年3月に小坪分教場は、再び尋常小坪小学校として独立し、同年4月の国民学校令により、逗子小学校は逗子町立第一国民学校に、小坪小学校は逗子町立第二国民学校にそれぞれ改称されました。さらに、昭和18年4月、逗子町は横須賀市との合併に伴い、それぞれ横須賀市立逗子国民学校、横須賀市立小坪国民学校と改称、町立逗子実科高等女学校も横須賀市立逗子高等女学校と改称されました。

終戦後、昭和21年、逗子高等女学校は、横須賀市立第三高等女学校と改称、さらに同23年には第三高等学校と改称されました。昭和22年に沼間分教場が独立し沼間小学校に、同24年に久木分教場が独立し久木小学校となり、併設の第三高等学校、附設の幼稚園もそれぞれ分離しました。昭和22年5月、逗子小学校内に、新たに横須賀市立逗子中学校が開校しました。さらに翌23年9月、横須賀市立逗子第二中学校が分離開校し、翌24年4月に久木中学校と改称されました。

なお、昭和23年9月、横須賀市立逗子第二中学校が分離した際、横須賀市立逗子中学校は横須賀市立逗子第一中学校と改称されました。

昭和25年7月、逗子町は、横須賀市から分離独立し、第三高等学校は、町立逗子高等学校と改称されました。

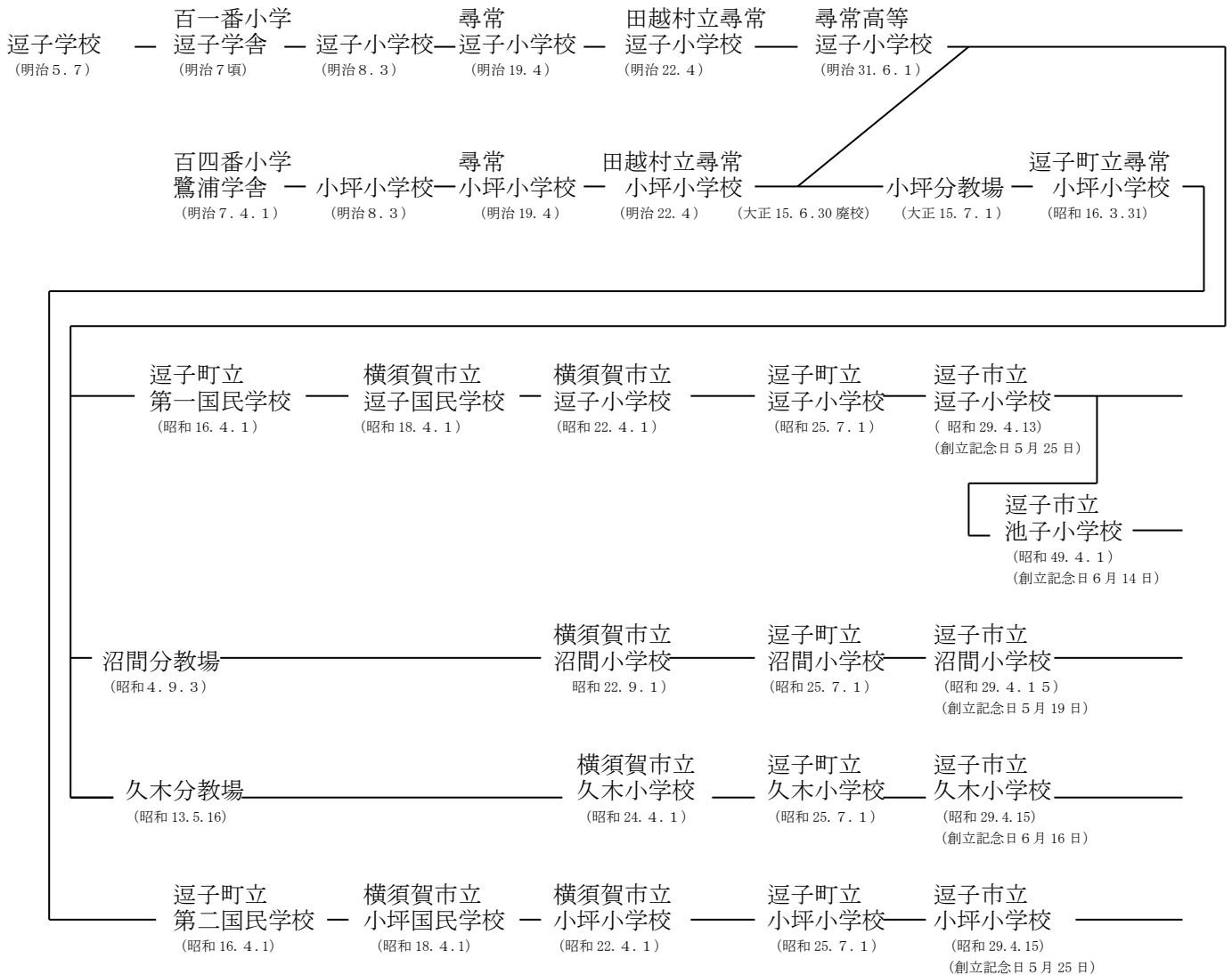
昭和29年4月には市制施行し逗子市となりました。翌30年11月、市立逗子高等学校が、県立へと移管されました。その後、昭和49年4月に池子小学校が、市内5校目の小学校として開校し、また、平成元年4月には沼間中学校が、市内3校目の中学校として開校しました。

平成16年3月に建替新築された逗子小学校は、開かれた学校や地域文化をも視野に入れた小学校としてスタートしました。

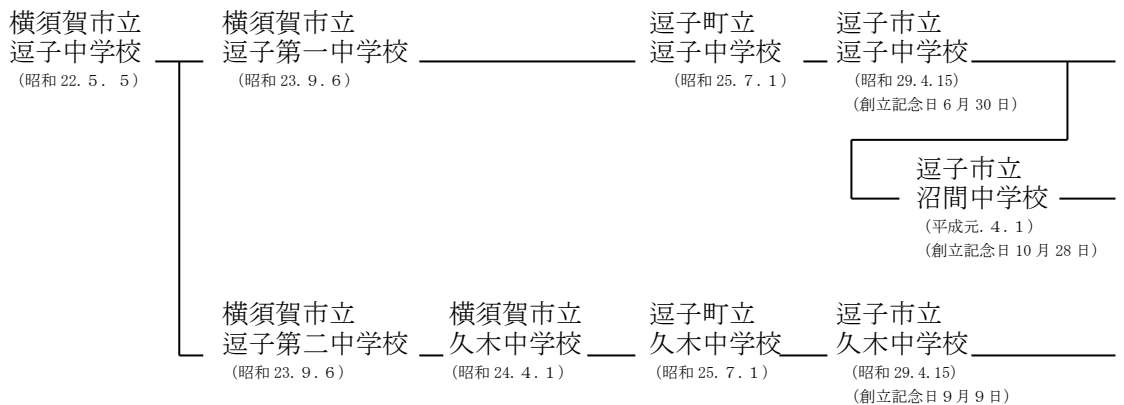
特別支援教育の教室開設は、昭和31年に逗子小学校からはじまり、現在各小・中学校に必要に応じて設置しています。

◇逗子市立小学校・中学校の変遷

小学校



中学校



◇児童・生徒数の推移

小 学 校

(各年5月1日現在)

学校名	平成30年		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
逗子	844 (14)	28 (4)	810 (14)	28 (4)	789 (15)	27 (3)	769 (21)	29 (5)	758 (23)	29 (5)
沼間	519 (5)	20 (2)	512 (9)	20 (2)	528 (12)	20 (2)	533 (17)	22 (4)	556 (23)	22 (4)
久木	654 (11)	22 (3)	661 (14)	22 (3)	659 (12)	21 (3)	677 (13)	22 (3)	659 (18)	23 (3)
小坪	383 (7)	14 (2)	375 (8)	14 (2)	388 (9)	14 (2)	393 (10)	14 (2)	369 (9)	14 (2)
池子	276 (6)	13 (2)	279 (8)	14 (2)	286 (10)	14 (2)	286 (13)	15 (3)	286 (15)	15 (3)
計	2,676 (43)	97 (13)	2,637 (53)	98 (13)	2,650 (58)	96 (12)	2,658 (74)	102 (17)	2,628 (88)	103 (17)

() 内数字は、特別支援学級在籍児童数・学級数を再掲

中 学 校

(各年5月1日現在)

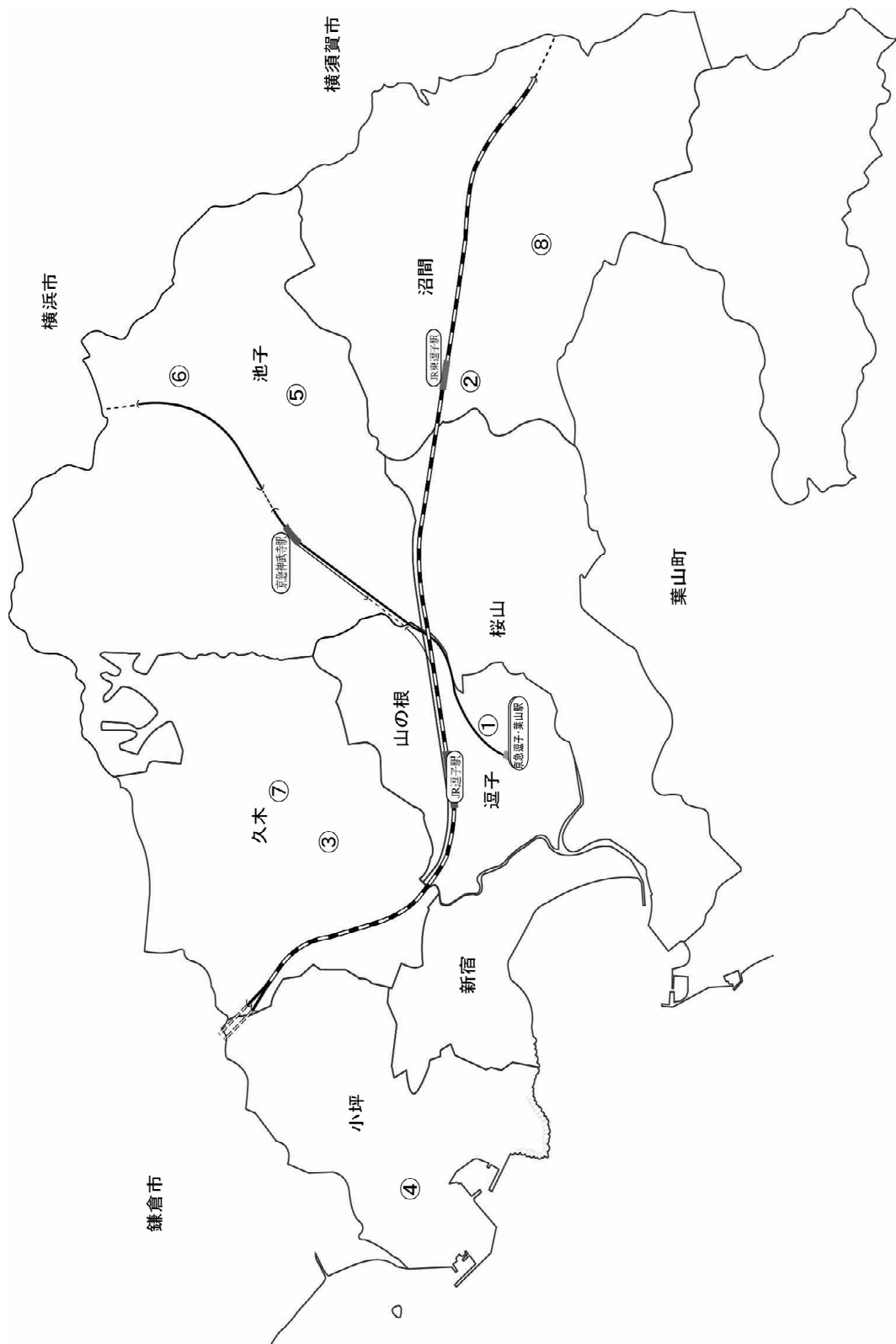
学校名	平成30年		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
逗子	349 (5)	11 (2)	337 (6)	11 (2)	340 (8)	11 (2)	354 (15)	13 (3)	345 (18)	13 (3)
久木	465 (7)	18 (4)	479 (4)	17 (3)	486 (9)	17 (3)	511 (13)	19 (4)	536 (14)	18 (3)
沼間	237 (5)	10 (2)	240 (7)	10 (2)	227 (8)	10 (2)	245 (6)	11 (2)	235 (6)	10 (2)
計	1,051 (17)	39 (8)	1,056 (17)	38 (7)	1,053 (25)	38 (7)	1,110 (34)	43 (9)	1,116 (38)	41 (8)
小・中合計	3,727 (60)	136 (21)	3,693 (70)	136 (20)	3,703 (83)	134 (19)	3,768 #####	145 (26)	3,744 (126)	144 (25)

() 内数字は、特別支援学級在籍生徒数・学級数を再掲

◇逗子市立小学校・中学校一覧

(令和4年4月1日現在)

区分	校名	所在地	校長	教頭	電話 F A X	位置図
小 学 校	逗子小学校	〒249-0006 逗子市逗子4-2-45	柳原 正廣	井手 真佐子	電話 046-873-2050 FAX 046-872-9651	①
	沼間小学校	〒249-0004 逗子市沼間1-7-18	小島 恵美子	田中 紀子	電話 046-873-2052 FAX 046-872-9652	②
	久木小学校	〒249-0001 逗子市久木2-1-1	池上 慎吾	斉藤 誠	電話 046-873-2054 FAX 046-872-9653	③
	小坪小学校	〒249-0008 逗子市小坪3-6-1	赤岩 美香	熊谷 啓明	電話 0467-25-1206 FAX 0467-25-1229	④
	池子小学校	〒249-0003 逗子市池子3-9-1	吉川 裕美	雨宮 彰子	電話 046-873-2070 FAX 046-872-9654	⑤
中 学 校	逗子中学校	〒249-0003 逗子市池子4-755	関 忠子	花本 綱	電話 046-873-2056 FAX 046-872-9655	⑥
	久木中学校	〒249-0001 逗子市久木7-2-1	川名 裕	河原林 薫	電話 046-873-2058 FAX 046-872-9656	⑦
	沼間中学校	〒249-0004 逗子市沼間3-21-2	小野 憲	野口 智津子	電話 046-871-5200 FAX 046-872-9657	⑧



◇学校教育の充実に向けて

1 教育の現状と課題

2017年（平成29年）3月に、現行の学習指導要領が公示されました。2006年（平成18年）12月の新しい教育基本法の公布・施行、2007年（平成19年）6月のいわゆる教育三法の公布以降2度目の改訂となりました。その中で「どのように学ぶか」という視点に立ち、「主体的・対話的で深い学び」を実現するため、指導法の工夫・改善を行っていくことの重要性が示されました。3か年間の移行期間を経て、小学校は2020年（令和2年）から、中学校は昨年2021年（令和3年）から全面実施となっています。

2 学校教育推進の課題

本市では、「21世紀を生きる逗子の子ども」を育成するために、2006年（平成18年）度末に「逗子市学校教育総合プラン」を策定しました。これは逗子の教育がよって立つ土台を明確にするとともに、逗子の公立学校が取り組む方向性を示すもので、2007年（平成19年）度より各学校がこのプランに沿って取り組みを進めております。この「学校教育総合プラン」は3年毎に改定を繰り返し、2015年（平成27年）度末に3度目の改定作業を行い、2016年（平成28年）度から第IV期の取り組みを開始しました。

2018年（平成30年）度に4度目の改定作業を行い、2019年（令和元年）度から第V期を開始し、今年度から4年目に入りました。（第V期より4年毎に改定することになりました。）

第V期学校教育総合プランでは、「学習指導の充実」「支援の充実」「学校組織の充実」の3つの柱を設定し、それぞれの柱に共通する前提として「教育環境の充実」を設定しています。さらに、それぞれの柱の中に4つずつ計16の行動プランを示しています。

「学習指導の充実」では、「授業改善」「健康体力づくり」「体験活動」「今日的課題への取組」を項目としてあげ、学校教育を通して、未来の創り手である児童・生徒にとって、必要な資質や能力を育てていきます。

「支援の充実」では、「支援環境の充実」「安心できる居場所づくりと絆づくりの推進」「問題行動対策・不登校対策の推進」「幼・保・小及び小・中の連携推進」を項目としてあげ、これらの取り組みを通して、すべての児童・生徒への支援を行う中「学びにくさ」のある児童・生徒の支援に対して学校・家庭・専門機関が連携し、小・中学校9年間を見通した支援体制を整えることに力を注ぎます。

「学校組織の充実」では、「学校・学年・学級経営の充実」「研究・研修の充実」「信頼に基づいた指導の

推進」「働き方改革の推進」を項目としてあげ、これらの取り組みを通して、教員が授業や授業準備等に集中し、健康でいきいきとやりがいをもって勤務でき、教育の質を高められる環境を構築していくことに努めます。

これらに加え、各学校は自校のビジョン、目指す子ども像、教育課程等を地域に示し、学校関係者評価を有効に機能させ、地域の信託に応える特色ある学校を実現させることが課題になります。

今年度が第V期の最終年度にあたるので、改定作業を行い、2023年（令和5年）度から第VI期開始の予定です。

3 今年度の学校教育の重点

（1）いじめや問題行動、不登校に対する児童・生徒指導の充実に図る

人はつながりの中で生きており、そのつながりの中で愛されること、愛すること、感じること、感謝すること、知ること、考えること、協働すること、問題を解決すること、想像することなどを学んでいきます。

本市では、いじめや問題行動、不登校などの未然防止の取り組みとして「支援教育の充実」を一つの大きな柱としています。そして、次の内容をその項目としてあげています。

- 1 支援環境の充実
- 2 安心できる居場所づくりと絆づくりの推進
- 3 問題行動対策・不登校対策の推進
- 4 幼・保・小及び小・中の連携推進

これらの取り組みを通して、子どもたち一人ひとりが自己有用感や自己肯定感を身に付け、集団の一員として他者を認めることのできるよう育成していきます。

（2）わかる授業の実践と確かな学力の向上を図る

学校の機能や教員の能力を最大限に活用し、子どもたち一人ひとりにあった学びに配慮し、指導の充実に図ります。各教員が教育委員会作成の「授業についての自己チェックリスト」にて自己チェックを行い、各学校ではその結果から分析を行い、教材や指導方法の工夫・改善を行います。発展的・補足的扱いを配慮した指導を行い、学びの質の向上をめざします。また、学校全体での授業研究の取り組みを通して、児童・生徒に身に付けさせたい力を具体化させて、実践することを目指します。

（3）保護者・地域社会との連携を進め、信頼される学校づくりを推進する

学校が様々な教育課題の解決に向けて取り組む際、家庭や地域社会との連携はますます重要になっています。学校教育目標や重点課題等を積極的に公開し、開かれた学校運営を図ることや、地域や保護者への学校説明会や学校公開を進め、地域に十分教育活動の取

り組みを説明していきます。

(4) 健やかな心と身体の育成を図る

「児童・生徒に培いたい『生きる力』」には、学力をつけることや豊かな人間性を養うことはもちろん、たくましく生きるための健康や体力を育成すること、も必要です。道徳の時間を要とした道徳教育の充実と、発達段階に応じた健康教育や体力づくりに組織的・計画的に取り組むとともに、児童・生徒が生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していく能力・態度・習慣の基礎を育成します。

(5) 学校における安全対策と危機管理の充実を図る

学校内のみならず、登下校時等いかなる時も、児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、安全対策に努めることが急務とされています。さらに子どもたちが自らの力で危険を回避することができるよう、安全教育を通してその技術や能力の育成を進めます。

また、2011年（平成23年）3月11日に発生した東日本大震災により大きな被害がもたらされたことから、また、昨今の台風による風水害から児童・生徒が主体的にいのちを守ることができるよう防災教育の推進に取り組めます。

4 学校教育の充実に向けて

(1) 学校運営体制の充実

現在、学校はその教育活動全体について、絶えず自己点検・自己評価を行い、その結果を適切に反映させていくことで、教育の質の向上を目指していくことが求められています。それとともに、学校運営の状況について保護者や地域住民等に対して積極的に情報を発信し、説明責任を果たして、社会の期待と信頼に応えることが必要です。そのために「特色ある学校づくり」や「開かれた学校づくり」をめざし、校長はリーダーシップを発揮し、教頭・総括教諭などを活用した有機的な校内組織により学校運営を図り、一層の創造的な教育活動の推進に努めます。また、自己評価のみならず外部評価を積極的に受け止め、学校改善に生かし、家庭・地域との協働により地域の中の学校として「信頼される学校づくり」を推進します。

また、学校評議員を含めた地域教育協議会を活性化し、学校支援地域本部の一層の推進を図ります。

(2) 確かな学力向上のための取り組みの推進

学習指導要領に基づいて、知・徳・体のバランスとともに、基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等及び学習意欲を重視します。また、次期学習指導要領の「主体的・対話的で深い学び」の実現のために学習指導方法を工夫改善し、家庭との連携を図りながら、児童・生徒の学力向上を図ります。

そのためには、高い専門性に裏付けられた質の高い授業づくりと実践が求められるので、教員の積極的な

研究・研修・授業実践等を進めていきます。

また、「指導と評価の一体化」の推進のために、学習指導要領に対応した評価規準の設定や、評価方法の充実に、学校として組織的・計画的に取り組めます。

(3) 豊かな心を育む道徳教育の推進

小・中学生のいじめや自殺等の問題が、大きく伝えられている現在、学校だけにとどまらず、社会や家庭生活において、人を思いやり、相手の立場に立って考えたり、目上の人を敬い自分より小さい子を大切にすることを育てるとともに、規範意識や忍耐力や協調性などの社会性を身につけさせることが必要です。様々な体験を通して生命の尊さ、思いやり、優しさや感謝などの人間の内面に根ざした道徳性を培うとともに、心豊かな児童・生徒を育てます。

(4) 支援教育の推進

教育相談コーディネーターを中心とした校内支援体制の構築を図り、支援を必要としている子どもたちに対して、一人ひとりの教育的ニーズに沿った校内支援体制の充実が求められています。

さらに、子どもたちの心の問題に迅速に対応できるよう相談体制を充実させ、専門家や専門機関と連携し、問題の解決にあたります。

また、暴力行為やいじめを防止するために保護者や地域との連携及び全教職員の共通理解のもと、一層の指導の充実に努めます。

(5) 人権教育の推進

逗子市教育委員会の「人権教育方針」を踏まえ、人間尊重の精神を基盤として、差別を無くし、差別を許さない児童・生徒の育成のために全教育活動を通じて、その充実を図るとともに、人権教育研修会の開催及び参加、資料活用などを行います。

(6) 学校図書館教育の推進

学校において、読書活動につながる教育内容・指導方法の工夫により、子どもたちに読書の楽しさを伝えるとともに、子どもの読書習慣の定着と読書意欲の向上を図ります。

(7) 健康教育の充実

健康の問題は食生活にしても生活習慣にしても、それぞれの家庭が中心となって取り組むべきことですが、学校でも機会と場面をとらえ、家庭や地域と連携して推進していきます。

(8) 幼・保・小の連携・小・中連携の推進

「小1プロブレム」「中1ギャップ」などの問題を解決し、子どもたちが希望に満ちた学校生活を送れるよう支援していくために、幼稚園・保育園・小学校の連携、さらに小学校と中学校の一層の連携を図り、子どもや保護者が学びや生活の連続を実感し安心できるよう、相互の教育活動の理解と協力を進めていきます。

(9) キャリア教育の充実

キャリア教育は職業学習だけでなく、将来を見据え

た「生き方の教育」であると捉えて、子どもの発達に応じたさまざまな生き方の学習に取り組んでいきます。児童・生徒一人ひとりが将来の充実した生き方を考え、目的意識を持って主体的に学校生活を送ることができるよう、各教科等を通じて、協調性や責任感など他者と関わる力の育成、社会生活の中での責任や勤労などの観念の理解・定着を図ります。

(10) 環境教育・福祉教育の推進

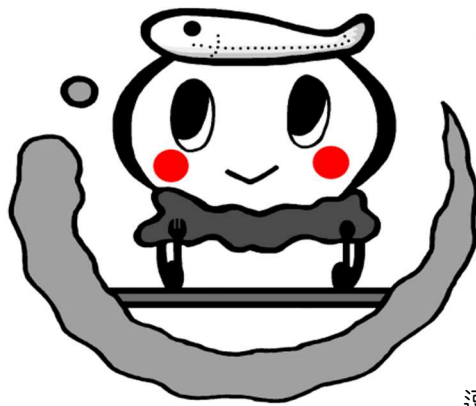
身近な環境に鋭敏な感性を養い、環境問題への関心とその保全に主体的に取り組む態度を育成します。また、年齢の違い、障がいの有無にかかわらず、お互いに相手の立場を思いやり、声をかけ合える温かい人間関係をつくり、心を育てる教育を進め、住みやすい社会をつくる担い手を育成していきます。

(11) 情報教育の推進

メディアリテラシーの育成について、パソコン・インターネットなどのメディアの普及・多様化が進む中で、学校教育全体を通じて指導の充実を図ることが必要です。また、情報活用能力の向上を目指し、情報通信ネットワーク、学校図書館などを活用した学習の推進に努め、実践的な授業研究を行います。

(12) 国際教育の推進

国際社会で生きる力を育成するためには、多文化との共生に向けて、諸外国の歴史や文化を尊重し、お互いを認め合うとともに積極的なコミュニケーション能力を育成することが必要です。2017年(平成29年)3月に公示された現行の学習指導要領では外国語活動が3学年・4学年に導入され、教科としての英語が5学年・6学年に導入されました。本市では、国際教育、外国語活動、英語のそれぞれの授業において、国際教育指導助手(IEA)を活用し、ティーム・ティーチングをはじめとする指導の工夫改善を図っていきます。



逗子市食育推進キャラクター
「しらわかちゃん」

「しらわかちゃん」は、逗子の名産であるシラスを頭にのせ、ワカメを身にまとっています。
市章である「逗」の字も表しています。
中学校給食の配送のトラックにも、のせております。
是非、ご覧ください！

◇令和4年度児童・生徒数等集計表

小 学 校

学校名	総 数		1 年		2 年		3 年		4 年		5 年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
逗 子	758 (23)	29 (5)	114 (3)	4	135 (10)	4	129 (3)	4	124 (1)	4	127 (3)	4
沼 間	556 (23)	22 (4)	107 (5)	3	96 (5)	3	88 (6)	3	89 (4)	3	90 (3)	3
久 木	659 (18)	23 (3)	102 (3)	3	111 (4)	4	109 (3)	4	105 (5)	3	117 (1)	3
小 坪	369 (9)	14 (2)	49 (0)	2	63 (2)	2	58 (1)	2	69 (2)	2	61 (2)	2
池 子	286 (15)	15 (3)	43 (1)	2	44 (5)	2	49 (1)	2	54 (2)	2	48 (4)	2
計	2,628 (88)	103 (17)	415 (12)	14	449 (26)	15	433 (14)	15	441 (14)	14	443 (13)	14

() 内数字は、特別支援学級在籍児童数・学級数を再掲

中 学 校

学校名	総 数		1 年		2 年		3 年							
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数						
逗 子	345 (18)	13 (3)	104 (5)	3	120 (10)	4	121 (3)	3						
久 木	536 (14)	18 (3)	196 (4)	5	168 (5)	5	172 (5)	5						
沼 間	235 (6)	10 (2)	78 (2)	2	80 (1)	3	77 (3)	3						
計	1,116 (38)	41 (8)	378 (11)	10	368 (16)	12	370 (11)	11						

() 内数字は、特別支援学級在籍児童数・学級数を再掲

(令和4年5月1日現在)

6年		児童数内訳			教員内訳*			事務員*		用務員		栄養士		給食調理員
児童数	学級数	男	女	計	男	女	計	男	女	男	女	県	市	
129 (3)	4	399 (18)	359 (5)	758 (23)	12	28	40	2	0	1	0	1	0	0
86 (0)	3	296 (16)	260 (7)	556 (23)	12	24	36	1	0	0	1	0	1	7
115 (2)	3	341 (11)	318 (7)	659 (18)	13	21	34	1	0	1	0	1	0	8
69 (2)	2	197 (8)	172 (1)	369 (9)	8	13	21	0	1	1	0	0	0	6
48 (2)	2	159 (15)	127 (0)	286 (15)	6	16	22	1	0	0	1	1	0	4
447 (9)	14	1,392 (68)	1,236 (20)	2,628 (88)	51	102	153	5	1	3	2	3	1	25

※本務者の人数

(令和4年5月1日現在)

			生徒数内訳			教員内訳*			事務員*		用務員	
			男	女	計	男	女	計	男	女	男	女
			174 (12)	171 (6)	345 (18)	13	14	27	1	0	2	0
			269 (12)	267 (2)	536 (14)	21	10	31	1	0	1	0
			117 (4)	118 (2)	235 (6)	9	11	20	0	1	1	0
			560 (28)	556 (10)	1,116 (38)	43	35	78	2	1	4	0

※本務者の人数

◇学校敷地・施設概要

小 学 校

(令和4年5月1日現在)

学校名	敷地面積 (㎡)	保 有					借 用			
		建物敷地 (㎡)	運動場敷地 (㎡)	その他 (㎡)	合 計 (㎡)	保有率 (%)	建物敷地 (㎡)	運動場敷地 (㎡)	その他 (㎡)	合 計 (㎡)
逗 子	12,333	2,903	3,633	0	6,536	53.0	1,722	4,075	0	5,797
沼 間	13,386	836	4,624	470	5,930	44.3	4,389	1,084	1,983	7,456
久 木	19,917	4,257	10,340	0	14,597	73.3	5,320	0	0	5,320
小 坪	11,329	3,388	4,548	1,371	9,307	82.2	1,812	0	210	2,022
池 子	22,737	7,398	8,025	7,314	22,737	100.0	0	0	0	0
合 計	79,702	18,459	30,115	9,155	57,729	72.4	13,566	6,214	2,193	21,973

(その他は斜面地。面積は少数点以下切捨て)

中 学 校

(令和4年5月1日現在)

学校名	敷地面積 (㎡)	保 有					借 用			
		建物敷地 (㎡)	運動場敷地 (㎡)	その他 (㎡)	合 計 (㎡)	保有率 (%)	建物敷地 (㎡)	運動場敷地 (㎡)	その他 (㎡)	合 計 (㎡)
逗 子	28,168	0	592	0	592	2.1	12,034	15,542	0	27,576
久 木	26,004	7,175	12,933	0	20,108	77.3	5,896	0	0	5,896
沼 間	24,874	10,359	14,515	0	24,874	100.0	0	0	0	0
合 計	79,046	17,534	28,040	0	45,574	57.7	17,930	15,542	0	33,472

(その他は斜面地。面積は少数点以下切捨て)

小 学 校

(令和4年5月1日現在)

学校名	校舎等				屋内運動場				プール		耐震補強 実施年度
	RC (㎡)	S・その他 (㎡)	W (㎡)	計 (㎡)	RC (㎡)	S・その他 (㎡)	W (㎡)	計 (㎡)	規模 (m)	材質	
逗子	6,357	0	212	6,569	1,032	0	0	1,032			新耐震基準 適合
沼間	6,138	0	0	6,138	0	1,122	0	1,122	25×10 10×5	FRP	13年度
久木	(404) 5,439	38	0	(404) 5,477	798	0	0	798	25×13 10×5	FRP	10年度
小坪	5,379	27	0	5,406	0	524	0	524	25×10	FRP	12年度
池子	4,222	0	0	4,222	0	564	0	564	25×10	FRP	14年度
合計	(404) 27,535	65	212	(404) 27,812	1,830	2,210	0	4,040			

() は市民協働課所管施設への転用面積外数

中 学 校

(令和4年5月1日現在)

学校名	校舎等				屋内運動場				プール		耐震補強 実施年度
	RC (㎡)	S・その他 (㎡)	W (㎡)	計 (㎡)	RC (㎡)	S・その他 (㎡)	W (㎡)	計 (㎡)	規模 (m)	材質	
逗子	5,852	24	0	5,876	1,299	0	0	1,299	25×15	FRP	12年度
久木	5,133	376	0	5,509	1,372	0	0	1,372	25×13	FRP	11年度
沼間	6,147	0	0	6,147	1,389	0	0	1,389	25×13	FRP	新耐震基準 適合
合計	17,132	400	0	17,532	4,060	0	0	4,060			

◇学校施設整備状況（令和3年度実績）

小 学 校

沼間小学校	教室床張替工事	4,290,000円
沼間小学校	プール加圧給水ポンプユニット更新工事	1,299,100円
久木小学校	高圧気中開閉器（PAS）及びSOG更新工事	830,500円
池子小学校	屋内運動場トイレ洋式化改修工事	826,540円
小坪小学校	高圧気中開閉器（PAS）及びSOG更新工事	929,500円
	合計	8,175,640円

中 学 校

逗子市立中学校	諸室空調機設置工事	6,270,000円
逗子中学校及び久木中学校	屋内運動場トイレ洋式化改修工事	1,222,540円
沼間中学校	体育館屋根防水改修工事	1,210,000円
	合計	8,702,540円

◇学校図書室蔵書整備状況

(令和4年4月1日現在)

学 校 名	前年度末蔵書数 (R3. 3. 31現在)	年間 購入数	年間 寄贈数	年間 廃棄数	年度末蔵書数 (R4. 3. 31現在)	学級数	標準冊数	差引冊数	比率	年間 貸出数
逗子小学校	19,191	200	30	502	18,919	29	12,560	6,359	150.6%	15,751
沼間小学校	12,796	198	62	7	13,049	22	11,160	1,889	116.9%	15,598
久木小学校	12,363	208	51	21	12,601	23	11,360	1,241	110.9%	14,598
小坪小学校	12,907	150	113	417	12,753	14	8,760	3,993	145.6%	8,364
池子小学校	11,718	130	126	540	11,434	15	9,160	2,274	124.8%	8,878
小学校計	68,975	886	382	1,487	68,756	103	53,000	15,756	129.7%	63,189
逗子中学校	11,149	157	21	68	11,259	13	11,200	59	100.5%	710
久木中学校	14,159	307	337	106	14,697	18	13,600	1,097	108.1%	2,616
沼間中学校	11,455	232	32	108	11,611	10	9,600	2,011	120.9%	1,297
中学校計	36,763	696	390	282	37,567	41	34,400	3,167	109.2%	4,623
合 計	105,738	1,582	772	1,769	106,323	144	87,400	18,923	121.7%	67,812

◇令和4年度委託研究・事業委託及び研究・取り組み主題一覧

1 授業研究推進による「主体的・対話的で深い学び」を視点とした授業づくり

学校名	研究主題・授業研究
逗子小学校	友だちとの関わりを通して ともに学び合う姿をめざして ～ICTを活用したコミュニケーション能力の育成～
沼間小学校	互いに認め合い、伸ばし合う集団づくり ～深い学びにつなげるために～
久木小学校	つなげよう、未来をつくろう (低学年) 体験的な活動を通して自立への道を探る学びの創造～生活科を通して～ (中・高学年) 自ら問い続け、追究し続ける学びの創造～総合的な学習の時間を通して～ (もえぎブロック)「主体的に問題を解決する子を目指して～生活単元学習防災を通して～」
小坪小学校	地域を活かし、「学び」をつなげ合う ～生活科・総合的な学習の時間(小坪っ子タイム)の実践を通して
池子小学校	ともにつくろう 夢あふれる未来 ・問いや疑問を意欲的にみつけ出し、課題を解決する子 ・自分も人も大切にし、お互いのよさを認め合える子
逗子中学校	Chromebook を利用した「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業 ～ICT を活用した、個別最適な学びと、協同的な学びの一体化の充実～
久木中学校	カリキュラム・マネジメントの一環としての指導と評価 ～生徒一人ひとりが、次の学びに向かう力となるわかりやすい学習評価を目指して～
沼間中学校	主体的・対話的で深い学びの実現のために ～「つながり」を主軸とする取り組み～

2 学校支援地域本部委託校

学校名	取り組みの目的等
逗子小学校	本校における学習活動をより充実したものにするために「学習環境の整備」「児童の教育活動の支援」「児童の安全安心」等について、保護者をはじめ地域社会の教育力を学校の支援の力として活用していく。
沼間小学校	「地域と共に創る学校環境」 学校支援地域本部による各地域ボランティアの連携協力の推進

久木小学校	地域教育力を活用した学習支援 学校環境整備、防犯 地域との合同行事開催を通しての学校と地域との連携の強化
小坪小学校	児童をよき市民社会の形成者として育成していくために、地域の方々の協力を得ることにより、地域も学校の教育活動に対する理解を深め、教育環境の充実を図ることを目的とする。
池子小学校	地域と連携した教育活動・学校環境整備 ①地域教育力を生かした学習サポート活動（環境学習等） ②保護者・地域と共に行う環境美化整備活動（池小クリーンアップ作戦） ③地域の組織（体育会・老人会等）を活用した地域連携
逗子中学校	「地域全体で学校教育を支援する体制づくり」を目的として、次の事業を推進する。 ①地域教育力を生かした環境学習の充実 ②地域講師や学校支援ボランティアを活用した学習活動の活性化
久木中学校	地域の支援を受け、生徒自らも事業に組織的に関わり、地域の一員としての意識を高めることを目的として、次の事業を行う。 ① 避難所運営訓練など地区行事への参加 ② キャリア教育の推進 ③部活動指導
沼間中学校	地域の支援を受け、生徒自らも事業に組織的にかかわり、地域の中の一員としての意識を高めることを目的とする。 「生徒の活動につながる地域からの学校支援」～生徒が地域の中の一員としての意識を高める事業創りを目指す～

3 研究員会

研究員会名	研究 主 題
外国語教育 研究員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校の外国語教育の意義や具体的な指導方法、指導計画作成のために必要な知識等を習得し、指導力向上を図る。 ・ 中学校英語科の授業改善、特に小学校外国語教育との接続を意識した授業改善及び指導力向上を図る。
逗子の自然研究員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 逗子の自然環境の学習に役立てる資料（副読本等）の提供と活用方法の検討 ・ 副読本「逗子の自然」（第7版）を活用した授業研究 ・ GIGA スクール構想により整備された ICT 環境に合わせた副読本「逗子の自然」の在り方についての検討

<p>わたしたちの逗子 研究員会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域学習に役立つ資料（副読本等）の提供と活用方法の検討 ・副読本「わたしたちの逗子（2020年版）」および教師用指導資料集を活用した授業研究 ・「わたしたちの逗子（2020年版）」に対応した評価用ワークの検討
<p>道徳教育研究員会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・『特別の教科 道徳』の特質を理解し、『特別の教科 道徳』を要とした学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育を推進していく。 ・一人ひとりの児童・生徒が道徳的課題を自分自身の問題として捉え、「考え、議論する道徳」への質的転換を図り、道徳教育をより充実させることをめざす。 ・授業改善、授業づくりに視点を当て、具体的な指導方法、評価の方法などの必要な知識等を習得し、指導力向上を図ることを目的に授業実践を中心に研究を深める。
<p>主体的・対話的で深い 学び研究員会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・『主体的・対話的で深い学び』の概念や手法等について、各校の取組に関する情報交換・協議を行い、理解を深め、市内全校において授業改善の推進を図る。

◇特別支援教育の状況

(令和4年4月1日現在)

令和4年度 逗子市特別支援学級在籍者数・通級指導教室通級人数											
障害	校種	性別	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	担当教員数	
病弱	小	女	1	0	0	0	0	1	2	1	
知的障がい	小学校	男	3	4	4	6	3	6	26	6	
		女	0	5	0	1	1	1	8		
		計	3	9	4	7	4	7	34		
	中学校	男	3	5	5				13		4
		女	2	3	4				9		
		計	5	8	9				22		
自閉症・情緒障がい	小学校	男	7	13	7	5	7	2	41	8	
		女	1	2	3	1	1	0	8		
		計	8	15	10	6	8	2	49		
	中学校	男	5	8	2				15		4
		女	1	0	0				1		
		計	6	8	2				16		
肢体不自由	小学校	男	0	0	0	0	0	0	0	1	
		女	0	1	0	0	0	0	1		
		計	0	1	0	0	0	0	1		
	中学校	男	0	0	0				0		0
		女	0	0	0				0		
		計	0	0	0				0		
難聴	小学校	男	0	0	0	0	1	0	1	1	
		女	0	1	0	0	0	0	1		
		計	0	1	0	0	1	0	2		
	中学校	男	0	0	0				0		0
		女	0	0	0				0		
		計	0	0	0				0		
情緒障がい 【通級】	小学校	男	11	11	21	12	14	10	79	8	
		女	9	5	9	6	4	2	35		
		計	20	16	30	18	18	12	114		
合計	小学校		32	42	44	31	31	22	202	25	
	中学校		11	16	11				38	8	

◇就学援助の状況

区分		年度		R1		R2		R3	
		小中別		小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
給食費	人数(人)			164	99	171	101	153	92
	金額(円)			6,596,861	5,268,564	8,644,507	6,402,240	7,222,440	5,030,748
学用品費	人数(人)			164	110	171	109	153	97
	金額(円)			1,781,952	2,434,850	1,885,795	2,344,574	1,710,027	2,083,932
通学用品費	人数(人)			164	80	142	69	119	65
	金額(円)			298,064	180,000	306,693	149,895	275,681	139,213
通学費	人数(人)			0	0	0	0	0	0
	金額(円)			0	0	0	0	0	0
新入学学用品費	人数(人)			12	1	12	6	19	3
	金額(円)			576,270	57,400	612,720	360,000	970,140	180,000
新入学学用品費 (小1早期支給)	人数(人)			15	0	8	0	4	0
	金額(円)			759,000	0	408,480	0	204,240	0
新入学学用品費 (中1早期支給)	人数(人)			36	0	32	0	24	0
	金額(円)			2,066,400	0	1,920,000	0	1,440,000	0
修学旅行費	人数(人)			36	44	0	0	21	11
	金額(円)			635,023	2,560,918	0	0	407,598	349,612
校外活動費 (宿泊を伴うもの)	人数(人)			27	37	0	0	25	0
	金額(円)			98,550	223,392	0	0	92,250	0
校外活動費 (宿泊を伴わないもの)	人数(人)			154	75	74	35	96	26
	金額(円)			164,631	145,883	69,660	41,542	98,770	46,777
卒業アルバム費	人数(人)			37	42	32	39	24	27
	金額(円)			392,250	365,700	344,000	341,900	260,000	236,500
学校徴収金	人数(人)			162	110	171	109	153	96
	金額(円)			308,630	973,500	324,546	928,386	291,013	818,364
医療費	人数(人)			0	2	0	0	0	0
	金額(円)			0	18,410	0	0	0	0
眼鏡費	人数(人)			9	17	9	13	10	9
	金額(円)			147,060	332,062	129,860	266,480	150,000	177,610
計	金額(円)			13,824,691	12,560,679	14,646,261	10,835,017	13,122,159	9,062,756

◇中学校卒業者の進路状況

(人)

卒業年度	性別	進学							専修学校			就職 (就職のみ)	無業等	合計 (卒業者総数) 計 C	進学率 (%) A/C
		高等学校本科			高等学校別科	高等専門学校	特別支援学校 高等部	小計 A	高等課程 (就職進学を含む)	一般課程等 (就職入学を含む)	小計 B				
		全日制	定時制	通信制											
H27	男	184	3	3	0	3	5	198	0	0	0	1	0	199	99.5
	女	178	4	9	0	0	1	192	0	0	0	0	1	193	99.5
	計	362	7	12	0	3	6	390	0	0	0	1	1	392	99.5
H28	男	150	2	10	0	0	5	167	0	0	0	1	1	169	98.8
	女	181	4	4	0	0	3	192	0	0	0	0	5	197	97.5
	計	331	6	14	0	0	8	359	0	0	0	1	6	366	98.1
H29	男	193	5	7	0	0	4	209	0	0	0	1	3	213	98.1
	女	166	3	4	0	1	1	175	0	0	0	0	0	175	100.0
	計	359	8	11	0	1	5	384	0	0	0	1	3	388	99.0
H30	男	158	6	12	0	1	1	178	0	0	0	0	1	179	99.4
	女	156	5	9	0	0	1	171	0	0	0	0	0	171	100.0
	計	314	11	21	0	1	2	349	0	0	0	0	1	350	99.7
R1	男	179	1	16	0	1	0	197	0	0	0	0	1	198	99.5
	女	164	3	3	0	0	1	171	0	0	0	0	3	174	98.3
	計	343	4	19	0	1	1	368	0	0	0	0	4	372	98.9
R2	男	148	1	5	0	3	2	159	0	0	0	0	1	160	99.4
	女	160	3	3	0	0	1	167	0	0	0	0	4	171	97.7
	計	308	4	8	0	3	3	326	0	0	0	0	5	331	98.5
R3	男	164	2	16	0	0	0	182	0	1	1	2	5	190	95.8
	女	163	2	11	0	0	1	177	0	0	0	0	1	178	99.4
	計	327	4	27	0	0	1	359	0	1	1	2	6	368	97.6

◇奨学金の状況

逗子市の奨学金制度

本市の奨学金制度は、公立高校への進学を希望する市内在住生徒の中で成績が良好で経済的に恵まれない生徒の就学を奨励するため、学資を給付することを目的に昭和34年に施行されました。奨学金は、高等学校課程正規の最短修業年限の間、毎月給付しておりました。給付額は当初月額1,000円でしたが、平成20年度までは別表のとおりとなっています。平成21年度からは、月額については1・2年生が9,900円、3年生以上が9,600円に、新学年準備金については1年生以外が10,000円に改正されました。また、平成22年度からは全ての学年で月額が一律9,900円となりました。なお、平成23年度からは、高等学校の授業料無料化につき、月額の給付金額は廃止し、新年度準備金として、高等学校1年生は100,000円、高等学校2年生は50,000円、高等学校3年生は30,000円となりました。対象者については、当初公立高校進学者でしたが、昭和43年からは私立高校進学者も対象となりました。

<奨学生採用人数と給付月額>

年度	給付金額（月額）	新学年準備金	奨学生数	給付金額（総額）
13	9,000円	20,000円	54人	6,621,900円
14	9,000円	20,000円	53人	6,613,000円
15	9,300円	20,000円	49人	6,335,400円
16	9,300円	20,000円	53人	6,759,500円
17	9,300円	20,000円	53人	6,694,400円
18	9,300円	20,000円	49人	6,477,700円
19	9,300円	20,000円	50人	6,695,800円
20	9,300円	20,000円	52人	6,872,500円
21	9,900円 (1・2年生)	20,000円 (1年生)	56人	7,315,600円
	9,600円 (3・4年生)	10,000円 (2・3・4年生)		
22	9,900円	20,000円 (1年生)	59人	7,908,200円
		10,000円 (2・3・4年生)		
23	給付金額（年額・新年度準備金）		60人	3,600,000円
	1年生	100,000円		
	2年生 3年生	50,000円 30,000円		

24	給付金額（年額・新年度準備金）		58人	3,500,000
	1年生	100,000円		
	2年生	50,000円		
	3年生	30,000円		
25	給付金額（年額・新年度準備金）		58人	3,540,000
	1年生	100,000円		
	2年生	50,000円		
	3年生	30,000円		
26	給付金額（年額・新年度準備金）		60人	3,600,000
	1年生	100,000円		
	2年生	50,000円		
	3年生	30,000円		
27	給付金額（年額・新年度準備金）		58人	3,540,000
	1年生	100,000円		
	2年生	50,000円		
	3年生	30,000円		
28	給付金額（年額・新年度準備金）		60人	3,600,000
	1年生	100,000円		
	2年生	50,000円		
	3年生	30,000円		
29	給付金額（年額・新年度準備金）		60人	3,600,000
	1年生	100,000円		
	2年生	50,000円		
	3年生	30,000円		
30	給付金額（年額・新年度準備金）		60人	3,600,000
	1年生	100,000円		
	2年生	50,000円		
	3年生	30,000円		
R1	給付金額（年額・新年度準備金）		60人	3,600,000
	1年生	100,000円		
	2年生	50,000円		
	3年生	30,000円		
R2	給付金額（年額・新年度準備金）		60人	3,600,000
	1年生	100,000円		
	2年生	50,000円		
	3年生	30,000円		
R3	給付金額（年額・新年度準備金）		60人	3,600,000
	1年生	100,000円		
	2年生	50,000円		
	3年生	30,000円		

◇学校保健の状況

1 児童・生徒健康診断の状況（令和3年度実績）

ぎょう虫検査

*平成28年度よりぎょう虫検査は実施しなくなりました。

結核健康診断

(人)

区 分	問診票提出者数	学校医診察者数	結核対策委員会 検討者数	精密検査対象者数
小学校	2,615	2,534	0	0
中学校	1,087	1,062	0	0

腎臓疾患検査

(人)

区 分	1次検査人員	陽性者（陽性率）	2次検査人員			
			検査人員	異常なし	要観察	要受診
小学校	2,586	18(0.70)	17	14	2	1
中学校	1,061	52(4.90)	47	43	0	4

心臓疾患検査

(人)

区 分	1次検査人員 (心音・心電図)	2次検査人員					
		検査人員	異常なし	管理不要	経過観察	要受診	通院中
小学校	410	2	0	2	0	0	0
中学校	363	3	0	3	1	0	0

2 学校管理下における事故発生状況（令和3年度実績）

（1）月別発生状況

（件）

区分	男女別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
小学校	男	1	7	4	2	0	4	4	4	2	2	3	4	37
	女	1	3	2	1	0	1	6	7	2	1	5	1	30
	計	2	10	6	3	0	5	10	11	4	3	8	5	67
中学校	男	3	3	7	2	0	5	1	3	2	2	0	4	32
	女	1	3	2	3	0	1	1	1	0	2	1	1	16
	計	4	6	9	5	0	6	2	4	2	4	1	5	48

（2）場所別発生状況

発生場所 区分		校舎内							校舎外				学校外			
		教室	実験室	屋内運動場・体育館	廊下	昇降口	階段	その他	運動場・校庭	遊戯・体育施設	プール	その他	道路	運動場	山・海・河川	その他
小学校	人員(人)	8	0	18	4	2	3	0	13	5	0	3	8	0	0	3
	率(%)	11.9	0.0	26.9	6.0	3.0	4.5	0.0	19.4	7.5	0.0	4.5	11.9	0.0	0.0	4.5
中学校	人員(人)	5	0	16	3	1	2	0	13	4	0	0	0	1	2	1
	率(%)	10.4	0.0	33.3	6.3	2.1	4.2	0.0	27.1	8.3	0.0	0.0	0.0	2.1	4.2	2.1

※率（％）は小数点第2位を四捨五入

（3）傷病別発生状況

傷病別 区分		骨折	捻挫	打撲	挫傷	切傷	裂傷	刺傷	脱臼	頭部損傷	口腔損傷	眼部損傷	その他
		小学校	人員(人)	28	9	4	8	2	1	0	3	2	6
率(%)	41.8		13.4	6.0	11.9	3.0	1.5	0.0	4.5	3.0	9.0	4.5	1.5
中学校	人員(人)	18	20	1	6	1	0	0	1	0	0	0	1
	率(%)	37.5	41.7	2.1	12.5	2.1	0.0	0.0	2.1	0.0	0.0	0.0	2.1

※率（％）は小数点第2位を四捨五入

◇学校給食の状況

1 学校給食実施状況

小学校 全5校中5校において、完全給食（月～金）を昭和31年度から実施、米飯給食を昭和47年度から実施（現在は週3回程度米飯給食を実施）

中学校 全3校中3校において、完全給食を平成26年10月からデリバリー方式で実施
調理業者の日本栄養給食株式会社（横須賀市内川）で調理し、各学校へ配送

2 調理場施設整備の状況

小学校

（令和4年5月1日現在）

学校名	児童 (人)	栄養士 (人)	調理員 (人)	調理場 面積 (㎡)	設 備								調理施設
					回転釜	焼物機	保管庫	洗浄機	冷蔵庫	冷凍 冷蔵庫	カッター	ピーラー	
逗子	758	1	0	290	5	1	8	1	2	2	1	1	単独調理場
沼間	556	1	6	153	5	1	4	1	2	2	2	1	単独調理場
久木	659	1	6	161	5	1	4	1	1	2	3	1	単独調理場
小坪	369	1	4	148	4	1	2	1	2	1	2	1	単独調理場
池子	286	1	4	134	4	1	3	1	2	2	1	1	単独調理場
合計	2,628	5	27	886	23	5	21	5	8	9	9	5	

※令和3年9月から逗子小学校は、調理業務委託に変更しています。

中学校 デリバリー方式のため、調理場施設はなく、各学校の配膳室に牛乳保冷庫を設置しています。

3 給食費及び学校給食会の取扱状況

(ア) 給食費の取扱状況

区 分	小学校			中学校		
	給食費月額 (円/人)	学校数 (校)	児童数 (人)	給食費月額 (円/人)	学校数 (校)	生徒数 (人)
昭和30	300	1	不明	S38.9月から ミルク給食開始 逗中130、久中100	2	不明
平成9	3,500	5	2,516	550 (久中500)	3	1,249
10	3,600	5	2,457	550 (久中500)	3	1,221
11	3,600	5	2,449	550	3	1,212
12	3,600	5	2,426	550	3	1,196
13	3,600	5	2,421	550	3	1,172
14	3,600	5	2,473	550	3	1,115
15	3,700	5	2,539	550	3	1,041
16	3,700	5	2,604	550	3	1,014
17	3,700	5	2,673	550	3	1,052

18	3,700	5	2,755	550	3	1,086
区分	小学校			中学校		
	給食費月額 (円/人)	学校数 (校)	児童数 (人)	給食費月額 (円/人)	学校数 (校)	生徒数 (人)
20	3,750	5	2,847	750	3	1,102
21	3,950	5	2,843	750	3	1,118
22	3,950	5	2,800	750 (沼間中 800)	3	1,174
23	3,950	5	2,750	750 (沼間中 800)	3	1,205
24	3,950	5	2,704	750 (沼間中 800)	3	1,252
25	3,950	5	2,704	750 (沼間中 800)	3	1,216
26	4,150	5	2,674	50(～10/10)	3	1,180
				※324(10/14～)		
27	4,150	5	2,665	※324	3	1,145
28	4,150	5	2,684	※324	3	1,099
29	4,150	5	2,662	※324	3	1,114
30	4,150	5	2,676	※324	3	1,051
31	4,150	5	2,637	※324	3	1,056
令和元	4,150	5	2,655	※324	3	1,049
令和2	4,500	5	2,650	※324	3	1,053
令和3	4,500	5	2,627	※335	3	1,117

※平成26年10月14日から完全給食実施により1食分単価

(イ) 学校給食会の沿革及び設置目的、事業概要

昭和29年6月3日、学校給食法が制定されたのを受けて、同年8月に発足した逗子市学校給食会は、学校給食施設や設備の充実及び学校給食の発展を図ることを目的として、学校長、給食主任教諭、養護教諭、栄養士、調理員、PTA及び教育委員会事務局職員で構成されています。県内学校給食の現況等についての情報の報告や、学校給食と物価栄養基準量についての研究調査等を行い、市内学校給食費の調整を図る等の活動を行っています。

- ・会員数 52名
 - ・任期 1年
 - ・構成 (87ページ名簿参照)
- (令和3年度)
- | | |
|--------|----|
| 総会・講演会 | 1回 |
| 栄養士部会 | 6回 |
| 調理研究会 | なし |

◇国際教育の状況

1 国際教育推進事業

社会の国際化に対応し、コミュニケーションのための外国語教育を充実させるため、教師とともに外国語指導にあたる国際教育指導助手（International Education Assistant）を平成2年度から各中学校に派遣、平成15年度からは民間に委託することで、より質の高い講師を採用し、国際教育の推進を図っています。小学校においても平成15年度から派遣し、国際教育、外国語活動、外国語教育の推進を図っています。

（令和4年9月現在）

	助手	助手国籍	指導言語	勤務日数等
逗子中学校	1名	フィリピン	英語	週5日間勤務
久木中学校	1名	フィリピン	英語	週5日間勤務
沼間中学校	1名	フィリピン	英語	週5日間勤務
逗子小学校	1名	フィリピン	英語	週5日間勤務
沼間小学校	1名	フィリピン	英語	週5日間勤務
久木小学校	1名	フィリピン	英語	週5日間勤務
小坪小学校	1名	フィリピン	英語	週5日間勤務
池子小学校	1名	フィリピン	英語	週5日間勤務
合計	8名			

2 日本語指導講師派遣事業

外国籍及び海外在留期間が長い児童・生徒で日本語理解に補助が必要な者に対し、平成10年度から日本語指導講師を派遣し、日本語習得のための指導・カウンセリング等により、円滑な学校生活や学習のための支援を図っています。

（令和4年9月現在）

	講師数 (人)	対象者 (人)	性別		使用言語	国籍		備考	
			男	女		日本	外国		
小学校	逗子	1	1	1	0	日本語	1	0	
	沼間	1	2	0	2	日本語・英語	2	0	
	久木	1	2	0	2	日本語	0	2	
	池子	2	4	2	2	日本語・英語	4	0	
合計	5	9	3	6		7	2		
中学校		0	0	0	0		0	0	
	合計	0	0	0	0		0	0	

◇地域教育力の活用

1 学校教育支援ボランティアの活用

児童・生徒を学校の教師だけではなく地域全体の手で育てていこうという取組みの中で、また、住民等の学習成果の活用機会の充実を図ろうという取組みの中で、地域の先生として、一般市民の特定の分野への専門的知識、経験や特技等お持ちの方に講師をお願いし、様々な分野にわたり支援をいただいています。

また、登下校時や校外学習時に子どもたちの安全を見守っていただいたり、部活動の指導をしていただいたりしています。

学校教育支援ボランティアは、各学校からお声をかけさせていただいたり、PTAのご協力をいただいたりするほか、各学校に設置された学校支援地域本部の地域コーディネーターによる調整をお願いしています。

令和3年度 学校支援ボランティア実績

(延べ人数)

	逗子小	沼間小	久木小	小坪小	池子小	逗子中	久木中	沼間中	合計
ゲストティーチャー型	10	0	0	0	0	11	0	0	21
学習アシスタント型	37	92	55	29	33	37	136	6	425
施設メンテナー型	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境サポーター型	0	2	0	0	0	0	0	0	2
安全見守り型	0	0	0	35	0	40	0	0	75
教育指導教員型	0	0	33	0	0	0	31	0	64
部活動サポーター型	0	0	0	0	0	125	0	33	158
合計	47	94	88	64	33	213	167	39	745

*ゲストティーチャー型・・・授業において、ゲストティーチャーが精通している事柄について講話をしたり、児童・生徒に対して教員と一緒にしたりします。

*学習アシスタント型・・・学習の補助をします。

*施設メンテナー型・・・施設の整備をします。(壁のペンキ塗り、破損部分の修繕等)

*環境サポーター型・・・環境整備をします。(清掃、樹木選定、花壇整備等)

*安全見守り型・・・子どもたちの安全を見守ります。(登下校の見守り、郊外活動の見守り、部活動などでの見守り等)

*教育指導教員型・・・先生の授業づくりや学級づくりへの助言等を行います。

*部活動サポーター型・・・部活動での技術指導等を行います。

◇情報教育の状況

1 ICT環境の整備状況

社会の情報化に子どもたちが主体的に対応できる基礎的な資質や能力を育成するため、平成3年度から中学校に順次教育用コンピュータを整備し、コンピュータを活用した情報教育を始めました。

平成17年度には、インターネットの回線をそれまでの電話回線から光ファイバーに変え、教育研究所（現教育研究相談センター）にサーバーを設置し、教育研究所と市内公立小・中学校を結ぶ教育用ネットワーク（イントラネット）を構築しました。

また、平成19・20年度の2年で市内公立小・中学校の教育用コンピュータの更新を行いました。

平成21年度には国の補助金により市内小・中学校に小型軽量教材提示装置、ユニット型電子黒板、プロジェクター等のICT（Information and Communication Technology）機器の導入及び教員一人ひとりに対する校務用コンピュータの貸与などを行い、日々の授業でのICT機器を活用したわかる授業づくりを推進しています。

なお、平成24・25年度に市内公立小・中学校の教育用コンピュータの2度目の更新を、校務用コンピュータについては、平成26年度に市内公立小学校に、平成27年度に市内公立中学校にリース導入を開始しました。

また、校務支援システムを、平成27年度は中学校に、平成28年度には小学校に導入しました。

平成29年度には、市内公立中学校の教育用コンピュータの更新を行いました。

令和元年度に、市内公立小学校の教育用コンピュータをiPadに入れ替え、普通教室等でも活用できるようになりました。さらに、市内公立小学校の校務用コンピュータの入れ替えも行いました。

令和2年度は、国のGIGAスクール構想の実現に向けた取組として、全市立学校の校内無線LANの整備及び一人1台学習用情報端末等の整備を行い、令和3年1月末までに、児童・生徒一人1台の学習用情報端末と校内無線LANの整備が完了し、授業での活用が進められています。

令和3年度は、拡大提示装置とプロジェクターの追加整備などの授業におけるICT環境の充実とWebカメラ、ヘッドセットを全市立学校に整備しました。

(1) 教育用コンピュータ標準仕様

17型液晶ディスプレイ Chromebook iPad セルラーモデル（小学校） iPad 対応キーボード（JIS規格） プロジェクター プリンタ スキャナ

(2) コンピュータ設置状況<保有形態：リース>

*GIGAスクールによる学習用情報端末の整備によりリース終了（令和3年9月1日現在）

	導入年月日	保有 台数	更新年月日	保有 台数	更新年月日 (2度目)	保有 台数	更新年月日 (3度目)	保有 台数
逗子中学校	平成4年8月	42	平成19年8月	42	平成24年8月	42	平成29年8月	42
久木中学校	平成5年8月	42	平成19年8月	42	平成24年8月	42	平成29年8月	42
沼間中学校	平成3年8月	42	平成19年8月	42	平成24年8月	42	平成29年8月	42
中学校計		126		126		126		126
逗子小学校	平成11年7月	22	平成19年8月	42	平成24年8月	42	令和元年8月	42
沼間小学校	平成12年7月	22	平成20年8月	42	平成25年8月	42	令和元年8月	42
池子小学校	平成12年7月	22	平成20年8月	42	平成25年8月	42	令和元年8月	42
久木小学校	平成13年9月	22	平成20年8月	42	平成25年8月	42	令和元年8月	42
小坪小学校	平成13年9月	22	平成20年8月	42	平成25年8月	42	令和元年8月	42

小学校計		110		210		210		210
合計		236		336		336		336

※インターネット（平成17年度8月から光回線）… 職員室に1回線

(3) GIGA スクールによる学習用情報端末標準仕様

Chromebook(小学校1年～3年データチャブルモデル、4年～中学校3年及び教職員ノートパソコンモデル)
授業支援アプリ（チエル社 InterClass）

(4) 学習用情報端末設置状況＜保有形態：リース＞ 令和4年4月5日現在

学校名	導入年月日	保有台数	
		児童生徒用	教員用
逗子小学校	令和3年2月1日	776	41
沼間小学校	令和3年2月1日	561	35
久木小学校	令和3年2月1日	684	34
小坪小学校	令和3年2月1日	393	21
池子小学校	令和3年2月1日	318	22
逗子中学校	令和3年2月1日	355	25
久木中学校	令和3年2月1日	541	35
沼間中学校	令和3年2月1日	242	20

※校内無線 LAN（光回線）は8校から1回線

(5) 校務コンピュータ標準仕様（令和元年度導入の主な仕様）

ノート型パソコン A3対応カラーインクジェットプリンタ（小学校）
A3カラーレーザープリンタ A4カラーイメージスキャナ

(6) ICT環境整備機器標準仕様（平成21年度導入の主な仕様）

普通教室用学校専用プロジェクター（天吊り方式） 小型軽量教材提示装置 ユニット型電子黒板
地上デジタルチューナー マグネットスクリーン

2 授業内容

中学校（1）使用する主なソフトウェア

表計算、ワープロ、グラフィック、プレゼンテーションソフト Google Classroom 等

（2）主な授業内容

- 1年 コンピュータの仕組みと基本操作、マナー 等
- 2年 コンピュータの利用、ネットワークの仕組み、マナー 等
- 3年 情報モラルとコンピュータの利用、プログラミング 等

小学校（1）使用する主なソフトウェア

学習ドリルアプリ、授業支援アプリ、ワープロ、グラフィック、プレゼンテーションソフト
Google Classroom 等

（2）主な授業内容

- 低学年 コンピュータに親しむ：マウス操作、お絵かき、文字パレット入力 等
- 中学年 情報収集・表現活動としての活用：インターネット、ローマ字入力、学習ソフト 等
- 高学年 情報選択・表現活動としての活用：インターネット、学習ソフト、プレゼン 等

◇少人数指導の状況

1 少人数指導教員・教育指導教員派遣事業

逗子市は平成14年度から県の少人数指導教員の配置に加え、市内すべての小・中学校を対象に、市単独で少人数教員を配置いたしました。さらに平成25年度からは、新たに少人数指導教員・教育指導教員を配置いたしました。

平成30年度からは、少人数指導時間講師を小学校2校に配置し（令和4年度より小学校1校に配置）、新学習指導要領で求められている「主体的・対話的で深い学び」の実現に対応できるよう指導方法の工夫・改善に努めています。

また、教育指導教員は、県教委から本市へ派遣されている教育指導員とともに各学校を巡回し、主に経験の浅い教員の授業力向上を目指し、指導を行っています。

◇期待される効果

- ・ 一人ひとりの子どもの実態が把握しやすい
- ・ 理解の進度が遅い子どもにも、教員の目が届いて丁寧な指導がしやすい
- ・ 服務や経営参画の在り方など早い段階から教職員としての意識を高め、現在進行中の大量退職・新採用教員の大量採用に対応します。

令和4年度

学 校 名	少人数指導時間講師・ 教育指導（教）員
逗子小学校	2
沼間小学校	1
久木小学校	1
小坪小学校	1
池子小学校	2

学 校 名	教育指導（教）員
逗子中学校	2
久木中学校	2
沼間中学校	2

※数字は、各学校を担当している「少人数指導時間講師」「教育指導（教）員」の人数

◇教職員民間企業等体験研修の状況

1 教職員民間企業等体験研修事業

教職員自らが地域と連携を図ることにより、学校教育以外にも視野を広げ、体験学習の重要性を認識するとともに体験で得た成果を学習指導及び児童・生徒理解等に生かし、一層の指導力の向上を図ります。

- 対象者 教職員（5年経験者）
- 実施期間 5年経験者研修・・・・・・・・・・夏季休業期間中に2日間～3日間

- 令和4年度実施 (令和4年9月現在の実績状況)

	人数	体 験 先
逗子小学校	1名	民間企業（市外）1名
沼間小学校	2名	民間企業（市外）2名
久木小学校	0名	5年経験者研修対象者なし
小坪小学校	2名	民間企業（市外）2名
池子小学校	0名	5年経験者研修対象者なし
逗子中学校	2名	民間企業（市外）2名
久木中学校	1名	民間企業（市外）1名
沼間中学校	0名	5年経験者研修対象者なし

◇教育研究相談センター

1 概要

教育研究相談センターは、教育に関する調査・研究、教育関係職員の研修及び教育相談などを行い、本市の教育の振興を図る目的で、昭和 59 年 4 月 1 日から旧市役所分庁舎内に事務室を設け、教育研究所として業務を開始しました。

昭和 62 年度	神奈川県教育研究所連盟に加入
平成 4 年度	常勤相談員を配置
平成 10 年度	青少年会館 3 階に移転 適応指導教室「なぎさ」を開室
平成 12 年度	心の教室相談員（うるおいフレンド）の全小中学校への派遣
平成 16 年度	県のスクールカウンセラー配置活用事業の開始
平成 19 年度	教育相談を担当する指導主事を配置 文部科学省委託「問題を抱える子ども等の自立支援事業」(～平成 21 年)
平成 23 年度	支援教育推進校に支援教育推進巡回相談員を配置
平成 24 年度	支援教育推進巡回指導員を配置 小学校スクールカウンセラーを配置
平成 27 年度	中学校巡回カウンセラーを配置
平成 29 年度	「療育教育総合センター」内「教育研究相談センター」へ名称変更

主な事業として、

◇調査・研究事業

- ① 今日的な課題への対応「外国語活動・外国語教育研究会」「道徳教育研究会」「主体的・対話的で深い学び研究会」
- ② 地域学習への対応「わたしたちの逗子研究会」「逗子の自然研究会」
- ③ 教育課題研修会「夏季研修会」「人権教育研修会」

◇教育相談事業

- ① 教育相談コーディネーター担当者会
- ② 学齢期の教育相談（電話・来所相談）
- ③ 支援教育推進巡回指導員・巡回スクールカウンセラー活用事業（小・中学校）
- ④ 中学校スクールカウンセラー配置活用事業（県派遣）
- ⑤ スクール・ソーシャルワーカー（SSW）派遣事業（県）
- ⑥ 支援教育研修会

◇適応指導教室「なぎさ」運営事業

などの事業を展開しています。

平成 29 年 4 月から療育教育総合センター内教育研

究相談センターとして、こども発達支援センターと連携しながら一層の支援の充実を図っています。

2 施設

名称	逗子市教育研究相談センター
所在地	〒249-0005 逗子市桜山 5 丁目 20 番 29 号
電話	046-873-1111（内線 567）
F A X	046-872-3116
設置	昭和 59 年 4 月 1 日 教育研究所として旧市役所分庁舎 2 階に設立 平成 3 年 10 月 1 日 市立久木小学校内に移転 平成 10 年 4 月 1 日 現在地に移転 平成 28 年 12 月 療育教育総合センター 3 階に設置 平成 29 年 4 月 療育教育総合センター内教育研究 相談センターとなる
延床面積	400.40 m ²
施設	事務・図書コーナー、研究室、相談室、 ブレイルーム、適応指導教室「なぎさ」 研修室

3 職員

所長(主幹) 1 名、副主幹(指導主事) 2 名、専任教諭 1 名、支援教育推進巡回指導員 1 名、巡回スクールカウンセラー 2 名、会計年度任用職員 8 名(事務担当 1 名・教育相談員 3 名・なぎさ助手 2 名・教育指導教員 2 名)

4 運営方針

逗子市の教育研究・相談の中心的な役割を担う機関として、時代の要請にあった活動及び教職員や市民のニーズに応えられるような活動をする。

- (1) 児童・生徒の援助ニーズに対応できるよう、学校巡回等の様々な支援を行う。
- (2) 本市の教育に役立てるために調査・研究を行う。
- (3) 教員の教育力向上を図るための専門的研修を行う。
- (4) 児童・生徒、保護者、教職員を対象に教育相談を行う。
- (5) 地域や関係機関と連携を図り、援助が必要な児童・生徒に対して適切な支援体制をつくる。
- (6) 不登校児童・生徒に対し、個々の状況に応じて社会に適応できるよう支援を進める。〔適応指導教室での集団生活を通して自立心を高め、社会性を養い、社会生活への適応力を育てる。〕
- (7) 教員の実践研究に対応するための図書・資料を収集、整理する。

5 調査・研究事業

(1) 研究委員会 (令和4年度)

内容		開催回数	研究員構成
今日的な課題	外国語教育研究委員会	8	小各1～3名・ 中学校各1名 (計11名)
	道徳教育研究委員会	5	小各1名・ 中学校各1名 (計8名)
	主体的・対話的で深い学び研究委員会	4	小各1名・ 中学校各1名 (計8名)
地域学習	わたしたちの逗子研究委員会	7	小学校各1名
	逗子の自然研究委員会	5	中学校各1名

(2) 研修

○夏季研修会 (令和4年度)

No	講座名	講師	参加数
1	『困っている子への支援のあり方について』①	星山 麻木 氏(明星大学教育学部教授)	109
2	『困っている子への支援のあり方について』②	同上	114
3*	『困っている子への支援のあり方について』③	同上	79
4	臨床美術アートコミュニケーション体験会	安彦 美里 氏(適応指導教室なぎさ専任教諭)	17
5	北条義時とその時代～鎌倉と逗子との関連について学ぶ～	鎌倉歴史文化交流館学芸員	11
6*	幼児教育から学校教育へ～子どもの姿から考える～	吉田 豊香 氏(日本生活科・総合的学習教育学会顧問、前横浜高等教育専門学校講師)	48
7	林間学校～キャンプファイヤーのススメ～	長谷川 俊行 氏(小坪小学校総括教諭) 大窪 昌哉 氏(久木小学校総括教諭)	22
8	池子の森自然公園に残された貴重な自然	山浦 安曇 氏(理科ハウス学芸員)	17
9*	地域素材を生かした授業づくり	両角 篤 氏(教育指導教員) 池上 慎吾 氏(久木小学校校長)	15
10	『文字と音声の学習』の充実に向けた授業づくりのワークショップ	小泉 清裕 氏(相模女子大学理事)	9
11**	ロイロノートの実践的な活用法について	佐藤 邦亨 氏(株式会社ロイロ)	52
12	コロナ禍の音楽授業～ロイロノートを活用した授業～	小梨 貴弘 氏(戸田市立戸東小学校教諭)	14
13	考え、議論する道徳の授業実践	本田 正道 氏(日本道徳学会評議員)	12
14	特別な教科道徳の授業づくり～小・中の教材を通して～	本田 正道 氏(日本道徳学会評議員)	7
15*	見方・考え方を軸にした理科の授業づくり	鳴川 哲也 氏(福島大学大学院教授)	13

No	講座名	講師	参加数
16*	カリキュラム・マネジメントと授業改善	高木 展郎 氏(横浜国立大学名誉教授)	18
17*	他人とともに生きていく力の育み方	渡辺 弥生 氏(法政大学文学部心理学科教授)	63
18*	心からの和解を求めて～学校で活用する修復的正義～	井上 亮子 氏(津久井浜クリニック児童精神科医)	61
19*	もっと使える！ Google Workspace for Education の活用方法について	大里 歩 氏(GEG湘南リーダー、自由ヶ丘学園高等学校教諭、元逗子開成中学校・高等学校教諭)	20
20	教師のための環境学習講座	ずしし環境会議二酸化炭素削減部会	4
21	ことばの教室の実践から～一人一人の特性を大切にしたい指導について～	滑川 典宏 氏(国立特別支援教育総合研究所言語障害教育研究班)	40
22	人権ワークショップ 子どもの人権について考えよう	小林 正幸 氏(湘南三浦教育事務所指導主事) 沖野 僚太郎 氏(湘南三浦教育事務所社会教育主事兼指導主事)	19
23*	どんなことができるかな？授業におけるICTの活用	水谷 年孝 氏(愛知県春日井市立高森台中学校長、文部科学省ICT活用教育アドバイザー)	34
24**	授業のユニバーサルデザインと通常の学級における個別支援	阿部 利彦 氏(星槎大学大学院教育実践研究科教授、日本授業UD学会湘南支部顧問)	36
25**	子どものレジリエンスを育てるには	小林 朋子 氏(静岡大学教育学部教授)	48
26	「主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善～「知識構成型ジグソー法」を用いた授業づくりを通して～」	飯窪 真也 氏(教育環境デザイン研究所 CoREF プロジェクト推進部門 主任研究員)	17
27	つまづきのある読みを流暢な読みに～多層指導モデル MIM・デジタル MIM を活用して	辻本 一真 氏(学研教育みらい)	19

※*印が付いている研修は集合とオンラインを併用して実施したもの、**印が付いている研修はオンラインのみで実施したものです。

令和4年度夏季研修等参加者人数(延べ) 918名

6 副読本発行事業

- ・「わたしたちの逗子」発行 2000部(令和元年度)(小学校用社会科副読本)小3対象(4年毎に改訂・次回は令和5年度)
- ・「逗子の自然」(中学校用理科副読本)発行 1800部(令和2年度)(4年毎に改訂・次回は令和6年度)中1対象

7 教育相談事業

- (1) 教育相談コーディネーター担当者会

○目的

情報交換・情報共有を通し、互いの課題を共有する中で、これからの学校教育相談の在り方、有機的な校内支援体制づくりについての協議、研修等を行う。

○内容

- * 不登校等、教育相談に関わる教育課題の情報交換と連携
- * 逗子市教育相談体制（スクールカウンセラー、支援教室等）の活用
- * 校内支援委員会の活用と関係諸機関との連携
- * 支援シートの作成及び活用

○対象

逗子市立小・中学校教育相談コーディネーター
通級指導教室担当教諭
こども発達支援センター担当 等

(2) 教育相談

○目的

主に児童・生徒、その保護者、教職員を対象にした教育相談の充実を図る。

○相談対象

主に児童・生徒、保護者、教職員

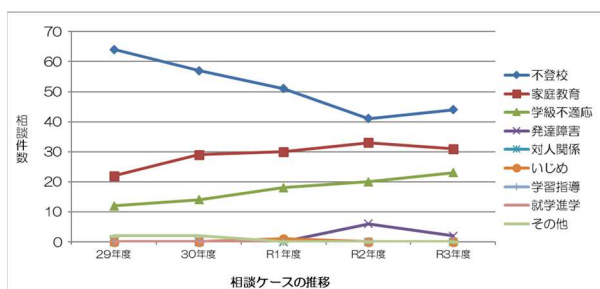
○相談方法

電話相談、来所相談

○相談内容

- ・ 不登校児童・生徒に関する事
- ・ 性格や行動、発達に関する事
- ・ 家庭教育に関する事
- ・ 学校教育や学習に関する事
- ・ 進路や適性に関する事
- ・ その他

<主訴別件数推移> 令和3年度



○相談件数（相談員対応）

区分	元年度	2年度	3年度
相談回数(面接)	604	848	625
相談件数	77	84	90

○教育相談専用電話 受付時間 9:00~16:00

電話 046-872-2898・046-872-9498

(3) 支援教育推進巡回指導員・巡回スクールカウンセラー活用事業

○目的

市内各学校を巡回し、児童生徒と学級の状態を見立て、より援助的で親和的な学級集団を育成するための環境調整に関する事、個別対応や適切な関わり方等に関するアドバイスを管理職並びに教員に対して行うことで、支援教育を推進する。

○事業内容

- ・ 支援対象児童生徒の見立てに関する事
- ・ 学校、保護者、関係機関等への指導・助言に関する事
- ・ 校内支援体制に関する事
- ・ 支援教室の運営に関する事
- ・ 対人関係の改善など環境調整に関するプログラムの提供
- ・ 支援教育の推進に係る研修の実施

○事業体制

支援教育推進巡回指導員1名、
巡回スクールカウンセラー2名を配置し、
市内小・中学校を巡回する。

(4) 中学校スクールカウンセラー配置活用事業(県)

○目的

支援教育推進巡回指導員や巡回カウンセラー、教育相談コーディネーターなどとの連携を図りながら、校内の生徒・保護者へのカウンセリングや校内支援体制に関する助言などを行う。

○事業内容

- ・ 生徒および保護者へのカウンセリング
- ・ カウンセリング等に関する教職員及び保護者に対する助言・指導
- ・ 校内支援体制への助言
- ・ その他生徒のカウンセリング等に関し、必要と認められるもの

(5) スクールソーシャルワーカー配置活用事業(県)

○目的

教育の分野に加え、社会福祉に関する専門的な知識や技術をもって家庭環境への働きかけや、学校をはじめ関係諸機関とのネットワークの構築など多様な支援方法を活用して課題解決に向けた対応を図る。

○事業内容

- ・ 課題のある児童・生徒が置かれた環境への働きかけ
- ・ 関係諸機関とのネットワークの構築、連携・調整
- ・ 学校内におけるチーム体制の構築に関する支援
- ・ 保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供
- ・ 教職員等への研修活動 等

8 適応指導教室「なぎさ」運営事業

○目的

共感的な理解をもとに児童・生徒が、他者との信頼関係を構築しながら、将来的に精神的にも経済的にも自立し、豊かな人生を送れるよう、社会的自立に向けて支援する。

○方針

- ①教育相談でのアセスメントに基づき、支援方法や活動内容を家庭・学校と共有しながらすすめる。
- ②生活のリズムを整えながら、自分のことをゆっくり考えることのできる場を提供する。
- ③進路を自ら考え選択できるよう、自己肯定感を高められるような活動を工夫する。
- ④体験学習を通し、対人関係・コミュニケーションの方法などの小さな体験を重ね、新たな自分の発見や自信を持って活動する力を向上させる。
- ⑤教科学習は、在籍校と連絡を取り、実情に応じて実施する。

○開室時間 原則 9:00～15:00（月曜日～金曜日）

- ・通室する日や時間は本人と相談のうえ決める。
- ・通室は在籍校の出席扱いとする。

9 図書・資料収集、整理、提供事業

- 収集・・・「教育用専門図書」「教育用資料」
- 整理・・・教育用図書のデータベース化
- 提供・・・教育用イントラネットで蔵書検索サイトの提供 他

10 神奈川県教育研究所連盟関連事業

- 目的 県下の加盟機関との連携を図り、県下教育の振興に寄与する。

○内容

- ・神奈川県教育研究所連盟
第69回研究発表大会
令和4年11月1日（火）
担当機関 県立総合教育センター
中・県西地区の教育研究所
- ・総会・役員会（年各1回）
- ・研究協議会（4部会・年各1回）
 - ① 教育課題部
 - ② 教育相談部・支援教育部会
 - ③ 課題研究部会
 - ④ 人材育成部会

◇教育研究相談センター共同研究主題・発行物

年度	共同研究主題	発行物
教育研究所		
H 21	<ul style="list-style-type: none"> ○情報教育に関わる授業実践 (ICTを活用した授業づくり) ○国際理解教育・英語教育の研究と授業づくり (小学校外国語活動) ○「子ども基本調査」本調査からの分析および横浜プログラムの活用について 	
H 22	<ul style="list-style-type: none"> ○情報教育に関わる授業実践 (ICTを活用した授業づくり) ○国際教育・英語教育の研究と授業づくり (小学校外国語活動・中学校外国語) ○「子ども基本調査」本調査からの分析および横浜プログラムの活用について ○小学校社会科副読本「わたしたちの逗子」改訂に向けての検討 	
H 23	<ul style="list-style-type: none"> ○情報教育に関わる授業実践 (ICTを活用した授業づくり) ○国際教育・英語教育の研究と授業づくり (小学校外国語活動・中学校外国語) ○「子ども基本調査」予備調査からの分析および、次年度本調査の準備、横浜プログラムの活用について ○小学校社会科副読本「わたしたちの逗子」「教師用指導書」改訂に向けての検討 	○「わたしたちの逗子」「教師用指導書」2012年版発行－小学校3・4年社会科副読本－
H 24	<ul style="list-style-type: none"> ○情報教育に関わる授業実践 (ICTを活用した授業づくり) ○国際教育・英語教育の研究と授業づくり (小学校外国語活動・中学校外国語) ○「子ども基本調査」本調査とその分析 ○中学校理科資料集「逗子の自然」改訂 	<ul style="list-style-type: none"> ○調査から見える逗子子どもたち～逗子市小・中学校子ども基本調査～ (研究集録69) ○「逗子の自然」改訂5版発行 －中学校理科資料集－
H 25	<ul style="list-style-type: none"> ○情報教育に関わる授業実践 (ICTを活用した授業づくり、情報モラル教育) ○国際教育・英語教育の研究と授業づくり (小学校外国語活動・中学校外国語の推進) ○「子ども基本調査」の分析・活用 ○小学校社会科副読本「わたしたちの逗子」の活用 ○中学校理科資料集「逗子の自然」の活用 	
H 26	<ul style="list-style-type: none"> ○情報教育に関わる授業実践 (ICTを活用した授業づくり、情報モラル教育) ○国際教育・英語教育の研究と授業づくり (小学校外国語活動・中学校外国語の推進) ○「子ども基本調査」の次回調査に向けて ○小学校社会科副読本「わたしたちの逗子」改訂に向けた検討 ○中学校理科資料集「逗子の自然」の活用 	
H 27	<ul style="list-style-type: none"> ○情報教育に関わる授業実践 (ICTを活用した授業づくり、情報モラル教育) ○国際教育・英語教育の研究と授業づくり (小学校外国語活動・中学校外国語の推進) ○「子ども基本調査」の予備分析・活用 ○小学校社会科副読本「わたしたちの逗子」改訂 ○中学校理科資料集「逗子の自然」の改訂に向けて 	○「わたしたちの逗子」2016年版発行 －小学校3・4年社会科副読本－

H 28	<ul style="list-style-type: none"> ○情報教育に関わる授業実践 (ICTを活用した授業づくり、情報モラル教育) ○国際教育・英語教育の研究と授業づくり (小学校外国語活動・中学校外国語の推進) ○「子ども基本調査」予備調査の集計・分析および、次年度本調査に向けての準備 ○小学校社会科副読本「わたしたちの逗子」の教師用指導書作成 ○中学校理科資料集「逗子の自然」の改訂 	<ul style="list-style-type: none"> ○「逗子の自然」改訂6版発行 －中学校理科資料集－
教育研究相談センター		
H 29	<ul style="list-style-type: none"> ○外国語活動・外国語教育の研究と授業づくり (小学校外国語活動・中学校外国語の推進) ○「子ども基本調査」本調査とその分析 ○小学校社会科副読本「わたしたちの逗子」を活用した授業実践と評価用ワーク作り ○昔の道具についての資料集作成。 ○中学校理科資料集「逗子の自然」の改訂に向けて 	<ul style="list-style-type: none"> ○調査から見える逗子子どもたち ～逗子市小・中学校子ども基本調査～ (研究集録70) ○調べてみよう！昔の道具－逗子市立小学校にある昔の道具－
H 30	<ul style="list-style-type: none"> ○道徳教育の研究と授業づくり (特別の教科 道徳の授業実践) ○外国語活動・外国語教育の研究と授業づくり (小学校外国語活動・中学校外国語の推進) ○小学校社会科副読本「わたしたちの逗子」を活用した授業実践と評価用ワーク作り ○中学校理科資料集「逗子の自然」の改訂に向けて 	
R 1	<ul style="list-style-type: none"> ○道徳教育の研究と授業づくり (特別の教科 道徳の授業実践) ○外国語教育の研究と授業づくり (小学校外国語・中学校外国語の推進) ○小学校社会科副読本「わたしたちの逗子」改訂 ○中学校理科資料集「逗子の自然」の改訂に向けて 	<ul style="list-style-type: none"> ○「わたしたちの逗子」2020年版発行 －小学校3・4年社会科副読本－
R 2	<ul style="list-style-type: none"> ○道徳教育の研究と授業づくり (特別の教科 道徳の授業実践) ○外国語教育の研究と授業づくり (小学校外国語・中学校外国語の推進) ○主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善 ○小学校社会科副読本「わたしたちの逗子」を活用した授業実践 ○中学校理科資料集「逗子の自然」改訂 	<ul style="list-style-type: none"> ○「逗子の自然」改訂7版発行 －中学校理科資料集－
R 3	<ul style="list-style-type: none"> ○道徳教育の研究と授業づくり (特別の教科 道徳の授業実践) ○外国語教育の研究と授業づくり (小学校外国語・中学校外国語の推進) ○主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善 ○小学校社会科副読本「わたしたちの逗子」を活用した授業実践 ○中学校理科資料集「逗子の自然」改訂に向けて 	
R 4	<ul style="list-style-type: none"> ○道徳教育の研究と授業づくり (特別の教科 道徳の授業実践) ○外国語教育の研究と授業づくり (小学校外国語・中学校外国語の推進) ○主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善 ○小学校社会科副読本「わたしたちの逗子」を活用した授業実践 ○中学校理科資料集「逗子の自然」改訂に向けて 	

◇教育研究相談センター所蔵教科用図書

(小 学 校)

(中 学 校)

発行所名	発行所名	発行所名	発行所名
(国語) ○光村 東書 学図 大書* 教出	(生活) ○教出 光村 大書* 日文 東書 一橋 啓林館 学図 大日本	(国語) ○光村 東書 学図 三省堂 教出	(音楽) ○教芸 教出
(書写) ○光村 東書 学図 大書* 教出 日文	(音楽) ○教芸 教出 東書	(書写) ○光村 学図 中教 大書* 東書 日書 教出 教図 三省堂	(美術) 光村 ○日文 開隆堂
(社会) ○光村 教出 帝国 東書 大書* 日文 学図	(図工) ○日文 東書 開隆堂	(社会) 日書 ○帝国 教出 大書* 日文 ○東書 清水 扶桑社 自由社 育鵬社	(保健) ○東書 大日本 学研 大修館
(地図) ○東書 帝国	(家庭) ○東書 開隆堂	(地図) ○帝国 東書	(技術・家庭) ○東書 開隆堂 教図
(算数) ○学図 東書 大日本 啓林館 大書* 教出 日文	(保健) ○学研 大日本 光文 文教社 東書	(英語) ○三省堂 光村 教出 東書 学図 秀文館 開隆堂	(英語) ○三省堂 光村 教出 東書 学図 秀文館 開隆堂
(理科) ○学図 教出 大日本 啓林館 東書 大書*	(外国語) ○教出 光村 開隆堂 東書 啓林館 三省堂	(数学) 東書 大日本 大書* 学図 ○啓林館 教出 教研 日文	(特別の教科 道徳) ○光村 教出 東書 日文 学図 光文 学研 廣あかつき
	(特別の教科 道徳) 光村 教出 東書 ○日文 学図 光文 学研 廣あかつき	(理科) ○大日本 学図 教出 啓林館 東書	

○印は逗子市採択図書（小学校・中学校 令和4年度使用）

*上記略称の正式会社名は次のとおり

光村（光村図書出版株式会社）、東書（東京書籍株式会社）、学図（学校図書株式会社）、大書（大阪書籍）、
 教出（教育出版株式会社）、帝国（株式会社 帝国書院）、日文（日本文教出版株式会社）、
 大日本（大日本図書株式会社）、啓林館（新興出版社啓林館）、一橋（一橋書籍）、開隆堂（開隆堂出版株式会社）、
 学研（株式会社 学研教育みらい）、光文（株式会社光文書院）、文教社（株式会社文教社）、
 廣あかつき（廣済堂あかつき株式会社）、三省堂（株式会社 三省堂）、中教（中教出版株式会社）、
 日書（社団法人 日本書籍出版協会）、教図（教育図書株式会社）、清水（株式会社 清水書院）、
 扶桑社（株式会社扶桑社）、教芸（株式会社 教育芸術社）、開隆堂（開隆堂出版株式会社）、
 教研（教研出版株式会社）、自由社（株式会社 自由社）、育鵬社（株式会社 育鵬社）、
 日教（日本教科書株式会社）、大修館（株式会社 大修館書店）

*大阪書籍は教科書部門を日本文教出版へ引継ぎ

社会教育

◇社会教育

1 逗子市社会教育委員

社会教育行政全般に対する協議、提言及び社会教育に必要な研究調査を行います。

委員数 10名

構成 (88 ページ名簿参照)

任期 2年

活動 (令和3年度実績)

- ・ 社会教育委員会議4回開催
- ・ 研修等

2 社会教育関係事業

(1) 各種講座事業

社会教育推進プランに基づき、逗子市の政策に係る重点課題、現代的課題、地域で取り組む課題等に関する学習機会を提供し、市民の自主的な学習活動や地域活動のきっかけづくりを目的に実施しています。※講座の中には、逗子小学校の家庭科室・生活科室の設備を利用して実施する料理教室があります。(令和3年度は中止)

(令和3年度実績)

- ・ テーマ 「貧困は自己責任か？生活困窮者を生み出す背景とは」
講師 寿支援者交流会事務局長 高沢 幸男氏
講義数 全1回
参加状況 14名
- ・ テーマ 「松平定信と相州巡見」
講師 逗子市教育委員会社会教育課 会計年度任用職員 東洋大学非常勤講師 塚越 俊志氏
講義数 全1回
参加状況 33名
- ・ テーマ 「男女共同参画・メディアリテラシー講座」
講師 東海大学文化社会学部 広報メディア学科教授 谷岡 理香氏
講義数 全1回
参加状況 11名
- ・ テーマ 「なぜ今、プラスチックごみ対策？」
講師 東洋大学経済学部教授 鈴木 孝弘氏
講義数 全1回
参加状況 29名

- ・ テーマ 「サードエイジ連続講座」第7期
講師 逗子まちなかアカデミーに委託
講義数 全4回
参加状況 延115名
- ・ テーマ 「池子神明社の神輿の特質」
講師 横浜国立大学大学院教授 大野 敏氏
講義数 全1回
参加状況 34名

(2) 人権教育等事業

社会教育推進プランに基づき、人権課題について、様々なテーマに対応した講演・講座の実施やパンフレットを製作、配布することで学習機会の充実を図っています。

(令和3年度人権教育講演会実績)

- ・ テーマ 「子どもが大切にされるってどんなこと？」
講師 弁護士 山下 敏雅氏
講義数 全1回
参加状況 12名
- ・ テーマ 「“me too” から見える日本の性暴力の現状」
講師 特定非営利活動法人 しあわせなみだ 理事長 中野 宏美氏
講義数 全1回
参加状況 12名
- ・ テーマ 「障害って何だろう？障害はどこにあるのだろうか？」
講師 特定非営利活動法人 神奈川県視覚障害者情報雇用福祉ネットワーク 理事長 小泉 暁美氏
講義数 全1回
参加状況 12名
- ・ テーマ 「人権作文表彰式&映画グリーンブック上映会」
(逗子市・逗子市教育委員会・葉山町・葉山町教育委員会・逗子市人権擁護委員会・葉山町人権擁護委員会 共催)
参加状況 57名
(令和3年度人権啓発リーフレット製作実績) 3000部

(3) 学校開放事業

生涯学習の推進を図るため、市内小学校の余裕教室及び学校体育施設を地域の人達が会合やサークル活動等で利用できる施設として開放しています。

(ア) 開放状況

学校名	使用できる学校施設	
逗子小学校	多目的室	
	体育館	運動場
沼間小学校	多目的室	
	体育館	運動場
久木小学校	特別活動室	相談室
	体育館	運動場
池子小学校	多目的教室	
	体育館	運動場
小坪小学校	体育館	運動場
逗子中学校 久木中学校 沼間中学校	体育館	運動場

(イ) 使用日・時間

	開放施設	開放日時 (1/5～12/26まで)	
逗子小	多目的室	平日・土	18:00～ 20:30
		日	9:15～17:30
		祝	9:15～20:30
久木小	特別活動室	平日・土	18:00～ 21:00
		日・祝	9:00～21:00
	相談室	平日	19:30～ 21:00
		土・日・祝	9:00～21:00
池子小	多目的教室	平日	18:00～ 21:00
		土・日・祝	9:00～21:00
沼間小	多目的室	平日・土	18:00～ 21:00
		日・祝	9:00～21:00

<注意>逗子小は、第1・第3火(祝の場合は翌平日)は、開放しません。

(日)祝が祝の場合は(日)の開放時間です。

	体育館	運動場
逗子小	平日 17:30～20:30 土・祝 9:15～20:30 日 9:15～17:30	日・祝 9:15～17:30
久木小 沼間小 小坪小 池子小	平日 18:00～21:00 土・日・祝 9:00～21:00 ただし、土曜日については、午前9時から正午まで、原則として個人開放とする。	日・祝 9:00～18:00
逗子中 久木中 沼間中	平日 19:00～21:00 土・日・祝 9:00～21:00	日・祝 9:00～18:00
運動種目	バレーボール、バスケットボール、バドミントン、卓球その他校長が適当と認めるもの。	軟式野球、ソフトボール、サッカー、ゲートボールその他校長が適当と認めるもの。 ただし、小学校運動場(池子小学校を除く。)は、少年のみが使用する運動種目とゲートボールに限るものとする。

<注意>12月27日から翌年1月4日までの間は開放しません。
逗子小は、第1・第3火(祝の場合は翌平日)は、開放しません。

(ウ) 利用状況(令和3年度実績)

	開放教室	
	件数	利用者数
逗子小学校	126	1,743
沼間小学校	56	381
久木小学校	256	2,789
池子小学校	27	388
合計	465	5,301

区 分		体 育 館		運 動 場	
		件数	利用者数	件数	利用者数
小 学 校	逗子	354	10,929	93	3,641
	沼間	342	5,604	21	368
	久木	407	7,459	57	2,932
	小坪	337	6,546	138	4,009
	池子	312	5,147	73	2,467
小学校計		1,752	35,685	382	13,417
中 学 校	逗子	118	1,833	25	336
	久木	317	5,280	0	0
	沼間	164	1,995	70	1,726
中学校計		599	9,108	95	2,062
小・中合計		2,351	44,793	477	15,479

(4) P T A連絡協議会助成事業

P T A活動の向上・発展及び活性化を図っています。

(令和3年度実績)

逗子市P T A連絡協議会補助金 105 千円

(5) 家庭教育推進事業

社会教育推進プランに基づき、家庭教育に関する学習機会の充実を図っています。

(令和3年度実績)

- ・テ ー マ 「不登校、ひきこもりから考える子どもの多様な学びと育ち」

講 師 認定特定非営利活動法人
フリースペースたまりば理事長
西野 博之氏

講 義 数 全1回

参加状況 30名

- ・テ ー マ 「子育てに役立つ心理学～脳科学の視点から子どもの特性・発達を学ぶ」

講 師 社会福祉法人子どもの虐待防止
センター 相談員
青木 幸子氏

講 義 数 全1回

参加状況 26名

- ・テ ー マ 「子育てスキルアップ講座～子どもの聞く耳が育つ伝え方」

講 師 社会福祉法人子どもの虐待防止
センター 相談員
青木 幸子氏

講 義 数 全1回

参加状況 20名

- ・テ ー マ 「楽しく子育て！なかまづくりから始めませんか？」

講 師 星とおひさま Fika キャラバン
(文部科学省登録家庭教育支援チーム)

講 義 数 全1回

参加状況 10名

- ・テ ー マ 「幸せを呼ぶ 魔法の声かけ・プラスの言葉」

講 師 選択理論心理士
井上 千代氏

講 義 数 全1回

参加状況 29名

(6) 社会教育出張講座事業

市内のコミュニティセンターにおいて、諸課題についての学習機会を充実させることで、学習活動や地域に親しむきっかけづくりへの支援を行っています。

(令和3年度実績)

- ・テ ー マ 「遺言・相続・成年後見の基礎講座」

講 師 関 和範氏

講 義 数 全1回

参加状況 14名

- ・テ ー マ 「大人の簡単！えんぴつ画教室」

講 師 井口 里栄氏

講 義 数 全2回

参加状況 延19名

- ・テ ー マ 「フラダンス体験教室」

講 師 宮本 由佳氏

講 義 数 全2回

参加状況 延20名

- ・テ ー マ 「生涯現役ストレッチ教室」

講 師 田島 徹也氏

講 義 数 全2回

参加状況 延11名

- ・テ ー マ 「ウクレレ教室 初級編」

講 師 仁村 茂氏

講 義 数 全3回

参加状況 延35名

- ・テ ー マ 「ピラティス体験教室」

講 師 高橋 久美子氏

講 義 数 全2回

参加状況 延23名

- ・テ ー マ 「パワースタイルヨガ教室」

講 師 荒竹 奈津子氏

講 義 数 全2回

参加状況 延20名

- ・テーマ 「スマホ初心者に知ってほしい
正しい情報の集め方講座」
 講師 赤羽根 龍一 氏
 講義数 全1回
 参加状況 6名
- ・テーマ 「スマホ初心者に知ってほしい
騙されないセキュリティ講座」
 講師 赤羽根 龍一 氏
 講義数 全1回
 参加状況 8名
- ・テーマ 「初めてのオイルパステル画教室」
 講師 ダヴィッド・ガルデ 氏
 講義数 全2回
 参加状況 延24名
- ・テーマ 「バレエエクササイズ体験教室」
 講師 植竹 雅 氏
 講義数 全1回
 参加状況 8名

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、
2講座(3回)「健康寿命を延ばそう講座」、「あ
なたもエッセイスト」を中止とした。

◇文化財保護

1 逗子市文化財保護委員会

文化財全般にわたり、専門的な考察により保護政策を進めるため、教育委員会の諮問により意見具申・答申を行います。

委員数 5名
 構成 (89 ページ名簿参照)
 任期 2年
 活動 (令和3年度実績)
 文化財保護委員会議 4回開催

2 文化財保護関係事業

(1) 文化財保護事業

文化財の保存及び活用、啓発のための事業を行っています。

(令和3年度実績)

市指定文化財保存管理奨励交付金の交付 14件

(2) 埋蔵文化財保護事業

開発行等に伴う埋蔵文化財保護措置(記録保存)として、文化財保護法第99条第1項及び神奈川県文化財保護条例の施行等に関する規則第40条第1項第1号イの規定に基づき発掘調査を行いました。

(令和3年度実績)

試掘確認調査 9件 74.7平方メートル
 本発掘調査 3件 161.5平方メートル

(3) 名越切通維持管理事業

国指定史跡名越切通の日常的な維持管理及び、まんだら堂やぐら群の限定公開を行いました。

(令和3年度実績)

まんだら堂やぐら群限定公開
 公開日 4月24日～5月31日、10月23日～12月13日の間の土日月祝日 計47日間
 入場者数 7,541人

(4) 名越切通整備事業

国指定史跡名越切通の保存・整備・公開活用に向けた事業を実施しています。令和3年度は、指定地内の民有地脇法面の防災対策工事、危険木伐採等を行いました。

(5) 池子遺跡群保護事業

池子遺跡群出土遺物等を、池子の森自然公園内の資料館において保存管理し、展示公開しています。

(6) 古墳整備事業

国指定史跡長柄桜山古墳群の保存・整備・公開活用に向けた事業を葉山町と共同で実施しています。令和3年度は、第1号墳の本格的な遺構保存工事の8年目に当たり、墳頂部の遺構表示工、園路広場工を行ったほか、墳丘周辺の草刈清掃等を実施しました。

(7) 古文書事業

市史編さんの過程で収集した古文書(写真版)の翻刻作業等を継続的に進めています。

3 刊行物

(1) 逗子市文化財調査報告書

件名	発行日
第一集 神武寺(寺史、建築、古文書等)	昭和45年3月31日
第二集 沼間・池子(歴史、考古、古文書等)	昭和46年3月31日
第三集 山の根・久木(")	昭和47年3月31日
第四集 小坪・新宿(")	昭和48年3月31日
第五集 逗子・桜山(")	昭和49年3月31日
第六集 持田遺跡発掘調査報告・本文篇	昭和50年3月31日
第七集 持田遺跡発掘調査報告・図録篇	昭和50年3月31日
第八集 逗子の近世民家	昭和54年3月31日
提言編 史跡名越切通保存管理計画策定報告書	昭和54年3月31日
特別編 逗子市名越遺跡	昭和54年3月31日
特別編 逗子市住吉城址	昭和55年3月31日
第九集 逗子市城の地質	昭和55年3月31日
第十集 民俗	昭和56年3月31日
第十一集 植物	昭和57年3月31日
第十二集 神武寺の城郭遺構	昭和59年3月31日
第十三集 水生生物	平成2年3月31日
第十四集 逗子市池子のシロウリガイ類化石	平成3年3月25日
第十五集 小坪の漁労具	平成5年3月25日

(2) 文化財冊子

件名	発行日
路傍の石仏 その一	昭和50年2月11日
文化財散歩・ふるさと逗子	昭和53年3月31日
路傍の石仏 その二	昭和58年3月31日
逗子子ども風土記	平成元年3月31日
逗子史跡めぐりマップ	平成4年3月31日
逗子市内の地名調査報告書	平成10年7月

(3) 逗子市史

件 名	発 行 日
資料編Ⅰ (古代・中世・近世Ⅰ)	昭和 60 年 3 月 1 日
資料編Ⅱ (近世Ⅱ)	昭和 63 年 3 月 31 日
資料編Ⅲ (近現代)	平成 3 年 3 月 30 日
別 編Ⅰ (民俗編・自然編)	昭和 62 年 3 月 31 日
別 編Ⅱ (考古・建築・美術・漁業編)	平成 7 年 3 月 30 日
通史編 (古代・中世・近世・近現代編)	平成 9 年 3 月 31 日

(4) 逗子市埋蔵文化財発掘調査報告書

件 名	発 行 日
1 埋蔵文化財発掘調査報告 1 埋蔵文化財試掘確認調査報告 (平成 9～11 年度)・蟹田遺跡 (逗子市 No.114) 発掘調査報告	平成 13 年 3 月 26 日
2 埋蔵文化財発掘調査報告 2 沼間台遺跡 (No. 33) (沼間 1-186-5, 13, 14 地点)・沼間台遺跡 (No. 33) (沼間 1-202-25 地点)・地藏山遺跡 (No. 117) (桜山 5-727-1 外地点)	平成 14 年 3 月 26 日
3 埋蔵文化財発掘調査報告 3 埋蔵文化財試掘確認調査報告 (平成 12～14 年度)・延命寺遺跡 (逗子市 No.110) 発掘調査報告	平成 16 年 3 月 26 日
4 埋蔵文化財発掘調査報告 4 史跡名越切通確認調査報告	平成 16 年 3 月 26 日
5 埋蔵文化財緊急調査報告書 5 -平成 15 年度・平成 16 年度・平成 17 年度-	平成 19 年 3 月 29 日
6 埋蔵文化財緊急調査報告書 6 -平成 18 年度・平成 19 年度-	平成 21 年 3 月 29 日
7 埋蔵文化財緊急調査報告書 7 -平成 20 年度・平成 21 年度-	平成 23 年 3 月 31 日
8 埋蔵文化財緊急調査報告書 8 -平成 22 年度-	平成 25 年 3 月 29 日
9 埋蔵文化財緊急調査報告書 9 -平成 23 年度-	平成 27 年 3 月 31 日
10 埋蔵文化財緊急調査報告書 10 -平成 24 年度-	平成 28 年 3 月 31 日
11 埋蔵文化財緊急調査報告書 11 -平成 25 年度-	平成 29 年 3 月 31 日
12 埋蔵文化財緊急調査報告書 12 -平成 26 年度-	平成 30 年 3 月 31 日
13 埋蔵文化財緊急調査報告書 13 -平成 27 年度-	平成 31 年 3 月 29 日
14 埋蔵文化財緊急調査報告書 14 -平成 28 年度-	令和 2 年 3 月 31 日
15 埋蔵文化財緊急調査報告書 15 -平成 29 年度-	令和 3 年 3 月 31 日
16 埋蔵文化財緊急調査報告書 16 -平成 30 年度-	令和 4 年 3 月 31 日

(5) 史跡整備報告書

件 名	発 行 日
国指定史跡名越切通保存管理計画策定報告書	平成 13 年 3 月 30 日
国指定史跡名越切通崩落対策検討報告書	平成 16 年 3 月 31 日
国指定史跡名越切通整備基本計画策定報告書	平成 17 年 3 月 31 日
国指定史跡名越切通保存管理計画 (別冊)	平成 18 年 3 月 31 日
国指定史跡名越切通崩落対策工事報告書	平成 18 年 3 月 31 日
国指定史跡名越切通整備実施計画	平成 19 年 3 月 31 日
国指定史跡長柄桜山古墳群第 1 号墳発掘調査概要報告書 (平成 18 年度～平成 20 年度)	平成 21 年 3 月 27 日
国指定史跡長柄桜山古墳群整備基本計画書	平成 23 年 3 月 31 日
史跡名越切通 整備事業に伴う発掘調査報告書	平成 24 年 3 月 21 日
国指定史跡長柄桜山古墳群第 1 号墳発掘調査報告書	平成 24 年 3 月 21 日

(6) その他

件 名	発 行 日
シンポジウム 前期古墳を考える～長柄・桜山の地から～ / 国史跡指定記念講演会 未来に活かす史跡整備を考える 記録集	平成 16 年 3 月 31 日

4 指定文化財

■国指定文化財（4件）

件名	種別	指定年月日	所有者・管理者	所在地
五輪塔（石造 乾元二年銘）	建造物	昭和28年8月29日	宗）東昌寺	池子2丁目8-33
名越切通	史跡	昭和41年4月11日	市・民有地	小坪7丁目・久木9丁目地内
和賀江嶋	史跡	昭和43年10月14日	官有地	小坪5丁目
長柄桜山古墳群	史跡	平成14年12月19日	逗子市	桜山7丁目・8丁目地内

■県指定文化財（8件）

件名	種別	指定年月日	所有者・管理者	所在地
絹本着色 大威徳明王像	絵画	昭和29年3月30日	宗）神武寺	沼間2丁目1402
絹本着色 千手観音像	絵画	昭和29年3月30日	宗）神武寺	沼間2丁目1402
銅鐘（応永十年銘）	工芸	昭和44年12月2日	宗）海宝院	沼間2丁目12-15
木造 阿弥陀如来立像	彫刻	昭和56年7月17日	宗）光照寺	沼間2丁目20-17
薬師堂	建造物	昭和60年11月29日	宗）神武寺	沼間2丁目1402
五霊神社の大イチョウとその周辺の樹木	天然記念物	昭和42年7月21日	五霊神社	沼間3丁目10-34
燈摺の不整合を示す露頭	天然記念物	昭和52年5月20日	逗子市	桜山9丁目2405-21
逗子市池子遺跡群出土品	考古資料	平成14年2月12日	逗子市	池子（池子遺跡群資料館）

■市指定文化財（21件）

件名	種別	指定年月日	所有者・管理者	所在地
観音堂	建造物	昭和46年12月23日	宗）岩殿寺	久木5丁目7-11
四脚門	建造物	昭和48年1月26日	宗）海宝院	沼間2丁目12-15
神輿	建造物	令和3年9月21日	宗）神明社	沼間2丁目10-11
木造 薬師如来坐像及日光月光両菩薩立像	彫刻	昭和45年5月1日	宗）神武寺	沼間2丁目1402
木造 不動明王立像	彫刻	昭和45年5月1日	宗）神武寺	沼間2丁目1402
木造 阿弥陀如来坐像	彫刻	昭和46年12月23日	宗）東昌寺	池子2丁目8-33
木造 阿弥陀如来立像	彫刻	昭和47年7月28日	宗）仏乘院	小坪4丁目26-3
木造 阿弥陀三尊立像	彫刻	昭和47年7月28日	宗）海前寺	小坪5丁目10-17
銅造 阿弥陀三尊像	彫刻	昭和48年1月26日	宗）延命寺	逗子3丁目1-17
木造 十王及び奪衣婆坐像	彫刻	昭和48年1月26日	宗）宗泰寺	桜山7丁目7-1
木造 十一面観音菩薩坐像	彫刻	昭和49年12月18日	宗）海宝院	沼間2丁目12-15
緑釉唐草文瓶ほか一括	工芸	昭和49年12月18日	宗）神武寺	沼間2丁目1402
菊座鈕小松流水文双雀鏡 菊座鈕小松散水文双雀鏡 ほか硯二面	工芸	昭和49年12月18日	逗子市 （個人蔵）	桜山8丁目2275（旧郷土資料館）
こんぴら山やぐら群	史跡	昭和45年5月1日	宗）神武寺	沼間2丁目1402
みろくやぐら	史跡	昭和45年5月1日	宗）神武寺	沼間2丁目1402
先祖やぐら横穴	史跡	昭和46年12月23日	個人	沼間2丁目23-24
六代御前の墓伝説地	史跡	昭和53年2月21日	六代御前 史跡保存会	桜山8丁目2013
山の根谷装飾横穴	史跡	昭和47年8月18日	個人	山の根2丁目1-6
「燈摺の不整合」の露頭	天然記念物	昭和47年7月28日	逗子市	桜山9丁目2448-4
神武寺周辺の岩隙植物群落	天然記念物	平成5年5月12日	宗）神武寺	沼間2丁目1402
持田遺跡出土の石製装身具及び玉作関係資料	考古資料	平成30年2月23日	逗子市	池子（池子遺跡群資料館）

2022年（令和4年）5月1日現在

○池子遺跡群資料館

1 概 要

米海軍池子住宅地区及び海軍補助施設の造成計画に先だって実施された池子遺跡群（逗子市No.140遺跡）の発掘調査で出土した資料などを、現地において保存管理及び調査整理並びに公開活用を図り、適切に後世に引き継ぐために、逗子市長と在日アメリカ海軍司令官が使用協定を結び、平成11年9月に運動施設管理棟3階に開館しました。平成27年2月1日、池子の森自然公園の公園施設になりました。

2 施 設

名 称	池子遺跡群資料館
所 在 地	〒249-0003 逗子市池子 池子の森自然公園内
電話番号	046-871-7006 (Fax 共通)
設 置 日	平成11年9月19日
延床面積	440.0 m ² (資料館)
構 造	鉄筋コンクリート造3階建の3階・ 2階部分を使用
施設内容	展示室、収蔵室3室 記録・図面保管室、事務室

3 利用案内

開館時間	午前9時から午後4時まで
休 館 日	月曜日・年末年始 (月曜日が祝日にあたる場合はその翌日)
入 館 料	無料

4 展示資料

池子遺跡群からは、整理箱で4,000箱以上に及ぶ膨大な数の遺物が出土しました。その内容は、旧石器時代から近現代までの各時代にわたり、太古からいまにいたるまで、この地に暮らしたひとびとの歴史を物語ります。

なかでも、弥生時代の河道跡から発見された農具などの木製品は、その数と内容において東日本の弥生時代を代表する資料のひとつとして、高い評価を得ています。このうち241点の遺物が、神奈川県文化財保護条例による重要文化財に指定されています。

また、資料館の付近で発見されたシロウリガイ類化石についても、三浦半島のなりたちを解明するうえで、地質学的にも生物学的にも貴重な資料であることが明らかとなりました。

これらの貴重な資料を、確実に後世に伝えるとともに、市民の共有財産として活用するために、整理収蔵及び展示公開を行っています。

5 利用状況

(令和3年度実績)

開館日数	275日
入館者数	1,426人

◇図書館

1 図書館の変遷

昭和24年1月

現 JR 逗子駅前（山野根宮の下389番地）約81㎡のカマボコ型の建物が米軍から横須賀市役所逗子支所に移管され、同時に蔵書600冊の提供を受け、「逗子アメリカ図書館」（市立図書館の前身）として発足。

昭和25年7月1日

横須賀市からの分離独立に伴い「逗子町立図書館」と改称し、業務を継続。

昭和29年4月15日

市制施行に伴い「逗子市立図書館」と改称。蔵書冊数も2,348冊に達し、市民の利用も盛んになり読書サークル等の活動も活発になる。

昭和31年9月13日

市立逗子小学校旧給食室（位置 逗子市逗子1074番地 敷地 369.6 m² 面積176.41m²）を改築し、第1・第2閲覧室（兼視聴覚室）や、事務室等を設けて移転。

昭和32年4月

館外奉仕活動の助成として、県立図書館巡回文庫の配本所が閲覧室内に開設。この時期以降、市内各地区に読書会が次々に誕生。

昭和40年10月

図書館建設が着工。

昭和41年6月25日

鉄筋3階建ての図書館が開館。閲覧席290席、図書収容能力は6万冊、付帯施設として3階に設置された図書館ホールは、舞台装置及び映写設備を備え、客席部分は最大331名の収容能力を有し、講演会、映画会等や各種団体の練習や発表に利用された。

昭和45年4月

館外貸出の対象年齢をそれまでの「中学生以上」から「小学生以上」とし、さらに、館外貸出の閲覧票記入を廃止して貸出券を発行、手続きの簡略化を図った。

昭和56年4月 館外貸出の年齢制限を廃止。

昭和58年4月

新築された逗子市商工会館の3階に東逗子貸出所を開設。しかし、沼間公民館図書室が開設し、利用者の減少化が続いたため、平成12年6月末で閉所。

昭和59年5月

小坪公民館が開館すると、図書館から資料4,210冊を提供し、図書室において閲覧・貸出業務を開始。

昭和60年10月

「藤原楚水文庫」を開設。

昭和61年4月

視聴覚ライブラリーの所管を社会教育会館から教

育研究所とし、10月には2階に郷土資料室を開設。

昭和63年7月

沼間公民館が開館、図書室に資料6,127冊を提供し、図書室において閲覧・貸出業務を開始。

平成元年4月

「三浦半島公立図書館相互協力申し合わせ事項」が本市と横須賀市・鎌倉市・三浦市・葉山町の4市1町の公立図書館長間で結ばれ、4市1町の住民は相互利用出来るようになった。

平成3年4月

図書館隣に開設した図書館分室は、昭和50年12月に市役所分庁舎として落成し、昭和59年から社会教育会館として使用されていた建物をリニューアルオープンしたもので、同時に図書館ホール、視聴覚ライブラリー、講座室が図書館の所管になった。また10月には児童室を分室1階に移設。

平成4年7月

図書館用コンピュータシステム選定委員会が発足して図書館業務のOA化を検討。

平成4年8月12日

神奈川県図書館情報ネットワークシステム（KL-NET）に加入。

平成6年1月12日

図書館オンラインシステムを導入。

小坪公民館・沼間公民館とオンラインにより、資料の検索・利用が一体化して行えるようになるとともに、図書館カードの採用により、どの施設からでも貸出、返却が可能となったため、利用者が飛躍的に増加。

平成13年4月

図書の予約を利用者用端末から直接行えるようにし、予約の連絡に自動通知システムを導入。

平成13年6月

市内各主要駅に返却用ブックポストを設置。

平成14年7月

文化・教育ゾーンの建設のため図書館分室を閉鎖、児童室及び視聴覚ライブラリーを図書館に移設。

平成16年12月28日

旧図書館を閉館。

平成17年4月17日

新図書館が、逗子文化プラザの一角に開館。北欧調の明るい開放的な図書館をコンセプトに、電算システムも大幅にリニューアルし、自宅で読みたい本をインターネットで検索し、予約することができるようになった。従来の視聴覚ライブラリーは廃止し、新たに視聴覚・インターネットコーナーとして整備。

また、市内在住の方なら、事前に登録することで、電話1本で読みたい本を届けてもらえるという宅配サービス（有料）も開始。

平成23年4月

「逗子市立図書館のサービス目標」を策定。

平成 23 年 11 月
学校向け団体貸出サービス（学校支援パック）を開始。

平成 24 年 12 月
障がい者サービス（デイジー・布絵本等）の拡充や郵送サービス（視覚障がい）を開始。

平成 25 年 3 月
「逗子市子どもの読書活動推進計画」を策定。

平成 26 年 4 月
利用者の関心が高い健康や医療に関する図書を約 2,000 冊集約して「健康・医療情報コーナー」を設置。

平成 26 年 7 月
逗子ゆかりの作家である石原慎太郎氏から約 3,200 冊の蔵書寄贈を受け、市制 60 周年記念事業のひとつとして「石原慎太郎文庫」を開設。

平成 27 年 4 月
小坪・沼間公民館をコミュニティセンターへ転用することに伴い、公民館図書室を図書館分室として管理運営を始める。

平成 28 年 11 月
障がいのある方も健常者も共に楽しめる「バリアフリー映画会」を開催。

平成 30 年 3 月
「第二次逗子市子どもの読書活動推進計画」策定。

平成 30 年 4 月
「逗子市立図書館のサービス目標 2018」策定。
逗子市財政対策プログラムによりサービスの水準を見直し人件費、物件費の削減を図った。

平成 30 年 5 月
国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの提供を開始。

平成 30 年 9 月
高齢者向けの新サービスを開始。

平成 30 年 10 月
こども発達支援センターの発達支援事業に活用する大型絵本、紙芝居、布絵本などの長期貸し出し開始。

平成 31 年 4 月
財政対策により、試行的に閉館時間を変更（月・金曜日午後 6 時、水・木曜日午後 7 時、土・日・祝休日午後 5 時）。

令和元年 10 月
試行的に閉館時間を変更（平日午後 7 時、土・日・祝休日午後 5 時）。

令和 2 年 2 月 29 日～5 月 31 日
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、小坪・沼間分室を臨時休館。

令和 2 年 3 月 2 日～5 月 31 日
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、図書館を臨時休館。

令和 2 年 4 月 1 日
開館時間を、平日は午前 9 時から午後 7 時、土・日・祝休日は午前 9 時から午後 5 時に変更。休館日を、毎週火曜日に変更。（逗子市立図書館条例施行規則の一部改正）

令和 2 年 5 月 13 日
緊急事態宣言を受けて図書館の休館が長期化したため、平成 17 年 4 月に開始した宅配サービスは終了し、新たに貸出予約をされた本の送料実費負担による宅配サービスを開始。

令和 2 年 6 月
図書館報『季刊マーメイド』を『郷土マーメイド』に改称。

令和 2 年 7 月
高齢者サービスの対象年齢を 70 歳以上から 65 歳以上に変更。

令和 2 年 12 月
逗子市立図書館公式 twitter を開始。

令和 3 年 1 月 11 日
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、小坪・沼間分室を臨時休館（3 月 21 日まで）。

令和 3 年 2 月
図書館オンラインシステムの更新および図書館ホームページのリニューアル。

令和 3 年 3 月 1 日
「図書館の相互利用に関する協定」を横浜市教育委員会と締結。4 月 1 日から運用開始。

令和 3 年 6 月
図書館内に無料 LAN（Wi-Fi）を導入。

2 施設

名 称	逗子市立図書館
所 在 地	〒249-0006 逗子市逗子 4 丁目 2 番 10 号
電 話	046-871-5998
F A X	046-873-4291
設 置 日	昭和 41 年 6 月 25 日 平成 17 年 4 月 17 日現図書館開館
敷地面積	4,051.50 m ² （ホール・図書館棟）
建築面積	2,542.25 m ² （ホール・図書館棟）
延床面積	2,348 m ² （図書館部分）
構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造 3 階建
資料収容能力	175,000 冊（公称） 内訳 開架室 100,000 冊 閉架書庫 75,000 冊
施 設	1 階）新聞・雑誌コーナー、視聴覚・インターネットコーナー、児童図書、おはなしコーナー、YA コーナー、事務室、閉架書庫、電算室 2 階）一般図書、参考図書、郷土資

料コーナー、石原慎太郎文庫、健康
・医療情報コーナー、レファレンス
カウンター、閲覧席
3階) 閲覧席、パソコン専用席

名 称 図書館小坪分室
所在地 〒249-0008
逗子市小坪5丁目21番17号
小坪小学校区コミュニティセンター内
電 話 0467-24-6726
設置日 平成27年4月1日
延床面積 84㎡(分室部分)
資料収容能力 10,000冊

名 称 図書館沼間分室
所在地 〒249-0004
逗子市沼間3丁目16番32号
沼間小学校区コミュニティセンター内
電 話 046-872-3618
設置日 平成27年4月1日
延床面積 76㎡(分室部分)
資料収容能力 10,000冊

3 職員 (令和4年4月1日現在)

職 員 館長1名、専任主査1名、
一般職任期付短時間勤務職員4名
再任用短時間勤務職員 1名
会計年度任用職員 40名
*司書有資格者 計20名

4 利用時間等

開館時間
平日 午前9時～午後7時(分室は、午後5時まで)
土・日・祝日 午前9時～午後5時
(分室も、午後5時まで)

休館日
毎週火曜日(分室も、毎週火曜日)
(この日が休日の時は、その翌平日)
年末年始 12月29日から翌年1月3日
館内整理日 1月4日
特別整理期間 15日を超えない期間

5 蔵書冊数 (令和4年3月末現在)

*いずれも図書館分室分を含む

(1) 図 書 (冊)

	一般用図書	児童用図書	合 計
0 総 記	6,573	587	7,160

1 哲 学	8,143	453	8,596
2 歴 史	21,222	1,967	23,189
3 社会科学	22,324	2,438	24,762
4 自然科学	11,512	4,110	15,622
5 技 術	12,792	1,552	14,344
6 産 業	4,657	897	5,554
7 芸 術	18,405	2,700	21,105
8 言 語	3,192	599	3,791
9 文 学	61,602	13,804	75,406
絵 本	0	16,439	16,439
紙芝居	0	1,628	1,628
小 計	170,422	47,174	217,596
郷土資料			12,281
大活字本			1,269
外国語図書			577
HS資料			106
その他の資料			49
小 計			14,282
合 計			231,878

(2) 新聞・雑誌 (種)

	購 入	寄 贈	合 計
新 聞	16	3	19
雑 誌	178	10	188
合 計	194	13	207

(3) 視聴覚資料 (点)

資料名	所蔵数
DVD	1,478
CD	1,248
ビデオ	6
カセットテープ	12
16mmフィルム	5
その他	162
計	2,911

6 利用状況・事業概要 (令和3年度実績)

(1) 登録者数 (人)

一般	児童	合計
37,076	3,848	40,924

(2) 部門別貸出冊数

(HS資料とは、障がい者サービス資料を示す。)

(冊)

区分	一般用図書	児童用図書	合計
0 総記	4,784	798	5,582
1 哲学	10,878	1,143	12,021
2 歴史	22,886	3,790	26,676
3 社会科学	25,708	2,702	28,410
4 自然科学	17,374	10,411	27,785
5 技術	34,798	4,551	39,349
6 産業	7,737	2,047	9,784
7 芸術	19,339	11,499	30,838
8 言語	3,118	1,183	4,301
9 文学	134,590	34,141	168,731
絵本		68,386	68,386
紙芝居		2,400	2,400
小計	281,212	143,051	424,263
郷土資料			476
大活字本			1,472
外国語図書			779
点字図書			23
雑誌			21,990
視聴覚資料			10,107
小計			34,847
合計			459,110

(3) 利用統計

	本館	小坪分室	沼間分室
開館日数	299	266	266
貸出者数	176,999	14,599	10,728

貸出冊数	405,970	31,756	21,384
予約件数	69,677	9,451	7,074

(4) 選書会議

- ・開催回数 24回
- ・受入点数 9,190点

(5) おはなし会

(定例おはなし会)

幼児、児童向けに開催したもの。

- ・延回数 37回
- ・延人数 563人

(小学生おはなし会)

小学生向けのすばなし、絵本の読み聞かせ、紙芝居など。

- ・延回数 2回
- ・延人数 30人

(夏休みおはなし会)

図書館職員とボランティアによるおはなし会。

*新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。

(小坪分室おはなし会)

絵本の読み聞かせ、紙芝居など。

- ・回数 2回
- ・人数 8人

(沼間分室おはなし会)

絵本の読み聞かせ、紙芝居など。

- ・延回数 2回
- ・延人員 19人

(訪問読み聞かせ・おはなし会)

子育て支援センターとの連携、0歳児から1歳の子どもと保護者を対象におはなし会を開催。

- ・回数 3回
- ・人数 40人

(高齢者施設訪問おはなし会)

市内特別養護老人ホームに訪問し、おはなし会を行い、来館できない高齢者にも本の楽しみを届ける。

*新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。

(6) ファーストブック

毎月、一人ひとりのあかちゃんに読み聞かせを行い、保護者に絵本や図書館の事業案内を行うが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、健診時の冊子配布のみとした。

- ・延回数 12回
- ・延人数 350人

(7) 講座

読書習慣を培い、本を読む楽しさを知り、想像力を豊かにするとともに技術向上のために開催するもの。

- ・おはなし講座「わらべうたであそぼう」
対象 乳幼児・一般

講 師 逗子読み聞かせの会
 実施日 6月3日(木) 図書館 実施
 8月5日(木) 図書館 中止
 10月7日(木) 図書館 中止
 12月1日(木) 小坪分室 中止
 3月2日(木) 沼間分室 実施

・おはなし講座「おしえて！からだせんせい！
 —自分のからだを調べてみよう—」
 対 象 4～7歳児とその保護者
 講 師 NPO法人からだフシギ
 実施日 11月14日(日)
 場 所 図書館

・高齢者向け講座「備えあれば憂いなし
 エンディングノートを書こう」
 対 象 逗子市在住、65歳以上
 講 師 逗子市社会福祉課
 場 所 市民交流センター
 実施日 1月31日(月)
 参加人数 10人

・高齢者向け講座「布絵本手づくり講座」
 対 象 逗子市在住、65歳以上
 講 師 よこはま布えほんぐるーぷ
 場 所 市民交流センター
 実施日 3月10日(木)
 参加人数 8人

(8) 図書館名画座映画会

図書館所蔵のDVDの中から、上映承認されたものを2月に1回程度上映するもの。

- ・延回数 5回
- ・参加延人数 342人

(9) 展示

図書館(両分室を含む)において、様々なテーマを設定し、図書の展示を行い、図書の推進を図る。

一般展示	12回
ミニ展示	12回
郷土展示	4回
健康・医療情報展示	6回
臨時展示	6回
追悼展示	0回
高齢者展示	6回
名画座展示	6回
視聴覚展示	8回
児童展示	27回
児童臨時展示	8回
分室展示	24回
分室児童展示	21回

7 逗子市立図書館協議会 (令和3年度実績)

図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関。

定 数 5人以内
 構 成 (90ページ名簿参照)
 任 期 2年
 活 動 協議会を3回開催
 第1回 7月1日(木)
 第2回 11月19日(金)
 第3回 3月8日(火)

◇芸術・文化

1 芸術・文化関係事業

(1) 逗子アートフェスティバル 2021 (ZAF2021)

○目的 逗子アートフェスティバルは、地域の文化を市民の手で拓くものとして、文化事業や市民企画等を通じて逗子の魅力や良質な文化を全国に発信するとともに、地域づくりと活性化を目指しています。ZAF2021 は、ZAF2018 から企画・運営を行う市民の有志「逗子アートネットワーク (ZAN)」が、引き続き企画・運営を担い、開催しました。

○概要

・開催期間 令和3年10月15日(金)～11月14日(日)
12月3日(金)～5日(日)

・企画数 22件
・来場者 約6,500人(配信視聴者含む)

○主な企画

・ぼくたちのうたがきこえますかワークショップ
11/6(土)、7(日)、28(日)

市内在住のアーティスト松澤有子さんが、小坪飯島公園プールで展示予定の『海のほとり美術館 2022』に向けたワークショップを開催。作品のパーツを制作するワークショップ等には、幅広い世代の方が参加し、次年度の展示につながる内容となりました。

・逗子の街の音楽会(『池子の森の音楽会』代替企画)
12/3(金)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した、『池子の森の音楽祭』出演予定のアーティストによる文化プラザホールでのコンサート。出演した2組はいずれも市内在住の作曲家が主催しており、コロナ禍でも逗子に縁のあるアーティストによる公演を継続することができました。

・知覚の境界 10/23(土)～11/6(土)内
市外から初めて参加したアーティストによるインスタレーション。地域の方の協力を得て、沼間にある民家の敷地の一部を借用し、2階建ての小屋全体に作品を展示しました。

(2) アウトリーチ活動

○目的 子どもたちの文化創造体験を広げ、文化芸術に触れる機会の少ない人へアプローチ(アウトリーチ)し、文化活動の活性化を図ります。

○概要 逗子文化プラザホール自主文化事業の「アート便 2021」として、全市立小中学校で実施しました。

(3) 逗子市文化祭(逗子市文化協会)
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

2 逗子文化プラザホールの自主文化事業

○逗子文化プラザホールの指定管理者として、逗子文化プラザパートナーズが民間の強みを生かし、多様な事業を実施しました。

○令和3年度 自主文化事業一覧

◆鑑賞

日程	事業名	人数
11月13日(土)	さざなみ亭落語会 三遊亭わん丈&みんなで創る落語会 其の五	70
令和4年 1月9日(日)	逗子落語会 三遊亭円楽・三遊亭白鳥	299
1月22日(土)	藤原道山×SINSKE ～尺八とマリンバによる世界最小オーケストラ～「十年十色」	197
2月12日(土)	午後の音楽会 ～本格クラシックを存分に～	76
2月19日(土)	H ZETT M ピアノ独演会 2022 二月 ー冬 逗子の陣ー	394
3月5日(土)	山田姉妹 ソプラノデュオコンサート in 逗子 2022	405

◆まちづくり

日程	事業名	人数
9～2月開催	アウトリーチ アート便 2021	計 869
10月22日(金) 10月29日(金)	講座「コンサートの作り方」	25

◆社会的包摂

日程	事業名	人数
9月4日(土)	ピエロマイムファンタジー	244

11月12日(金)	みんなでアート2021	780
令和4年 2月12日(土)	0才からのコンサート 東京交響楽団メンバーによる 弦楽四重奏	483

◆市民協働

日程	事業名	人数
6月19日(土) 7月11日(日) 7月31日(土) 8月28日(土)	絵本作家山本省三さんと 一緒に絵本をつくろう2021 こどものための手作り絵本講座	各回 68
9月5日(日) 9月11日(土) 10月16日(土)	絵本作家山本省三さんと 一緒に絵本をつくろう2021 おとなのための手作り絵本講座	各回 35
12月24日(金) ～27日(月)	手作り絵本のミニ展覧会	110
10月9日(土)	和太鼓グループ彩-sai- 逗子公演 Vol. 3 この世を目覚めさせる音。	449
12月4日(土) 12月5日(日)	おもしろ工作アニメ ～マジックンロールを 作ろう!～	37
令和4年 3月16日(水)	第3回駅前寄席 in 逗子文化プラザホール	197
3月19日(土) 3月20日(日)	トモイクフェスティバル2022	—

◆地域資源

12月3日(金)	ZAF2021 逗子の街の音楽会	365
12月4日(土) 12月5日(日)	らせんの映像祭 ーひかるアート展ー	255
令和4年 1月15日(土)	ーソロデビュー10周年記念ー SHANTI Acoustic New Year Concert in Zushi with String Quartet	206
2月5日(土)	逗子次世代育成プロジェクト 「和太鼓×アカペラ」 LIVE&ワークショップ	170

(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、1事業中止。)

○ホール利用状況(令和3年度実績)

施設名	利用日数	利用団体数	利用人数
なぎさホール	196	147	29,719
さざなみホール	244	312	14,431
ギャラリー	129	31	4,004

(新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、令和3年8月18日～9月30日まで臨時休館。)

◇スポーツ推進

1 逗子市スポーツ推進審議会

スポーツの推進に関する諸事項について、教育委員会の諮問に応じて調査審議し、建議を行っています。

委員数 5名

任期 2年

構成 (91 ページ名簿参照)

内容

- ・スポーツ推進計画実施に関する助言
- ・逗子市教育委員会点検・評価に関する報告への意見

2 逗子市スポーツ推進委員

市民スポーツ活動の推進に関して、実技指導、組織育成、指導助言等を行っています。

委員数 52名

任期 2年

構成 (92 ページ名簿参照)

活動

- ・逗子市スポーツの祭典等への協力
- ・オリエンテーリングの実施
- ・スポーツ教室への指導者派遣等

3 スポーツ推進事業

(1) 体育功労者表彰

永年にわたり、本市の体育振興に多大な功績をあげた方を表彰しています。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、体育功労者表彰は中止し、後日表彰状の授与をしています。

被表彰者 4名

(2) スポーツ推進事業委託

県大会への選手派遣やスポーツ事業を(公財)逗子市スポーツ協会に委託しています。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、市町村対抗かながわ駅伝競走大会及び体力テスト会は中止しています。

(3) スポーツ推進事業補助金

(公財)逗子市スポーツ協会の自主事業について、事業補助をしています。

スポーツ教室

指導者養成教室	117人
ジュニアレスリング教室	24人
ジュニア卓球教室	11人
ジュニア陸上競技教室	16人
ジュニア水泳教室	128人
ジュニアウインドサーフィン教室	66人
ジュニアバドミントン教室	24人
ジュニアテニス教室	31人

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、ヨット教室、ファミリー運動会及び地域対抗球技大会は中止しています。

4 市立体育館（逗子アリーナ）

市民ニーズの多様化に伴い、生涯スポーツの推進を図り、市民の心身の健全な発達に寄与するため、いつでもだれでも気軽に利用できる生涯スポーツ施設を建設し、同時に愛称を公募し、“逗子アリーナ”と決定しました。平成26年度から指定管理者制度として、(公財)逗子市スポーツ協会が管理しています。

所在地 〒249-0003

逗子市池子1丁目11番1号

電話 046-870-1296

F A X 046-872-0296

施設内容 メインアリーナ、サブアリーナ、格技室2、トレーニングルーム、ランニングコース、会議室3、プレイルーム、地下駐車場(40台)

開館時間 午前8時30分から午後9時まで

休館日 月曜日、12月28日～翌1月3日

利用区分

(1) 専用使用 団体又は個人が施設を専用して利用

(2) 共用使用 専用使用以外の個人で施設を使用

利用状況

区分	延べ利用人数
専用使用	126,525人
共用使用(大人)	5,649人
共用使用(小人)	6,521人
トレーニングルーム	16,495人
合計	155,190人

(新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和3年8月18日から9月30日まで臨時休

館。)

5 公園内有料運動施設運営事業

市民のスポーツ推進及び健康の増進を目的として、テニスコート、野球場、弓道場、水泳プールを指定管理者である（公財）逗子市スポーツ協会が管理しています。

（新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和3年8月19日から9月30日まで臨時休場。）

(1) 第一運動公園有料運動施設

所在地 〒249-0003

逗子市池子1丁目275番1号

電話 046-870-1296（逗子市スポーツ協会）

施設内容

テニスコート 4面

野球場 1面

弓道場 1面

開場時間 午前9時から午後5時まで

（野球場及び弓道場については、4月から8月までの土・日・祝日は午前8時から午後6時まで）

休場日 月曜日、12月28日～翌年1月3日

利用状況

施設名	延べ利用人数
野球場	12,028人
テニスコート	29,551人
弓道場	3,669人
合計	45,248人

(2) 池子の森自然公園有料運動施設

所在地 〒249-0003

逗子市池子字花ノ瀬60番1

休場日 月曜日、12月28日～翌年1月3日

施設内容

400mトラック

テニスコート 2面

野球場（大） 1面

野球場（小） 1面

開場時間 午前9時から午後9時まで

（ただし、個人使用での400mトラックの利用は午前9時から日没まで）

利用状況

施設名	延べ利用人数
野球場（大）	15,457人
野球場（小）	12,544人
テニスコート	9,669人
400mトラック	26,740人
合計	64,410人

(3) 第一運動公園プール

所在地 第一運動公園内

電話 046-873-8580

施設内容 25mプール（7コース）、幼児プール、流水プール各1

開設期間 8月1日～8月31日

利用時間 午後8時30分から午後5時30分まで

利用人数 4,058人（延べ）

※令和3年度は新型コロナウイルスワクチン接種会場駐車場の混雑緩和のため休場。

ただし、市内在住の小中学生を対象に8月1日から19日まで無料開放を実施。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため8月20日から休場。

(4) 小坪飯島公園プール

所在地 逗子市小坪5丁目24番9号

電話 0467-61-2087

施設内容 25mプール（5コース）、幼児プール

開設期間 7月21日～8月31日

利用期間 午前8時30分から午後5時30分まで

利用人数 6,124人（延べ）

※令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため8月20日から休場。

◇青少年関係

青少年教育関係事業

青少年の育成事業や交流事業を通して、青少年教育を進めています。

具体的な事業は教育部子育て支援課青少年育成係において、子ども及び青少年に関する施策として一体的に進めています。

(1) 逗子市青少年指導員

青少年団体の指導育成と組織化及び青少年育成組織の強化と地域活動の推進、その他青少年に関する環境整備・相談等、青少年の健全育成を推進しています。

- 人 数 17名
- 構 成 青少年関係団体の代表者等
- 任 期 2年
- 活 動 (令和3年度実績)
 - ・社会環境実態調査実施
 - ・定例会5回開催
 - ・「成人式」への協力

(2) 青少年育成事業

「こどもの日」にちなみ、毎年、逗子市青少年指導員連絡協議会に委託し、例年、5月5日に逗子海岸において「こどもの日のつどい」を実施しています。

令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。

(3) 青少年交流事業

- ・逗子子ども体験教室

夏休みに、群馬県渋川市伊香保町の小学校6年生を逗子市に迎え、海を中心とした交流を実施しています。

令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。

- ・逗葉地区青少年音楽祭

逗子市と葉山町の中学・高校の吹奏楽部が中心となり、音楽祭を開催し、青少年交流の一助としています。

令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、関係者のみの来場としました。

(4) 成人式開催事業

「成人の日」に逗子文化プラザホールにて、市民と行政との協働型式典として新成人を祝う。

(令和3年度実績)

開催日 令和4年1月10日

会 場 逗子文化プラザホール
新成人出席者 349人

(5) 青少年団体育成事業

逗子市子ども会連絡協議会や子ども会連合会及び市内の青少年健全育成を推進する団体に活動費の助成を行っています。

(令和3年度実績)

補助団体 5団体

(6) ふれあいスクール事業

「開かれた学校」を基本理念に家庭、地域、学校の連携の下、子どもたちの豊かな人間性の育成を目的に小学校の施設を活用し、パートナーを配置して、放課後の子どもの遊びの場、生活の場を提供するもので、平成11年9月1日に逗子小学校、平成12年1月11日に久木小学校、平成15年9月24日に小坪小学校、平成19年12月5日に沼間小学校、平成20年10月22日に池子小学校に開設し、事業を展開しています。また、午前中に学校施設が利用可能な一部のふれあいスクールでは、乳幼児の子育て支援の事業も「ほっとスペース」として実施しています。

(事業概要)

- ・乳幼児の子育てに対する支援事業(逗子小学校、久木小学校)

対 象 乳幼児及び保護者、子育てサークル等
内 容 子ども同士・保護者のふれあい・交流の場、学びあいの場

※その他乳幼児の子育て支援事業として、小坪小学校校区コミュニティセンター横に小坪ほっとスペース、東逗子駅前再開発用地に沼間ほっとスペース、体験学習施設内に池子ほっとスペースを開設し、事業を展開しています。

利用状況(令和3年度実績)

	開設日数	利用者数
逗子ほっとスペース	79	1,582
久木ほっとスペース	72	294
小坪ほっとスペース	108	232
沼間ほっとスペース	143	668
池子ほっとスペース	292	10,361
合計	694	13,137

- ・遊びを中心とした児童の心身の健全育成事業

対 象 各小学校区内の児童
内 容 遊びを中心とした「ふれあい・交流の場、」や自由に過ごせる「やすらぎの場」

利用状況(令和3年度実績)

	開設日数	利用者数
逗子小学校	233	17,220
久木小学校	231	11,456

小坪小学校	224	4,954
沼間小学校	222	9,898
池子小学校	232	7,052
合計	1,142	50,580

(7) 自然の遊び場運営事業

市内子育て世代と地域との交流のきっかけづくり及び、市民協働のまちづくりの観点により地域の人材の発掘、プレイリーダーの育成を目的として、逗子の自然を活用した遊び場（プレイパーク）を開設しています。

実施状況（令和3年度実績）

開設日	場所	利用者数
9月15日	コロナにより中止	-
10月20日	蘆花記念公園	74
11月17日	第一運動公園	260
1月22日	第一運動公園	232
2月12日	コロナにより中止	-
3月25日	池子の森自然公園	132
3月26日	池子の森自然公園	155
合計		853

補助執行事業

◇児童福祉、母子保健等の事業 推進

1 児童福祉事業

子育て支援課・子育て支援係は、児童福祉法や母子・父子寡婦福祉法、母子保健法等に基づき、子どもの福祉と健康の増進に努めています。

(1) 児童手当支給事業

中学校第3学年修了前の子どもを養育する保護者に、3歳未満の子ども1人につき月額15,000円、3歳以上小学校修了前までの子ども1人につき月額10,000円、中学生の子ども1人につき月額10,000円を支給します。なお、所得制限以上の世帯は子ども1人につき一律5,000円支給します。(令和4年6月分以降、所得上限以上の世帯は支給対象外となります。)

・児童手当支給児童数

延べ76,626人(令和4年3月末現在)

(2) 子育て支援センター運営事業

育児不安等についての相談事業、育児サークル等の育成支援、子育て中の母親達の自主活動支援をしています。(令和3年度実績)

子育て支援センター利用者数 2,482組、5,356人

小坪巡回相談利用者 55組 112人

沼間巡回相談利用者 95組 196人

(3) 子ども家庭総合支援拠点運営事業

児童及び妊産婦の実情の把握、必要な情報提供、家庭その他からの相談に応じ、必要な調査及び指導を行います。

(令和3年度実績)

相談件数(関係団体との調整を含む) 4,362件

要保護児童数 56人

(4) ファミリーサポートセンター運営事業

子育てについて地域の人たちがお互いに助け合っていくことを目指し、子どもの預かりを相互援助活動として行う。平成26年度より病児、病後児預かりを開始(令和2年度から新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から休止)。

(令和3年度実績)

会員数 依頼会員 1,275人 支援会員 245人

両方会員 189人

活動件数 2,565件

病児・病後児預かり活動件数 0件

(5) 小児医療費助成事業

小児に係る医療費のうち健康保険の自己負担分を給付(所得制限あり)します。

医療証の対象は中学校卒業まで。

医療証対象者数

4,519件(令和4年3月末現在)

助成額 113,859,611円(年間支出額)

2 ひとり親家庭への援助

(1) ひとり親家庭等福祉手当支給事業

ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援します。

手当額月額6,000円

対象世帯138世帯(令和4年3月末現在)

(2) 母子自立支援事業

母子・父子家庭等に対し、自立に必要な情報提供、指導及び職業能力の向上や求職活動に関する支援を行い、母子家庭等の自立促進を行います。

(令和3年度実績)

母子・父子自立支援員相談 234件

自立支援教育訓練給付 0件

高等職業訓練促進給付 1件

母子福祉資金利子補給 2件

(3) 母子生活支援施設入所事業

母子家庭の児童が福祉に欠ける場合において、その母と児童を母子生活支援施設に入所させ、児童の健全な育成を保障します。

(4) ひとり親家庭等医療費助成事業

母子家庭等の医療費の一部を助成し、生活の安定を図ります。

(令和4年3月末現在)

対象世帯数 223世帯

助成件数 8,096件

(国保 3,485件、社保 4,578件、後期 33件)

(5) 児童扶養手当支給事業

離婚、死亡等の理由で父又は母と生計を同じくしていないひとり親家庭等の生活の安定と自立を促進するため手当を支給し、児童の福祉増進を図ります。

(令和4年3月末現在) 対象世帯 301世帯

全部支給 119世帯 一部支給 104世帯

支給停止 78世帯

◇予防接種・母子保健事業

(1) 予防接種事業

感染症の発生及び蔓延を予防するため予防接種を行い、公衆衛生の向上及び増進に寄を図ります。定期予防接種の接種費用について逗葉医師会等と委託契約し全額公費負担し、里帰り等でこれ以外で予防接種を受けた場合は、償還払いを行います。

<定期予防接種>

ヒブ	1,222人	麻しん	0人
小児用肺炎球菌	1,216人	風しん	0人
B型肝炎	924人	水痘	590人
ロタウイルス	715人	日本脳炎	1,043人
四種混合	1,277人	子宮頸がん予防	208人
BCG	317人	二種混合	309人
MR	697人	不活化ポリオ	0人

総計 8,518人

(2) 乳幼児健診事業

乳幼児の親等に対して知識の普及と不安の解消を図り、障害や疾病の早期発見のため定期的に健診を実施します。

<令和3年度>

健診名	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	要精検(人)
4か月児	333	327	98.2	2
お誕生 日前	328	314	95.7	0
1歳6か 月児 歯科	318	341	107.2	3
		341	107.2	0
3歳児 歯科健診	413	393	95.2	2
検尿	413	393	95.2	0
視覚	413	347		2
聴覚	413	337		19
		337		3

(3) 妊産婦・乳幼児教室事業

- ・パパママ準備クラス(母親両親教室)
妊娠・出産・育児についての知識の普及を図り、妊娠期からの仲間づくりの支援を行っていきます。開催回数12回 延出席者79人
- ・離乳食教室
離乳食について講義、調理、実演を行い、併せて育児相談を行っています。
隔月開催(全11回) 88人参加
- ・2歳児すくすく教室
保護者が不安なく育児できるように、歯科相談、育児相談を行っています。

- 令和3年度 隔月開催 年6回 77名参加
- ・育児グループ(りす・うさぎグループ)
発達にフォローの必要な児やその親を対象に、親子遊びを通して、児の発達の促し、保護者と児の関わり方を支援、保護者の育児不安の軽減を行っています。
各月2回 延人数 118人
- ・子ども元気相談
発達についての臨床心理士による相談。
月2回 相談数 58件

(4) 妊産婦健診事業

- ・妊産婦の健康管理のため、健診費用の補助券を発行し妊産婦健康診査を医療機関・助産院に委託しています。里帰り出産等で補助券が使用できなかった場合は申請により償還払いを行います。
受診者数 延べ4,514人 償還払申請者数 39人

(5) 産後ケア事業(令和4年4月より訪問型開始)

産後、1年未満の母子が専門的ケアを受け、育児不安の解消や産後の体調回復を図ります。医療機関等で、宿泊、通所、また、助産師の自宅訪問により実施します。

令和3年度実績 デイサービス 通算7日
(利用者13名) ショートステイ 通算38日

(6) 妊産婦・乳児訪問等事業

妊婦訪問及び「こんにちは赤ちゃん訪問事業」として、乳児のいる家庭を全戸訪問しています。

<訪問指導の実施状況> (単位:人)

	妊婦	産婦	新生児	未熟児	乳児	幼児	その他	計
新	103	312	20	20	283	57	117	912
延	104	341	21	24	297	78	147	1,012

(7) 特定不妊治療費等助成事業

医療保険の適用外の高額な費用を要する特定不妊治療費の一部を助成することを目的とし、上限額を設け、1年度当たり1回、通算2年度まで助成します。

令和3年度申請 46件

(8) 養育医療費支給事業

未熟児で入院を必要とする乳児(1歳の前々日まで)に対し、母子保健法に基づき治療に必要な医療費を負担する制度です。

令和3年度実績 8人

◇体験学習施設

1 概要

市民の世代交流を図り、児童青少年の健全育成及び市民の憩いの場となるよう平成 26 年 4 月 26 日に逗子市体験学習施設（スマイル）を開設しました。

2 施設

名称	逗子市体験学習施設
所在地	〒249-0003 逗子市池子 1-11-2
電話	046-873-8581
F A X	046-871-5118
設置日	平成 26 年 4 月 26 日
敷地面積	55,576.00 m ²
延床面積	2,399.38 m ²
構造	鉄骨造・一部鉄筋コンクリート 1階建
建築年月	平成 26 年 3 月 28 日
施設内容	多目的室 4 室、プレイルーム 2 室 学習室、スポーツルーム、カフェ

3 職員

職員	施設長 1 人、職員 1 人、会計年度任用職員 7 人（うち体験学習施設専門指導員 1 名）
----	------------------------------------------------

4 利用時間

開館時間	平日 午前 9 時～午後 7 時 土日祝 午前 9 時～午後 5 時
休館日	火曜日（祝日の時はその翌日） 年末年始（12月28日～翌年1月3日）
使用料	無料（目的によっては有料）

5 利用状況（令和 3 年度実績）（人）

利用者の内訳	大人	705
	子ども	1,798
	合計	2,503

6 講座事業

体験学習施設において、情操教育と仲間づくりを目的として実施しています。

活動（令和 3 年度実績）

◎ 主催イベント

- * スマイルハロウィン（ワークショップ及びスタンプリー等実施し、インスタグラムで仮装コンテストを実施した。）

◎ 講座 参加者 557 人（人数は延べ）

* 自主企画講座

- ・おもしろ科学① 4回 29人
- ・おもしろ科学② 5回 43人
- ・おもしろ科学③ 1回 8人
- ・子育てサポーター育成講座 7回 182人

* 子ども文化芸術教室（逗子市文化協会委託講座）

- ・和楽器体験講座 6回※
 - ・日本舞踊 5回※
 - ・ダンス体験講座 6回 48人
 - ・囲碁体験講座 4回※
 - ・バレエ体験講座 3回 7人
 - ・茶道体験講座 4回 27人
- （※はコロナ感染対策のため中止）

* 学生委員会企画、地域教育力活用講座

- ・ミニずしシティクラブ（あきんど塾） 2回 25人
- ・アマチュア無線交信体験講座 3回 8人
- ・お片付け講座 1回 1人
- ・プログラミング講座 2回 8人
- ・スマイルハロウィン飾りつけワークショップ 2回 22人
- ・ボランティアクラブ 8回 79人

* スマイル WS コンサート 2回 70人

◇幼児教育・保育・放課後児童クラブ

1 幼児教育関係

幼児教育の振興及び、保護者の負担の軽減のため、各種助成等を行う。

【市内私立幼稚園】

- ・かぐのみ幼稚園・第二逗子幼稚園
- ・聖和学院幼稚園・聖マリア幼稚園

幼稚園運営助成事業

○目的

幼稚園教育に必要な教材の充実と健全な運営及び教育環境の整備支援を行うため、市内の私立認可幼稚園を対象に、市内に居住する在園児について補助する。

※新制度に移行した幼稚園を除く。

○概要

◇私立幼稚園運営費補助金

障害児と3歳児の在園児数に応じて補助する。

◇私立幼稚園運営教材等購入費補助金

教材・設備の必要な経費の一部を補助する。

◇私立幼稚園健康診断費補助金

健康診断にかかる経費を補助。

◇子ども・子育て支援法法定給付対象の市外幼稚園等運営助成

所在自治体と同額を助成する。

○補助内容

◇私立幼稚園運営費補助金

種別	補助内容（1名当たり年額）
3歳児	4,000円
障がい児	12万円

◇私立幼稚園運営教材等購入費補助金

種別	補助内容
園割	1園当たり年額 15万円
園児割	園児1名当たり年額 2,000円

2 保育関係

児童福祉法第24条に基づき、保育が必要な児童を保育所等で保育し、その児童の健全育成を図る。

○施設等の状況

施設種別	市内施設等の状況
認可保育所（公立）	湘南保育園、小坪保育園
認可保育所（民間）	双葉保育園、沼間愛児園、桜山保育園、湘南アイルド逗子保育園、逗子なないろ保育園
小規模保育事業	ごかんのいえ、しらかば逗子乳児保育園、第2あにえるち保育園、かぐのみ保育園
家庭的保育事業	あにえるち保育室

3 幼児教育・保育関係の給付・補助

(1) 施設型給付事業

子ども・子育て支援法に基づく給付対象施設に在園する市内に居住する児童を対象に給付する。

給付種別	対象施設等
1号（3歳以上の幼児教育）	認可幼稚園、認定こども園 ※子ども・子育て支援法に基づく給付対象施設に限る。
2号（3歳以上の保育）	民間認可保育所、市外公立保育所、認定こども園
3号（3歳未満の保育）	民間認可保育所、市外公立保育所、認定こども園

※公費負担割合 国 1/2、県 1/4、市 1/4

(2) 運営費助成事業（県補助事業）

○目的 民間保育所の運営費等を助成し、児童の健全育成を図る。

○概要

◇低年齢児受入対策緊急支援事業費補助

4月以降に1歳未満児の受入を行うために配置している保育士の人件費について補助

◇要保護児童保育所受入促進事業費補助

要保護児童を受け入れている保育所に補助

(3) 延長保育事業（国庫・県補助事業）

○目的 通常の開所時間の前後の時間帯において、保育を行う場合に、補助する。

○概要 保育認定を受けた児童について、通常の利用時間帯の前後の時間帯において、民間保育所等で引き続き保育を実施するための費用を補助する。

(4) 民間保育所等運営支援事業（市単独事業）

○目的 民間保育所等の運営費の一部を市単独事業として助成し、入所児童の処遇の改善を行い、児童の健全育成を図る。

○概要

種別	補助額等
入所児童処遇支援費	1名当たり月額1,000円
乳児処遇支援費	1名当たり月額2,000円
障がい児保育事業費	1名当たり月額58,000円
特別障がい児保育事業費	1名当たり月額81,000円
運営支援事業基本分	1園当たり年額300万円
保育所建設費借入金に対する利子補助	所要額

(5) 地域育児強化事業（市単独事業）

○目的 民間保育所の専門的機能を地域の子育て中の保護者が活用できるように行う各種事業への助成をする。

○概要 在宅育児支援事業、相談機能強化事業、地域家庭登録型支援事業、三世代交流型支援事業

(6) 地域型給付事業

子ども・子育て支援法に基づく給付対象施設に在園する市内に居住する児童を対象に給付する。

給付種別	対象施設等
3号（3歳未満の保育）	小規模保育事業、家庭的保育事業等

※公費負担割合 国 1/2、県 1/4、市 1/4

(7) 一時預かり事業

○目的 保育所において、児童を一時的に預かることで、安心して子育てできる環境を整備し、児童福祉の向上を図る。

○概要 事業を実施している市内民間保育園では在宅の児童を、新制度に移行した幼稚園等では在園児を対象とし、所要の経費の補助をする。

○市内実施施設

双葉保育園、沼間愛児園、桜山保育園、逗子なないろ保育園、聖マリア幼稚園

(8) 幼児教育・保育無償化給付等事業

○目的 子ども・子育て支援法に基づき、原則3歳以上の児童に係る保育料を無償にし、子育て支援を図る。

○概要

◇無償化される利用料

幼稚園	上限 25,700円（月額）
認可外保育施設	上限 37,000円（月額）
預かり保育事業	上限 11,300円（月額） ※1日につき450円

4 放課後児童クラブ関係

○目的 児童福祉法に基づき、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に、適切な生活の場で遊びを主とした健全な育成活動を行う。

○概要 全小学校区に1か所ずつ、市で施設を設置し、指定管理者が事業を実施。

・保育料として、児童一人当たり最高額17,500円の負担（市民税課税状況及び世帯状況により減免あり）

〈公設民営〉

小学校区	通称名	指定管理者
逗子	ずしっ子太陽学童クラブ	ライクキッズ(株)
沼間	ずしっ子そよかぜ学童クラブ	ライクキッズ(株)
久木	ずしっ子あおぞら学童クラブ	ライクキッズ(株)
小坪	波の子学童クラブ	(NPO) 波の子
池子	りす子どもクラブ	(株) 創英コーポレーション

〈民設民営〉

小学校区	通称名	補助型事業者
全小学校区	キッズクラブ逗子	(NPO) 三楽

5 令和4年度入所実績

▽幼児教育・保育（3歳～5歳）

内 訳	3歳	4歳	5歳	計
市内幼稚園	97	98	110	305
市外幼稚園	103	83	107	293
幼稚園 計	200	181	217	598
市内保育園	163	154	165	482
市外保育園	4	5	3	12
保育園 計	167	159	168	494
在園児数計	381	350	403	1,134
年齢別人口	423	382	434	1,239
幼稚園入所率	50.6%	50.0%	54.1%	51.7%
保育所入所率	39.5%	41.6%	38.7%	39.9%
在園率	90.1%	91.6%	92.9%	91.5%

▽保育所等入所（0歳～2歳）

項 目	0歳	1歳	2歳	計
市内保育園	65	144	172	381
市外保育園	3	3	3	9
保育園 計	68	147	175	390
年齢別人口	333	325	359	1,017
保育所入所率	20.4%	45.2%	48.7%	38.3%

◇療育教育総合センター

1 設立の経緯

本市では、療育の充実と教育との連携を検討し、また支援教育の充実を合わせて推進していく中で、最も連携すべき二つの機関（「こども発達支援センター」と「教育研究相談センター」）が同じ建物内になることや恵まれた自然環境があることなどから、（旧）青少年会館を再整備して、平成28年12月に「療育教育総合センター」を開設しました。

3階部分には従来の教育研究所の機能を引き継いだ「教育研究相談センター」を設置し、1階および2階部分に障がいのある子どもや、発達に心配があり支援を必要としている子どもおよびその家族に療育的支援を行う「こども発達支援センター」を設置することで、0歳から18歳までの継続した支援体制を構築し、支援を充実させていくこととなりました。

2 18歳までの切れ目ない支援

1 対象年齢の拡大

「こども発達支援センター」では利用対象年齢を18歳までに拡大し、切れ目のない相談支援体制を整えるとともに、保健・医療・福祉・教育との連携により就学後の療育による支援体制も強化します。また、18歳以降についても家族とともに学校や各支援機関の間で必要な情報共有を行いながら本人に適した進路選択ができるよう、また進路先への円滑な引継ぎができるようサポートします。

2 相談機能の強化

「こども発達支援センター」が18歳までのワンストップでの一次的な相談受付を開始したことで、本人・家族の幅広いニーズに応じる体制ができました。

「こども発達支援センター」と「教育研究相談センター」では、以下のような相談内容

や対象についての役割分担はありますが、どこに相談するか迷うような場合でも、「こども発達支援センター」で一次的な受付をすることができるようになりました。

こども発達支援センター	18歳までの障がいや発達に心配がある場合の相談
教育研究相談センター	学齢期における不登校や学級不適応等、学校生活や家庭生活に関わる相談

3 保育所・幼稚園・学校などへの巡回体制の強化

「こども発達支援センター」では、来所相談だけでなく保育所・幼稚園・学校や地域の関係機関に対し、巡回相談を行います。学校については主に特別支援学級を中心とした三次的支援に関する巡回相談を行い、「教育研究相談センター」の支援教育推進巡回チームは主に通常級を中心とした一次的・二次的支援に関する相談を行い、役割分担しながら幅広いニーズに応えるサポート体制をつくります。

4 支援シートやひなたファイルの活用

支援シートとともに継続的な支援ツールとして、保護者が主体となって作成する「ひなたファイル」を活用します。福祉サービスを受ける場合や、進学や就労などの際に活用できるものをめざします。支援シートもそのファイルに挿入し、18歳以降の支援にも継続して役立てられるよう浸透を図っています。

◇ こども発達支援センター「ひなた」

1 概要

○こども発達支援センター運営事業

障がいのある子どもや、発達に心配があり支援を必要としている子ども及びその家族などが地域で安心した暮らしを送ることができるよう、こども発達支援センターの運営を行っています。

(1) 相談部門

18歳までの子どもの障がいや発達に関して、療育の視点で相談業務を行っています。具体的には来所、巡回による相談のほか、言語聴覚、理学療法等の個別支援、関係機関との連携、市民啓発等を実施しています。

(2) 療育部門「くろーばー」

日常生活における基本動作の獲得や生活能力の向上のために、障がいや特性に配慮した個別支援計画を作成し、家族と協働しながら障害児通所支援を中心とした専門的な療育の支援・支援者支援等を行っています。（社会福祉法人県央福祉会による委託事業）

2 施設

名称	逗子市こども発達支援センター 「ひなた」
所在地	〒249-0005 逗子市桜山5丁目20番29号
電話	046-873-1111（内線565・566） 046-872-6051（直通）
FAX	046-872-6052
設置	平成28年12月8日 逗子市療育教育総合センター 1・2階
延床面積	1,185.94㎡
施設	1階：相談室4室、聴覚検査室、 プレイルーム2室、会議室、事務室、待合室 2階（くろーばー）：相談室4 室、プレイルーム3室、事務室

3 利用案内

開館時間	午前9時～午後5時まで
休館日	土日、祝祭日及び年末年始（12月29日～翌年1月3日）
利用対象者	市内に住所又は居所を有する18歳までの障がいのある子どもや、発達に心配があり支援を必要としている子ども及びその家族など
利用方法	初回は電話にて面接日時の予約をお願いします。

4 職員

職員	センター長1名、主査1名、主事1名、会計年度任用職員17名（相談員3名、心理士3名、言語聴覚士4名、理学療法士1名、作業療法士3名、保育士1名、保健師1名、事務担当1名）
----	---------------------------------------------------------------------------------------

5 基本方針および重点事項

1 基本的な考え方

(1) 子育て支援の充実

① 子どもの人権を尊重し、一人ひとりの子どもが、現在及び将来ともにその持つ力を十分に発揮した生活が営めるように総合的な支援を行います。

② 障がいのある子どもだけでなく、発達に心配のある子どもなど、保護者が育てにくさを感じている子どもについて、包括的に子育て支援をしていきます。

③ 子育てに不安や悩みを抱えている保護者に対して子どもの特性への理解を進め、安心して前向きに子育てができるよう相談し易い体制を整備するとともに、家族が必要なサービスを迅速に選択しやすいよう総合窓口的な機能を持たせ、家族のメンタルサポートなど総合的な支援を行います。

(2) 対象年齢の拡大

① これまで就学前までを対象としていましたが、それを18歳までに拡大し、

療育を中心とする相談支援体制の強化とともに、保健・医療・福祉・教育との連携を強化するなど就学後の支援体制についても強化することで、切れ目のない支援を行います。

② 18歳以降についても支援者間で必要な情報や成果の引き継ぎを確実にし、相談支援事業所や就労関係機関など次の支援機関への繋ぎ役を担えるようにします。

③ これらにより、ライフステージに応じた継続的な支援が可能となり、乳幼児の療育から就学への移行期の相談、学齢期に顕在化してきた子どもの障がいや特性による課題などを含め一貫したサービスの提供を実現します。

(3) 支援教育との連携

① 療育機関としての専門的なスーパーバイズ機能により、教育研究相談センター、小・中学校の支援教育をサポートします。

② 就学前後に必要な調整や就学後の支援体制の構築を目的とした支援教育との連携を図ります。

2 重点的に取り組む事項

(1) 相談機能の充実

① 学齢期も含め、こども発達支援センターにおいてワンストップでの相談受けを可能にし、相談しやすく、相談内容を解決できる体制づくりを行うことで、保護者及びきょうだい（兄弟姉妹）を含めた家族への支援及び障がいに対する理解や受容に繋げるなど、家族の幅広いニーズに応じることを可能にします。

② こども発達支援センターを療育に関する情報センターとして位置づけ、必要な情報の収集及び発信をし、就学後も含めたライフステージや障がい特性に応じて必要な制度や社会資源などの情報提供、さらには講座や勉強会などができるようにします。

③ 子どもや家族が地域生活を送るうえでの困難をできるだけ改善、軽減できるよう、また、安心して地域で生活できる

環境を整備するために、スーパーバイズ機能や巡回相談機能をもたせ、保育所・幼稚園や小・中学校をはじめとする教育機関など地域の関係機関の支援をさらに充実させます。

(2) 療育機能の充実

① 幼児期の療育については、一人ひとりの障がい特性を理解し、個々の状況に合わせた専門性の高い手厚い療育プログラムを提供するとともに、家庭での養育を支援するなど、より充実した療育体制を構築します。

② 相談・指導などにあたる専門的知識を有する人材の確保と養成をすることで、療育の専門性を向上させるとともに、家族のメンタルサポートを目的とした家族向けの学習会などを実施するなど保護者に対する支援のレベルアップを図ります。

③ 教育との連携を強化した療育を実現するために、支援がとぎれやすい就学前後に必要な調整や、就学後の支援体制がよりきめ細かく整えられるよう、相談機能を軸として小・中学校などとの支援体制を構築します。

(3) 医療連携の充実

① 保護者の認識を深め、子どもへの適正な支援計画をつくるためにも、専門医との連携を含む医療との関わりの機会を確保します。

② 学齢期も含めどの段階においても医療的対応が必要な場合に、適正な医療を受けられるよう関係医療機関や地域の医療機関との連携の確保を図ります。

6 事業実績

1 相談部門の件数及び相談者数

	令和2年度	令和3年度
相談員相談件数	3,443件	4,208件
心理相談	835件	929件
言語相談	888件	849件
理学療法相談	127件	164件
作業療法相談	305件	305件
保育士相談	305件	330件

保健師相談	198件	179件
計	6,101件	6,964件
相談者数	605人	614人

2 療育部門「くろーばー」の障害児通所支援利用児童数

令和2年度 令和3年度 ※令和4年度

児童発達支援			
通園	20人	24人	24人
グループ	14人	14人	7人
放課後等デイ	45人	52人	52人
計	79人	90人	83人

各年度3月末時点の人数で計上（※令和4年度のみ8月末時点の人数）

3 公開講座・勉強会等

【令和3年度】

◎相談部門主催

○市民向け公開講座

新型コロナウイルス感染症の影響により未開催

○家族勉強会（就学説明会）

日時	内容	参加者
令和3年 6月11日(金) 10:00~11:00	通級指導教室利用、特別支援学級在籍のお子様をお持ちの先輩保護者の話	16名 (うち先輩保護者6名)
6月18日(金) 10:00~11:00		

○ひなたワークショップ

日時	内容	参加者
令和3年 12月20日(月) 10:00~11:30	1 ひなたファイルの概要や使い方 2 グループワーク (子育ての方法とポイント)	4名

○ペアレント・プログラム

新型コロナウイルス感染症の影響により未開催

◎療育部門「くろーばー」主催

○支援者向け研修会

日時	テーマ及び講師	参加者
令和3年 7月19日(月) 14:30~16:00	「発達障害児へのかかわりと保護者対応」 中川 萌 氏 (社会福祉法人 横浜やまびこの里 臨床心理士、公認心理士)	23名
令和3年 12月6日(月) 18:00~19:30	「障がい児保育を考える～保育のユニバーサルデザイン化に向けて～」 小川 淳 氏 (逗子市こども発達支援センターくろーばー 統括施設長)	16名
令和4年 2月16日(水) 18:00~19:30	「自閉症スペクトラム障害について～わかりやすい障がい特性の理解と具体的ななかかわり方～」 小川 淳 氏 (逗子市こども発達支援センターくろーばー 統括施設長)	23名

○市民向け研修会

日時	テーマ及び講師	参加者
令和3年 11月13日(土) 14:00~15:30	「発達障がいの理解～地域で暮らすために必要なこと～」 宮脇 文恵 氏 (宇都宮短期大学教授)	24名

○市民向け講演会

日時	テーマ及び講師	参加者
令和4年 2月19日(土) 14:00~15:30	「入園・入学・就労前の「相談支援事業所」の活用方法」 菅野 正裕 氏 (特定非営利活動法人 平塚あおぞら会こんべいとう相談室 室長)	7名

各種名簿

◇歴代三役一覧

(令和4年10月1日現在)

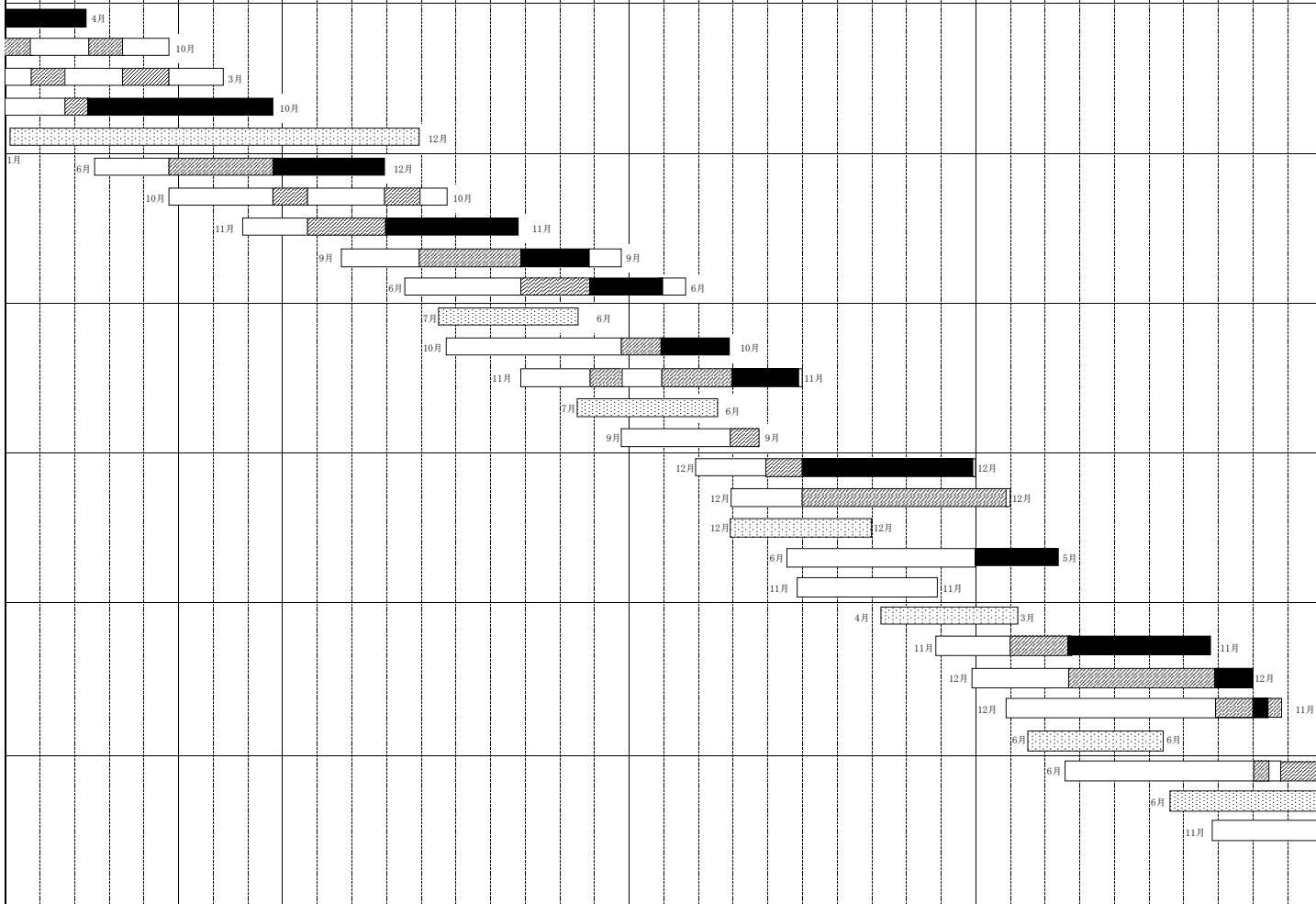
市長			副市長 (H19. 3. 31まで助役)			収入役 (H19. 4. 1廃止)		
区分	氏名	就任 退任	区分	氏名	就任 退任	区分	氏名	就任 退任
						初代	小林孝次郎	昭和25. 8. 11 29. 8. 10
初代	山田 俊介	昭和28. 9. 13 32. 9. 12	初代	高橋 鯛蔵	昭和29. 3. 15 33. 3. 14	2	小林孝次郎	29. 8. 12 33. 8. 11
2	山田 俊介	32. 9. 13 36. 9. 12	2	高橋 鯛蔵	33. 3. 15 37. 3. 14	3	小林孝次郎	33. 8. 12 37. 8. 11
3	山田 俊介	36. 9. 13 40. 9. 12	3	高橋 鯛蔵	37. 3. 15 41. 3. 14	4	小林孝次郎	37. 8. 12 41. 8. 11
4	山田 俊介	40. 9. 13 44. 7. 1	4	高橋 鯛蔵	41. 3. 15 44. 7. 29	5	岩崎 久男	41. 8. 12 44. 9. 10
5	高橋 鯛蔵	44. 8. 17 48. 8. 16	5	三島 虎好	44. 12. 11 48. 6. 13	6	樫村 定男	44. 10. 24 48. 10. 23
6	三島 虎好	48. 8. 17 52. 8. 16	6	小川重太郎	48. 10. 20 52. 10. 19	7	樫村 定男	48. 10. 24 52. 10. 23
7	三島 虎好	52. 8. 17 56. 8. 16	7	小川重太郎	52. 10. 20 56. 10. 19	8	菊池 達雄	52. 10. 24 56. 10. 23
8	三島 虎好	56. 8. 17 59. 10. 6 (辞職)	8	高橋 輝平	56. 10. 20 59. 10. 5 (辞職)	9	鈴木 健吾	56. 10. 24 60. 10. 23
9	富野暉一郎	59. 11. 11 62. 8. 28 (辞職) 62. 10. 12 63. 11. 10				10	翁川 隆二	61. 6. 17 平成2. 6. 16
10	富野暉一郎	63. 11. 11 平成4. 11. 10	9	金井 茂	平成2. 12. 21 6. 3. 31	11	翁川 隆二	2. 9. 28 6. 3. 31 (辞職)
11	澤 光代	4. 11. 11 6. 11. 30 (辞職)						
12	平井 義男	6. 12. 25 10. 12. 24	10	我妻 定則	7. 6. 28 11. 6. 27	12	鈴木 迪夫	7. 4. 1 11. 3. 31
13	長島 一由	10. 12. 25 14. 12. 24				13	志村 哲雄	11. 7. 1 15. 6. 30
14	長島 一由	14. 12. 25 15. 8. 24 (辞職) 15. 9. 14 18. 12. 24						
15	平井 竜一	18. 12. 25 22. 12. 24	11	伊東 進	17. 6. 17 21. 6. 16			
16	平井 竜一	22. 12. 25 26. 12. 24						
17	平井 竜一	26. 12. 25 30. 12. 24	12	小田 鈴子	23. 2. 1 27. 1. 31			
18	桐ヶ谷 覚	30. 12. 25~	13	柏村 淳	27. 4. 1~			

◇歴代教育委員会委員（その1）

氏名	年	公 選 制 任 命																												
		27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55
長島 武司		10月	11月																											
鈴木 道雄		10月	8月																											
岡野 鑑記		10月																												
深沢 サト		10月																												
福本 弥太郎		10月																												
北条 恒一		12月																												
樫村 定男		11月	1月																											
山本 宏		1月																												
加藤 正			8月																											
高橋 茂																														
徳富 美佐尾																														
藤瀬 五郎																														
安倍 栄松																														
鷲尾 重雄																														
沼佐 隆次																														
中島 清二																														
多田 裕計																														
小野 敏夫																														
沢井 測																														
古谷 糸子																														
中島 国造																														
下田 絹子																														
小川 重太郎																														
武藤 敏雄																														
小林 正三																														
原山 三郎																														
長谷川 とも																														
野田 芳正																														
高作 玄誓																														
高木 栄一																														
東根 寛																														
丸山 千賀子																														
前島 重方																														
羽山 泰弘																														
大沢 周子																														
小林 繁男																														
小池 晃子																														
神田 一雄																														
酒井 延雄																														
中 一郎																														
小島 裕子																														
五十嵐 樹																														
野村 昇司																														
村松 邦彦																														
吉崎 久治																														
村上 裕																														
竹村 史朗																														
山西 優二																														
桑原 泰恵																														
青池 寛																														
横地 みどり																														
村松 雅																														
塚越 曉																														

56 57 58 59 60 61 62 63 元 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30

委員	長	■
教育委員長職務代理		▨
委員		□
教育長		▤



◇歴代教育委員会委員（その2）

平成27年4月1日に施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律に基づき、平成29年4月1日に教育長が任命され、「教育長職務代理人」が指名されました。

(令和4年10月1日現在)

年 氏名	任期	平成			令和																				
		28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
桑原 泰恵	H21.12.1~H29.11.30	[Education Commissioner]																							
横地 みどり	H23.6.26~R1.6.25		[Education Commissioner]																						
村松 雅	H26.6.21~R2.3.31	[Education Commissioner]																							
塚越 暁	H27.11.13~R1.11.12		[Education Commissioner]																						
村上 朝鼓	H28.12.17~R2.12.16		[Education Commissioner]																						
星山 麻木	H29.12.1~R7.11.30		[Education Commissioner]																						
若林 順子	R1.6.26~R5.6.25				[Education Commissioner]																				
高橋 康	R1.12.3~R5.12.2				[Education Commissioner]																				
大河内 誠	R2.4.1~R5.3.31					[Education Commissioner]																			
福田 幸男	R3.3.17~R7.3.16							[Education Commissioner]																	

教 育 長 [Dotted Pattern]
 教育長職務代理員 [Diagonal Pattern]
 委 員 [White Pattern]

◇逗子市学校給食会会員

任期：1年（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

（教職員・PTA）

令和4年9月1日現在

		校長	担当教諭	養護教諭	栄養士	調理員	PTA
小学校	逗子	柳原 正廣	横山 広宙	円道 しのぶ	内海 真美		村上 美香 渡邊 紀江 渡邊 みゆき
	沼間	小島 恵美子	△鈴木 みらい	石田 朝美	鈴木 宏美	坂口 良子	◇坂本 由実 △平林 沙弥
	久木	池上 慎吾	星 希人	大川 あゆち	大野 久美子	下山 君代	飯國 量子 辻 絵梨
	小坪	赤岩 美香	鈴木 信太郎	山田 弥生		◇加藤 恵子	赤松 淳太 村上 知子 水本 芙二子
	池子	◎吉川 裕美	●◇金子 百代	井上 千聖	◇金子 和美	平野 幸子	金子 千恵子
中学校	逗子	関 忠子	北村 梢 岸山 莉子	◇鈴木 真理子			光本 洋子
	久木	◇川名 裕	金子 有美子				岡田 謙一郎 石崎 由夏
	沼間	小野 憲	熊沢 元 磯崎 太朗	◇石川 英子			

（教育委員会）

学校教育課担当課長	○橋本 直樹
学校教育課主査	◇角田 みほ
学校教育課主査	大木 俊英

- ◎ 会 長（学校長）
- 副会長（学校長または市教育委員会代表等）
- ◇ 理 事（学校長、給食担当教諭（小・中 各1名）、養護教諭、栄養士、調理員及びPTAから各1名）
- 書 記及び会 計
- △ 会計監査（給食担当教諭、PTAから各1名）

◇逗子市社会教育委員

任期：2年（令和3年12月1日～令和5年11月30日）

令和4年9月1日現在

区分	氏名	備考
	1 長坂 寿久	学識経験者
	2 荻村 哲朗	学識経験者
	3 池上 慎吾	学校教育
○	4 桑原 智子	家庭教育
	5 門脇 茜	家庭教育
◎	6 角田 進	社会教育
	7 佐藤 朋子	社会教育
	8 小林 紫舟	社会教育
	9 栗津 比奈子	社会教育
	10 峯尾 尚子	社会教育

(◎は、議長・○は、副議長)

◇逗子市文化財保護委員

任期：2年（令和4年4月1日～令和6年3月31日）

令和4年5月1日現在

	氏名	専門分野	備考
委員	相澤 正彦	美術・工芸 (日本絵画史)	成城大学教授
委員	伊藤 一美	歴史 (日本中世政治史)	日本城郭史学会理事
委員長	薄井 和男	美術・工芸 (日本彫刻史)	前神奈川県立歴史博物館長
委員長代理	手塚 直樹	考古 (日本中世・貿易陶磁史)	青山学院大学名誉教授
委員	持田 幸良	自然 (植生生態学)	横浜国立大学名誉教授

◇逗子市立図書館協議会委員

任期：2年（令和3年5月30日～令和5年5月29日）

令和4年10月1日現在

	氏 名	備 考
会 長	汐崎 順子	学識経験のある者
委 員	吉川 裕美	学校教育関係者
委 員	辻 伸枝	社会教育関係者
委 員	角井 総子	家庭教育の向上に資する活動を行う者
委 員	鈴木 幸憲	市民

◇逗子市スポーツ推進審議会委員名簿

任期：2年(令和3年4月1日～令和5年3月31日)

令和4年10月1日現在

	氏 名	備 考
学 識	◎宮川 光男	(公財) 逗子市スポーツ協会 理事
学 識	○阿部 裕司	前逗子市立小坪小学校 校長
学 識	會田 勉	神奈川県立逗葉高等学校 校長
学 識	佐藤 千香	逗子市スポーツ推進委員協議会 副会長
行政機関	添木 博	神奈川県立スポーツセンター事業推進部 健康・障害者スポーツ課長

(◎会長、○副会長)

◇逗子市スポーツ推進委員名簿

任期：2年（令和4年4月1日～令和6年3月31日）

令和4年10月1日現在

No	地 域	役職	氏 名	No	地 域	役 職	氏 名
1	逗 子	常任委員	岩下 晃	28	山の根	常任委員・会計	山上 和子
2	〃	委 員	津久井 加代子	29	〃	委 員	峯尾 尚子
3	〃	委 員	江島 博	30	〃	委 員	高橋 進吾
4	〃	委 員	反田 由佳理	31	〃	委 員	森山 文子
5	〃	委 員	村田 祐子	32	〃	委 員	浅川 尊美
6	〃	委 員	野崎 真生	33	久 木	委 員	鈴木 美枝子
7	桜 山	委 員	蒲谷 昇	34	〃	委 員	安藤 知侑
8	〃	委 員	黒川 正孝	35	〃	常任委員	石渡 眞澄
9	〃	常任委員	澤 美咲子	36	〃	委 員	松岡 俊一
10	〃	委 員	伊東 やちよ	37	〃	委 員	竹下 志浩
11	〃	委 員	勝呂 勇樹	38	〃	委 員	高田 次郎
12	〃	委 員	下山 安寿美	39	〃	委 員	宮澤 久美
13	〃	委 員	武藤 浩二	40	〃	委 員	宮崎 晋
14	沼 間	委 員	平井 規之	41	〃	委 員	山口 順子
15	〃	委 員	鈴木 繁昭	42	小 坪	委 員	小野 千恵子
16	〃	常任委員	高橋 妙子	43	〃	副会長	佐藤 千香
17	〃	委 員	児玉 豊子	44	〃	副会長	高木 彰
18	〃	委 員	田中 邦江	45	〃	委 員	飯田 博茂
19	〃	委 員	野添 宏次	46	〃	常任委員	神戸 幹雄
20	池 子	委 員	山口 勝	47	〃	委 員	本屋 啓一
21	〃	委 員	小南 博明	48	〃	委 員	近藤 雅江
22	〃	委 員	福本 藤彦	49	新 宿	会 長	松井 弘喜
23	〃	委 員	笠原 恵子	50	〃	常任委員	前田 有希乃
24	〃	委 員	中村 正喜	51	〃	委 員	吉井 浩
25	〃	常任委員	清水 勲	52	〃	委 員	御館 康成
26	〃	委 員	初谷 奈美子				
27	〃	委 員	小林 広至				

◇市内県・私立学校一覧

1 県立高等学校 (全日制)

(令和4年5月1日現在)

学 校 名	専 科	生徒数 (名)			学級数	校 長 名	所 在 地
		男	女	計			
逗子高等学校	普通科	106	127	233	6	佐久間 健	池子 4-1025
逗葉高等学校	普通科	502	436	938	24	會田 勉	桜山 5-24-1
合 計							

2 私立高等学校 (全日制)

(令和4年5月1日現在)

学 校 名	専 科	生徒数 (名)			学級数	校 長 名	所 在 地
		男	女	計			
逗子開成高等学校	普通科	814		814	23	高橋 純	新宿 2-5-1
聖和学院高等学校	普通科・英語科		67	67	6	佐々木富紀子	久木 2-2-1
合 計							

3 私立中学校

(令和4年5月1日現在)

学 校 名	生徒数 (名)			学級数	校 長 名	所 在 地
	男	女	計			
逗子開成中学校	843		843	22	高橋 純	新宿 2-5-1
聖和学院中学校		33	33	3	佐々木富紀子	久木 2-2-1
合 計						

4 私立小学校

(令和4年5月1日現在)

学 校 名	児童数 (名)			学級数	校 長 名	所 在 地
	男	女	計			
聖マリア小学校	76	61	137	6	門家 誠	逗子 6-8-47

◇ 逗子市教育委員会所管施設一覧

施設名	郵便番号	所在地	電話番号	FAX 番号	掲載ページ
逗子市役所 (教育委員会事務局)	249-8686	逗子市逗子 5-2-16	046-873-1111	046-872-3115	
逗子市こども発達支援センター	249-0005	逗子市桜山 5-20-29	046-872-6051	046-873-6052	79
逗子市教育研究相談センター	249-0005	逗子市桜山 5-20-29	046-873-1111	046-872-3116	46
逗子市池子遺跡群資料館	249-0003	逗子市池子 池子の森自然公園内	046-871-7006	046-871-7006	60
逗子市立図書館	249-0006	逗子市逗子 4-2-10	046-871-5998	046-873-4291	61
逗子市立図書館小坪分室	249-0008	逗子市小坪 5-21-17 小坪小学校区コミュニティセンター内	0467-24-6726		61
逗子市立図書館沼間分室	249-0004	逗子市沼間 3-16-32 沼間小学校区コミュニティセンター内	046-872-3618		61
逗子市体験学習施設スマイル	249-0003	逗子市池子 1-11-2	046-873-8581		75
子育て支援センター	249-0005	逗子市桜山 1-5-42	046-871-5001		
逗子市立湘南保育園	249-0003	逗子市池子 2-11-9	046-871-2838		76
逗子市立小坪保育園	249-0008	逗子市小坪 5-22-5	0467-22-3435		76
逗子市立体育館 (逗子アリーナ)	249-0003	逗子市池子 1-11-1	046-870-1296	046-872-0296	68
逗子市立小・中学校	16 ページ一覧表参照				